近畿大学豊岡短期大学

様式 1－表紙

平成 25 年度　第三者評価

近畿大学豊岡短期大学

自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目　次

自己点検・評価報告書　…… －　1－
1.　自己点検・評価の基礎資料　…… －　2－
2.　自己点検・評価報告書の概要　…… － 22－
3.　自己点検評価の組織と活動　…… － 23－
4.　提出資料・備付資料一覧　…… － 25－
【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】…… － 32－
基準Ⅰ-A　建学の精神　…… － 33－
基準Ⅰ-B　教育の効果　…… － 35－
基準Ⅰ-C　自己点検・評価　…… － 39－
◇基準Ⅰについての特記事項　…… － 40－
【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】…… － 41－
基準Ⅱ-A　教育課程　…… － 43－
基準Ⅱ-B　学生支援　…… － 55－
◇基準Ⅱについての特記事項　…… － 65－
【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】…… － 67－
基準Ⅲ-A　人的資源　…… － 68－
基準Ⅲ-B　物的資源　…… － 73－
基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源　…… － 76－
基準Ⅲ-D　財的資源　…… － 79－
◇基準Ⅲについての特記事項　…… － 82－
【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】…… － 83－
基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップ　…… － 83－
基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップ　…… － 85－
基準Ⅳ-C　ガバナンス　…… － 87－
◇基準Ⅳについての特記事項　…… － 95－
【選択的評価基準１．教養教育の取り組みについて】…… － 96－
【選択的評価基準２．職業教育の取り組みについて】…… － 97－
【選択的評価基準３．地域貢献の取り組みについて】…… －102－

様式 3－自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、近畿大学豊岡短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 30 日

理事長
上田　正一
学長
長谷川　定宣
ALO
小西　律

1.自己点検・評価の基礎資料

(1)学校法人及び短期大学の沿革

近畿大学豊岡短期大学は、昭和 42 年 4 月、現在地（兵庫県豊岡市戸牧 160 番地）に学校法人近畿大学の附属校として近畿大学豊岡女子短期大学の名称で開学したのを嚆矢とする。平成元年 4 月、近畿大学豊岡女子短期大学から現在の名称に改称した。

建学の精神は、学校法人近畿大学の創設者である世耕弘一先生の説かれた「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」を継承している。

昭和 42 年 4 月に近畿大学豊岡女子短期大学家政科、昭和 44 年 4 月に通信教育部家政科を開設し、昭和 55 年 4 月には児童教育研究所附属幼稚園の名称で幼稚園を開園した。その間、家政科に加え昭和 46 年 4 月に幼児教育科を開設し、昭和 48 年 3 月に同科を廃止、同年 4 月には児童教育学科を開設した。その後、社会的ニーズの変化に対応して教育課程の再編を行い、平成 3 年 4 月には家政科を生活情報学科に、児童教育科を幼児教育学科にそれぞれ名称変更した。さらに平成 4 年 4 月には、児童教育研究所附属幼稚園を短期大学附属幼稚園に、同じく通信教育部家政科を通信教育部生活情報学科に、通信教育部幼児教育科を通信教育部幼児教育学科に名称変更した。平成 16 年 4 月には、学校法人近畿大学から分離独立し、近畿大学豊岡短期大学、同通信教育部及び同附属幼稚園を擁して学校法人近畿大学弘徳学園を新たに設立した。平成 17 年 4 月には、幼児教育学科をこども学科に、通信教育部幼児教育学科を通信教育部こども学科にそれぞれ名称変更した。

その後、本学園は、平成 19 年 4 月に兵庫県姫路市の誘致もあり近大姫路大学看護学部看護学科を開設し、続く平成 20 年 4 月に近大姫路大学教育学部こども未来学科、同通信教育課程を開設した。これにより、本学を卒業後に併設校である近大姫路大学の教育学部に編入学し、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状を取得する道が開かれ、保育者としての知識・技能などが深められるとともに、キャリアアップをすることが可能となった。

また、平成 26 年 4 月には、こうのとり保育園を開園し、現在の附属幼稚園と連携した幼保連携型のこうのとり認定こども園へ移行し、学生の実習先及び就職先の受け皿として大きな役割を担うこととなった。

本学の所在する豊岡市は、兵庫県但馬北部に位置し、人口 83,338 人（平成 25 年 10 月 1 日現在兵庫県推計人口）の地方都市である。平成 17 年に周辺地域との合併により、兵庫県で一番大きい面積を保有する市となったが、昨今の出生率の低下や若年人口の都市部への流出により人口が減少している傾向にあり、雇用創出も低調である。

本学の卒業生の就職先確保も困難な状況下であるが、幼稚園教諭と保育士は、地元でのニーズが高い。そのために、本学で取得した幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得した学生の就職率は、任期付求人が多いものの高水準を維持している。

学校法人近畿大学弘徳学園の沿革

昭和 42 年　1 月	近畿大学豊岡女子短期大学（家政科）設置認可
44 年　3 月	近畿大学豊岡女子短期大学通信教育部（家政科）設置認可
46 年　1 月	近畿大学豊岡女子短期大学（幼児教育科）設置認可
47 年　1 月	近畿大学豊岡女子短期大学通信教育部（幼児教育科）設置認可
48 年　1 月	近畿大学豊岡女子短期大学（児童教育学科）設置認可
48 年　3 月	近畿大学豊岡女子短期大学幼児教育科廃止
55 年　2 月	近畿大学豊岡女子短期大学児童教育研究所附属幼稚園設置認可
60 年　7 月	近畿大学豊岡女子短期大学　和花季会館竣工
61 年　10 月	近畿大学豊岡女子短期大学家政科を近畿大学豊岡女子短期大学家政学科に名称変更
平成 元年　4 月	近畿大学豊岡女子短期大学を近畿大学豊岡短期大学に名称変更
	近畿大学豊岡女子短期大学児童教育研究所附属幼稚園を近畿大学豊岡短期大学児童研究所附属幼稚園に名称変更
3 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学家政学科を近畿大学豊岡短期大学生活情報学科に名称変更
	近畿大学豊岡短期大学児童教育学科を近畿大学豊岡短期大学幼児教育学科に名称変更
4 年　3 月	近畿大学豊岡短期大学児童研究所附属幼稚園を近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園に名称変更
4 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学通信教育部家政学科を近畿大学豊岡短期大学通信教育部生活情報学科に名称変更
	近畿大学豊岡短期大学通信教育部幼児教育科を近畿大学豊岡短期大学通信教育部幼児教育学科に名称変更
4 年　12 月	学生食堂（ログハウス）竣工
7 年　4 月	グラウンド完成
13 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学生活情報学科を近畿大学豊岡短期大学生活情報・福祉学科に名称変更
	近畿大学豊岡短期大学通信教育部生活情報学科を近畿大学豊岡短期大学通信教育部生活情報・福祉学科に名称変更
14 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学通信教育部社会福祉士養成通信課程開設
15 年　11 月	近畿大学豊岡短期大学及び近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園設置者変更認可（学校法人近畿大学弘徳学園）
16 年　4 月	学校法人近畿大学から学校法人近畿大学弘徳学園へ設置者変更
17 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学幼児教育学科を近畿大学豊岡短期大学こども学科に名称変更
	近畿大学豊岡短期大学通信教育部幼児教育学科を近畿大学豊岡短期大学通信教育部こども学科に名称変更
18 年　11 月	近大姫路大学看護学部看護学科設置認可及び寄附行為変更申請認可
19 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学生活情報・福祉学科学生募集停止
	近大姫路大学開学（看護学部看護学科）
20 年　3 月	近畿大学豊岡短期大学生活情報・福祉学科廃止
20 年　4 月	近大姫路大学教育学部こども未来学科開設
	近大姫路大学教育学部こども未来学科通信教育課程開設
24 年　3 月	近畿大学豊岡短期大学通信教育部生活情報・福祉学科廃止
26 年　4 月	近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園をこうのとり認定こども園へ移行

(2)学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成 26 年 5 月 1 日現在(単位:人)

教育機関名	入学定員	収容定員	在籍者数	所在地
近畿大学豊岡短期大学				
こども学科	40	80	80	兵庫県豊岡市
通信教育部こども学科	2,400	6,600	7,551	戸牧 160 番地
通信教育部社会福祉士養成通信課程	300	－	500	
近大姫路大学				
看護学部				
看護学科	100	400	440	兵庫県姫路市
教育学部				大塩町 2042-2
こども未来学科	80	340	273	
こども未来学科通信教育課程	1,000	4,600	642	
こうのとり認定こども園				兵庫県豊岡市
附属幼稚園	－	100	81	戸牧 160 番地 3
こうのとり保育園	－	60	56	

※近畿大学豊岡短期大学通信教育部こども学科は、幼児専攻(2 年制)と保育専攻(3 年制)がある。
幼児専攻の入学定員は 600 名、保育専攻の入学定員は 1,800 名、収容定員は 6,600 名となる。

※近畿大学豊岡短期大学通信教育部社会福祉士養成通信課程は、一般養成施設(1 年 7 カ月課程)である。

※近大姫路大学こども未来学科の収容定員は、3 年次編入 10 名を含む。
こども未来学科通信教育課程は、3 年次編入 300 名を含む。

(3)学校法人・短期大学の組織図

■専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

教員数

平成 26 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

	教　授	准教授	講　師	助　教	計
こども学科	6	3	5	3	17
非常勤教員数	0	0	8	0	8
兼担教員数	3	1	1	0	5
非常勤教員数(通信教育)	0	0	1,455	0	1,455
兼担教員数(通信教育)	10	5	10	3	28

事務職員数

平成 26 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

	男	女	計
専任事務職員	14	10	24
非常勤事務職員	0	4	4
任期付事務職員	6	14	20

■　組織図

学校法人全体の組織図　　平成 26 年 5 月 1 日現在

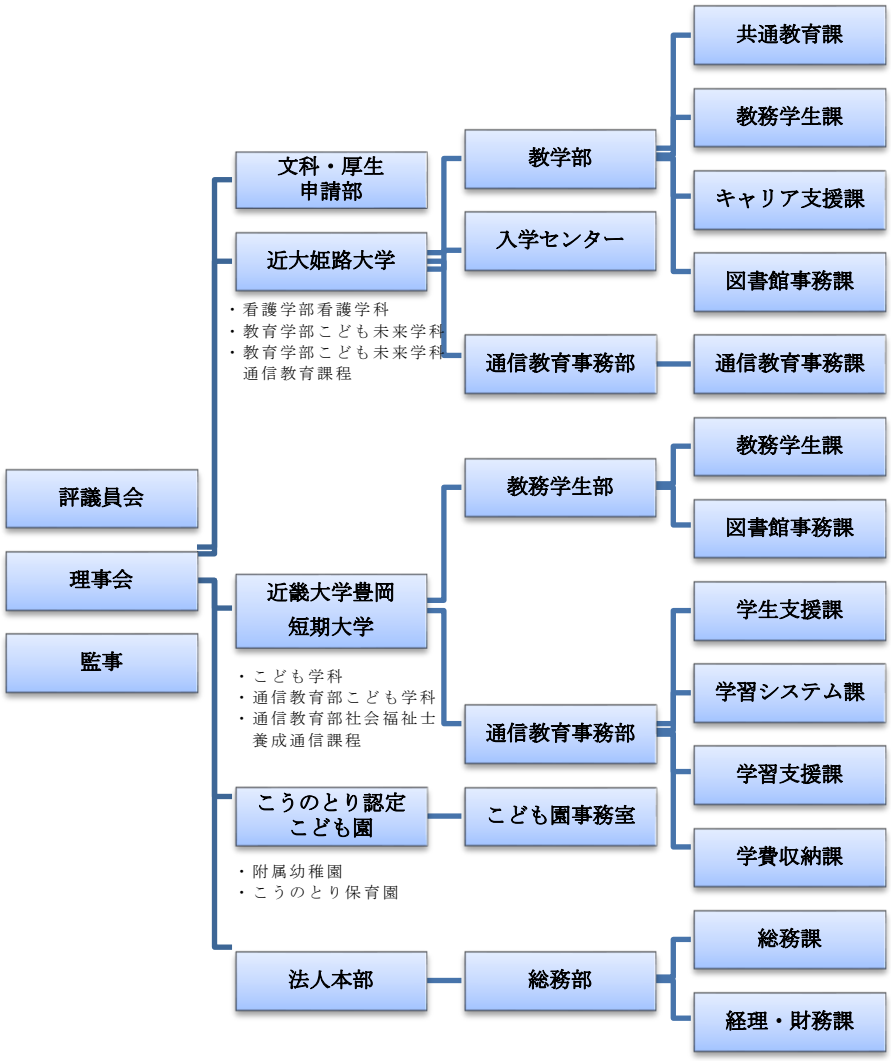

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

豊岡市は、平成 17 年 4 月 1 日に周辺地域 5 町（城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）と合併し、新しい体制で豊岡市を再スタートした。

豊岡市は兵庫県但馬北部に位置し、市街地中心部から日本海の山陰海岸へは自動車で約 30 分の距離にあり、市域の中心部を円山川が貫流し、約 8 割は森林によって占められている。平成 17 年 9 月には、国の特別天然記念物に指定されているコウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す試みに取り組んでいる。また、平成 20 年 12 月には、豊岡市を含めた兵庫県（香美町、新温泉町）、京都府（京丹後市）、鳥取県（鳥取市、岩美町）にまたがる広大な海岸エリア（山陰海岸ジオパーク）が「日本ジオパーク」として認定を受け、平成 22 年 10 月には「世界ジオパークネットワーク」への加盟が認定された。

豊岡市の人口は 83,338 人、世帯数は 29,856 世帯（平成 25 年 10 月 1 日現在兵庫県推計人口）である。豊岡市及びその周辺地域を含めた人口推移は図表 1 に示すとおり、年々漸減傾向をたどっている。一方、世帯数は反対に微増傾向を示している。雇用を

創出する産業が不振であることから、急激な人口流入は望めないため、18 歳人口の増加も期待薄の状況である。

図表 1　豊岡市の人口推移及び世帯数推移

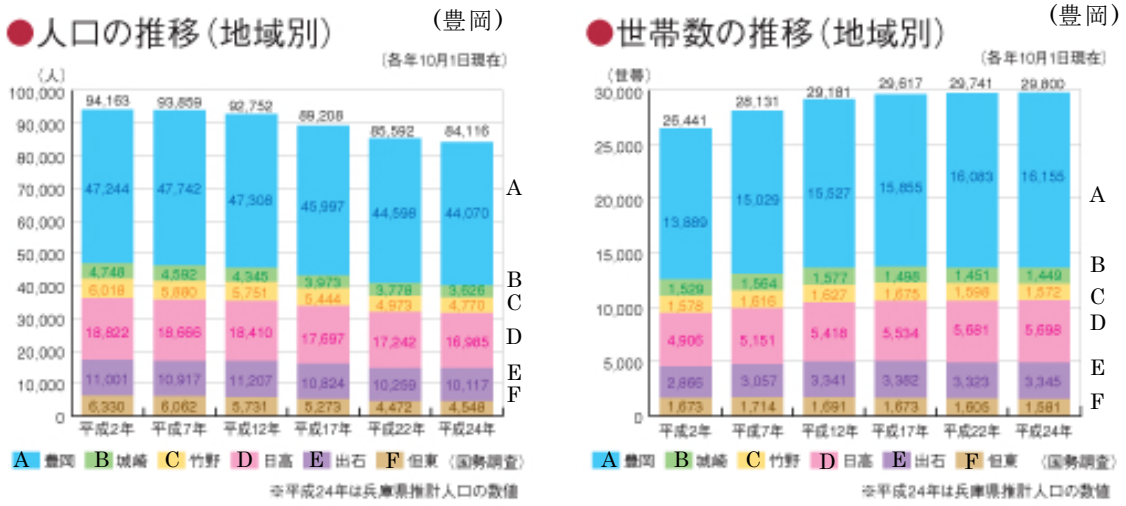

（豊岡市市勢要覧とよおか豆事典より）

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

本学は兵庫県豊岡市に所在し、JR 豊岡駅または KTR（北近畿タンゴ鉄道）豊岡駅から徒歩で約 15～20 分の距離のところにある。入学生の多くが兵庫県北部及び京都府北部に集中し（図表 2）、下宿する学生が少なく、自宅からの通学者が多い状況である。

この地域の高等教育機関は本学のみで、競合する大学、短期大学が存在しないことは本学の“強み”といえる。しかしながら、都市部の大学、短期大学へ流出する 18 歳人口の歯止めをかけるために魅力ある大学創りの実現及び教育課程の創造が重要である。

図表 2　本学学生の出身地別人数及び割合

［出身地は「学校基本調査」に従い出身校とした］

都道府県	21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
兵庫県	19	54.2	27	62.7	18	56.2	30	65.2	25	65.8
京都府	15	42.8	13	30.2	9	28.1	14	30.4	13	34.2
鳥取県	1	2.8			1	3.1	2	4.3		
宮城県			1	2.3	2	6.2				
その他			2	4.6	2	6.2				
合計	35	－	43	－	32	－	46	－	38	－

※　23 年度における宮城県の 2 名は「被災地域特別推薦入学制度」利用の学生

※　兵庫県は但馬地域、京都府は丹後、丹波地域にある高等学校出身者の割合が高い。

■　地域社会のニーズ

豊岡市は、人口減少がこのまま推移すると、平成 31 年度には市内総生産（GDP）は、対平成 19 年度比約 8%減になると予想している。そのため、新たな経済発展の可能性を求めて、環境と経済の 2 つをキーワードに「環境と経済の共鳴」の実現に向けた環境経済戦略に取り組んでいる。具体的には、環境経済型企業の誘致、市内企業の環境経済型技術・商品の開発支援など「豊岡エコバレー」の創成を推進している。

平成 21 年 10 月に豊岡市は、就学前のより良い教育・保育を推進するために「幼稚園と保育所のあり方」計画を策定した。①適正な規模の子ども集団が確保できる環境の整備、②就学前教育・保育の機会の充実、③質の高い教育・保育が提供できる体制の確保、④子育て支援機能を充実した施設運営、⑤効果的・効率的な運営体制の確保、の各基本方針をあげている。この計画のなかには、幼稚園・保育所の連携による認定こども園の開設なども含まれるほか、少人数編成の教育・保育や幼稚園の 2 年保育の導入などによって、特に保育者の増員が求められている。

過去 5 年間の本学に対する求人数の比較表を図表 3 に示している。本学は、幼稚園教諭並びに保育士の養成校として地域の幼児教育に欠かすことのできない教育機関であり、周辺地域に優れた人材を輩出してきた実績が評価されていることが、求人数の獲得につながっていると考える。

図表 3　過去 5 年間の求人数比較表

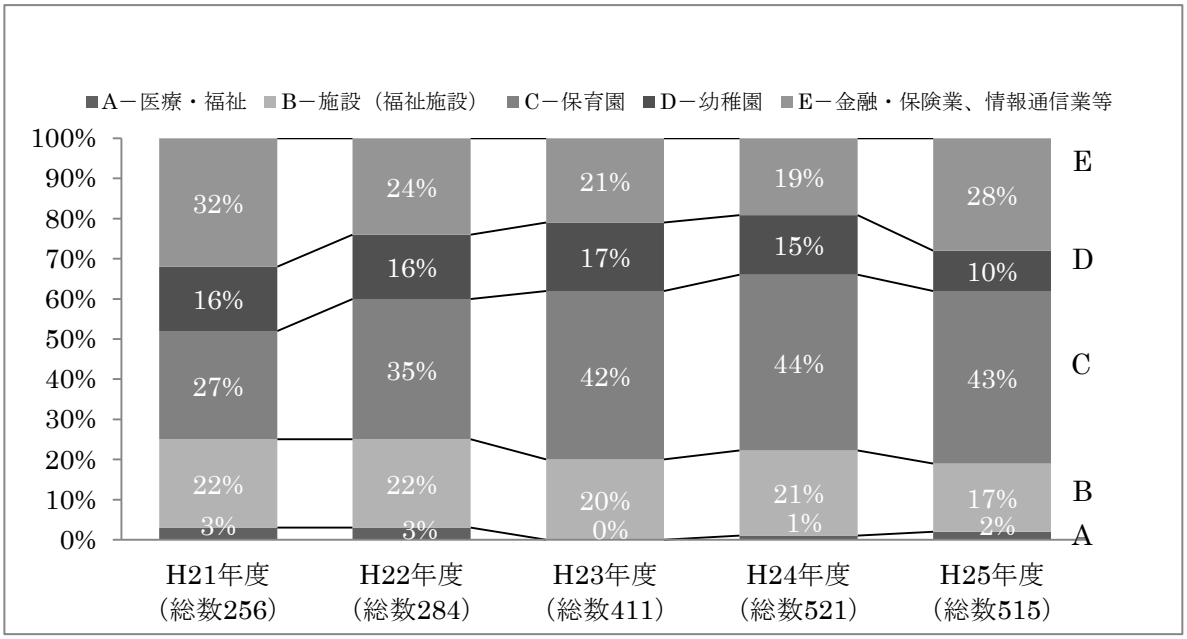

■　地域社会の産業の状況

地域の中心都市である豊岡市の産業は、農林水産業と観光業、それに全国四大産地の一つに数えられているかばん産業が大きな比重を占めている。産業別の事業所数（図表 4）をみると、その他サービス業が 2,120 件（33.9%）であり、次いで卸売・小売業 1,597 件（25.5%）、宿泊業、飲食サービス業 1,094 件（17.5%）と続いている。

卸売業・小売業は、図表 5 からもわかるように商店数・従業員数ともに減少してい

る。また、「豊岡鞄」のブランドで一大産地となっているかばん製造では、平成 20 年をピークに事業所、従業員、出荷額が減少（図表 7）に転じているが、伝統を守るため、豊岡市をあげてその維持に努めている。

観光業は、山陰の名湯「城崎温泉」、但馬の小京都「城下町・出石」、また夏季は「竹野浜海水浴場」、冬季はスキーの「神鍋高原」とバラエティに富んでおり、県内外から年間約 470 万人（平成 22 年）の観光客を集めている。また、豊岡市北部に位置する山陰海岸が世界ジオパークに認定されたこともあり、さらなる集客につながっている。

図表 4　豊岡市産業別事業所数

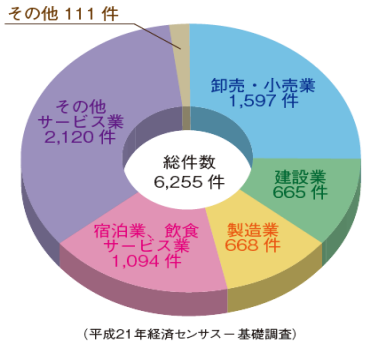

（平成21年経済センサス－基礎調査）

図表 5　豊岡市商店数・従業員数

区　分		平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成23年
卸売業・小売業	商店数	1,939件	1,816件	1,725件	1,607件	1,432件
	従業員数	10,215人	9,657人	9,385人	8,603人	8,471人

（～H19年 商業統計書）（H21年 経済センサス－基礎調査）（H24年 経済センサス－活動調査）

図表 6　市内総生産　（豊岡市）

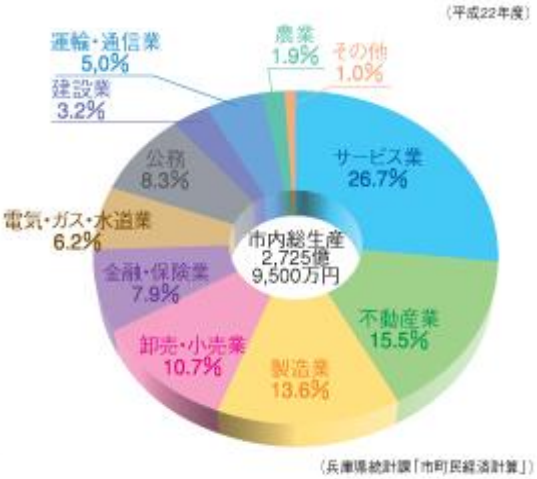

（兵庫県統計課「市町民経済計算」）

図表 7　かばん関係の事業所数・従業員数、製造品出荷額等　（豊岡市）

（各年12月31日現在）

年　度	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
平成16年	69件	830人	746,187万円
平成17年	74件	844人	774,047万円
平成18年	67件	853人	855,213万円
平成19年	66件	942人	924,068万円
平成20年	73件	1,034人	1,022,284万円
平成21年	68件	887人	829,578万円
平成22年	62件	861人	767,032万円
平成23年	66件	959人	995,378万円

（工業統計調査）

図表 8　産業別就業者数

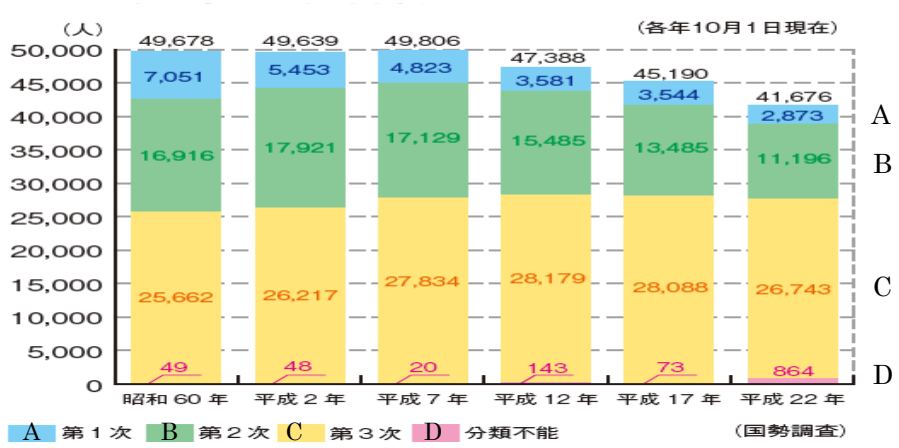

（豊岡市市勢要覧とよおか豆事典より）

■　短期大学所在の市区町村の全体図

豊岡市は、兵庫県但馬北部（図表 9、10）に位置する。海岸部には山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園を持つ風光明媚な土地柄である。また、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間のまちづくりの指針として「豊岡市総合計画」を策定し、その実現のためのテーマとして、「安全と安心を築く」、「地域経済を元気にする」、「人と文化を育てる」をあげ、定住人口目標を 9 万人に設定し、豊岡市内行政区を 358 に区分し、市民、団体、企業が連携・協力するフレームを策定している。

交通経路は、大阪、京都の各方面には JR 山陰本線によって特急で約 2 時間 15 分から 30 分、姫路方面には同じく 1 時間 30 分で行くことができる。自動車では国道 178 号、312 号、426 号によって京阪神とつながっており、高速自動車道を利用すると大阪へは約 2 時間 20 分、神戸へは約 2 時間、京都へは約 2 時間 30 分、姫路へは約 2 時間の所要時間となっている。また、空路ではコウノトリ但馬空港と大阪伊丹空港間が発着約 35 分で結ばれている。

本学が所在する戸牧（とべら）地区は、JR 豊岡駅・KTR（北近畿タンゴ鉄道）豊岡駅を起点に西南方向の高台の住宅地にある。学校法人近畿大学の附属校として、昭和 42 年に豊岡市の誘致による公私協力で、当時丘稜地であった当該地を造成し近畿大学豊岡女子短期大学として開学した。

近年は、公立豊岡病院が戸牧地区に移転したことによって、国道 312 号に直結した道路整備が進み、本学周辺にスーパーマーケット、飲食店、コンビニエンスストアや診療所などが相次いで開業し、賑わいをみせるようになってきた。

図表 9　兵庫県全図

（mapion 都道府県より）

図表 10　兵庫県但馬地域全図

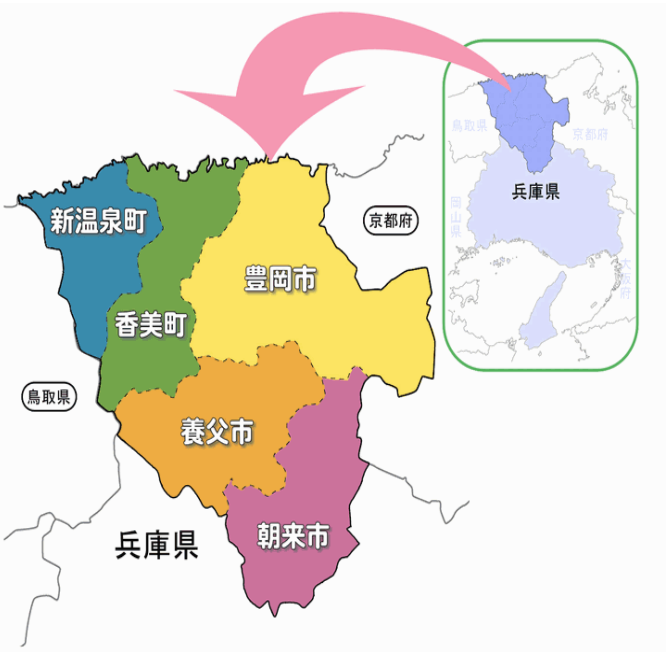

（たじま田舎暮らし情報センターより）

(5)課題等に対する向上・充実の状況

① 前回（平成 19 年度）の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対　策	成　果
評価領域Ⅴ　学生支援 ○アドミッション・オフィス（AO）入試や早期の推薦入試の入学予定者に対する入学前教育に関する検討が望まれる。	検討の結果、平成 22 年度入学生より下記の入学前指導を取り入れた。 ①外部講師による新入生への自己探求･自己分析及びコミュニケーションづくりを 2 日間にわたって実施した。 ②ピアノの事前指導を 2 日間設け、その間に必ず 1 回の指導を受けるよう案内した。（1 人が約 15 分） ③読書感想文､一般教養に関わる課題を与え､入学後に提出を求めている。なお、一般教養は､1 年次配当科目の「教養演習」の中で確認テストを行っている。	○入学後の学生にとって好影響を与え、新たな環境へのソフトランディングで大学生活がスタートしている状況である。入学前教育終了時のアンケート結果は、実施以降、有意義な取り組みであると判断する内容の回答を得ている。 ○ピアノ指導は、新入生に対し入学するまでにピアノの重要性を意識づけする機会としてとらえ、また、担当教員は、実力を図り、入学後に個人のレベルに合ったピアノ指導を行うための事前準備が可能となった。 ○本学での学習を入学前より意識することができ、授業にスムーズに対応することができている。
評価領域Ⅵ　研究 ○研究業績に消極的な教員が散見されることから、今後の研究活動の活性化への工夫が必要である。	教員の研究環境の推進は、学長から指示を受け､紀要委員会が論文及び学術懇話会として研究発表の奨励を行っている。また､総務部から外部研究費の情報提供を行っている。 平成 19 年度に共同研究に関する規定を制定し､学内における研究環境を整備した結果、平成 20 年度以降、11 件の共同研究の応募があり、9 件が採択され、研究が執り行われた。	平成 23 年度 ・著書　2 名で 5 件 ・論文　7 名で 7 件 ・学会発表　2 人で 4 件 平成 24 年度 ・著書　6 名で 13 件 ・論文　6 名で 7 件 ・学会発表　5 名で 10 件 平成 25 年度 ・著書　2 名で 4 冊 ・論文　5 名で 5 件 ・学会発表　3 名で 4 件

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし	－	－

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

平成 16 年 4 月 1 日より学校法人近畿大学から分離独立し、学校法人近畿大学弘徳学園を設立した。その認可時に付された留意事項は、

(1) 設置者変更に伴う財産の移管については、計画どおり適切に行う

(2) 管理運営体制の整備を進め、短期大学を設置する学校法人にふさわしい管理運営に努めること

(3) 経理規程等の諸規程を計画どおり整備すること

(4) 事務処理体制を整え、事務処理機能の充実向上に努めること

(5) 近畿大学豊岡短期大学通信教育部幼児教育学科の定員超過の是正に努めること

の 5 項目であった。(1)、(5) は平成 17 年度に留意事項から削除となった。(2) は、理事会に監事が出席し、意見が述べられるよう監査機能の充実を図り、理事会・評議員会の管理運営機能を強化した。(3) は、経理規程、物件管理規程、物件調査規程はもとより、庶務関係 8、人事給与関係 22、研究関係 3、施設・管理関係 3、教務関係 6、学生関係 9、図書館関係 4、通信教育部関係 3、附属幼稚園関係 4 の規程・内規を制定した。(4) は、事務組織の改編により部制を敷き、各部署の業務を整備するとともに従来の業務内容の改善に努め、法人全体の事務処理の合理化を図った。さらに本学園の職制をはじめ、12 の規程を制定して管理体制を整えた結果、(2)、(3)、(4) は、平成 18 年 2 月の履行状況調査結果にて留意事項から削除となったが、

(1) 設置計画を確実に実施するとともに、その計画に変更を加えるときは事前に協議すること

(2) 近畿大学豊岡短期大学通信教育部こども学科の定員超過の是正に努めること

が新たに付された。(1) は、バリアフリー化に伴うエレベータの設置で校舎面積に変更が生じ、計画変更による「設置計画変更協議書」を提出することで、平成 20 年 2 月に留意事項から削除となった。(2) は、平成 19 年度より入学定員を 1,000 名から 2,000 名へ変更し、認可を受け、平成 20 年 2 月の履行状況調査で留意事項は削除となった。

平成 19 年 3 月には、

(1) 学生生徒等納付金に対する経常経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低いことから、同納付金の学生への還元に努めること

の留意事項が付されたが、設置時に 64.5%であった経常経費依存率は、平成 19 年度には 76.0%の還元率となり、平成 20 年 2 月の履行状況調査では留意事項は削除となった。

平成 21 年には、

(1) 入学定員の平均が 0.7 倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること

と留意事項が付されたため、入学定員を 50 名から 40 名に減員し、平成 20 年 9 月に「定員変更届」を文部科学省に提出した。また、その後、学生募集の強化を図り、きめ細

やかな募集活動を行った結果、平成 21 年度に大きく改善し、平成 22 年度には定員を充足するまでに改善した。

平成 22 年 8 月の履行状況調査では特に記載はなかった。

平成 24 年 2 月には、通信教育部こども学科で、

（1）今後の定員充足の在り方について検討すること

の留意事項が付されたが、平成 23 年度より 2 年制の幼稚園免許課程を開設し、積極的な学生募集の結果、学生数は増加し、平成 24 年度には定員を充足するまでに改善した。

平成 25 年 2 月には、再び通信教育部こども学科で、

（1）今後の定員充足の在り方について検討すること

の留意事項が付されたが、全国の専門学校に平成 23 年度より開設した 2 年制の幼稚園免許課程の周知を徹底し、平成 24 年度から学生数の増加につながり、平成 25 年度には定員を超過するまでにいたった。

平成 24 年 11 月の学校法人運営調査に伴い、

（1）理事長の多数の役員兼務状況を是正するなど、運営体制のあり方を見直すこと

（2）監事による業務監査の充実に努めること

（3）特別賞与を含め理事長報酬について、理事会において算定基準等を明確に定めるとともに、これを確実に実行すること

（4）事務処理体制の充実強化に努め、諸規程を整備すること

（5）専門学校との連携について、専門学校の教育課程との区別を明確化するとともに、学生に対し適切に周知すること

（6）教員採用について、学内規程等に基づき適切に行うこと

（7）教育研究活動等の状況についての情報を適切に公表すること

の 7 項目の指導・助言事項があった。(1)、(3)、(6)、(7) は平成 25 年度に指導・助言事項から削除となった。(2) は、主として理事会、評議員会の開催される日程を中心に重要書類の閲覧や、事務処理の確認を行うなど、監事機能の強化を図っている。(4) は、職員の約半数が任期付職員であるが、将来の基幹人材となる職員を積極的に専任職員に任用替を行うとともに、部長級、課長級、係長、主任への昇進による事務体制の整備に努めている。諸規程の整備は、平成 25 年度に指導・助言事項から削除となった。(5) は、専門学校に対して、文部科学省の指導について説明し、授業科目の個性化と独自性の明確化を要請するとともに、専門学校の授業と本学の授業の区別について、学生に対しても引き続き説明することとしている。

平成 25 年 12 月の教職課程認定大学実地視察に伴い、

（1）教職課程に配置する必要のある専任教員数が非常に不足しており、必要な教育体制が整えられていないため、早急に是正すること

（2）(1) のとおり文部科学省から指導を受けていることを、提携先の全専門学校に説明すること

（3）入学金の納付を予定している学生に他大学への入学を促すことなどにより、確保できる専任教員数に見合うよう、入学予定者数をできる限り削減すること

（4）入学金は、上記を学生に説明し了承を得た場合について受領することが適切であること

(5) 平成 26 年度に教職課程の文部科学大臣認定の申請を行い、審査を受けること
(6) 平成 27 年度については、教職課程の文部科学大臣認定を受けられない場合には、教職課程として学生を入学させてはならないこと

の項目が通信教育部に対し伝達された。(1) は、早急に見直しを行い、文部科学省の指示通りに是正に努めている。(2) は、提携先の全専門学校へ説明済みである。(3) は、入学予定者数を削減することに努めた。(4) は、明確に入学予定者に説明を行い、現状を伝えている。(5) は、平成 26 年 5 月の課程認定申請のために鋭意準備している。(6) は、平成 26 年度の審査結果を受けたうえで対応することとしている。

(6)学生データ（学校基本調査のデータを準用）（平成 26 年 5 月 1 日現在）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

（単位：人）

学科等の名称	事　項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
こども学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	43	32	46	38	43	
	入学定員充足率（%）	107	80	115	95	107	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	77	72	76	78	80	
	収容定員充足率（%）	96	90	95	97	100	
通信教育部こども学科	入学定員	2,000	2,200	2,400	2,400	2,400	
	入学者数	839	971	1,288	3,250	2,531	
	入学定員充足率（%）	41	44	53	135	105	
	収容定員	6,000	6,000	6,600	6,600	6,600	
	在籍者数	3,187	3,510	4,733	7,181	7,551	
	収容定員充足率（%）	53	58	71	108	114	

※近畿大学豊岡短期大学通信教育部こども学科は、幼児専攻（2 年制）と保育専攻（3 年制）がある。幼児専攻の入学定員は 600 名、保育専攻の入学定員は 1,800 名、収容定員は 6,600 名となる。

② 卒業者数

（単位：人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
こども学科	17	34	39	30	40
通信教育部こども学科	1,169	993	889	1,621	2,158
生活情報・福祉学科（通信）	18	1	1	－	－

③ 退学者数

（単位：人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
こども学科	1	3	3	5	2
通信教育部 こども学科	218	268	313	372	470
生活情報・福祉学科（通信）	3	1	0	―	―

④ 休学者数

（単位：人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
こども学科	0	0	0	1	0
通信教育部 こども学科	37	48	51	74	86

⑤ 就職者数

（単位：人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
こども学科	11	32	32	26	39

※通信教育部は集計していない

⑥ 進学者数

（単位：人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
こども学科	1	1	3	0	1

※通信教育部は集計していない

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要（平成 26 年 5 月 1 日現在）

① 教員組織の概要

（単位：人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
こども学科	6	3	5	3	17	6		2	0	15 （兼担含）	
通信教育部 こども学科	0	0	0	0	0	6		2	0	1,483 （兼担含）	
（小　計）	6	3	5	3	17	①12		③4	0	1,498	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							②2	④1			
（合　計）	6	3	5	3	17		14	5			

② 教員以外の職員の概要

（単位：人）

	専任	兼任	計
事務職員	45	36	81
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	1	4
その他の職員	0	3	3
合　計	48	40	88

③ 校地等

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）［注］	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校地等	校舎敷地	8,330	0	0	8,330	800	890	
	運動場用地	6,869	0	0	6,869			
	小計	15,199	0	0	15,199			
	その他	52,425	0	0	52,425			
	合計	67,624	0	0	67,624			

④ 校舎

（単位：㎡）

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積［注］	備考（共有の状況等）
校舎	9,009.28	0	0	9,009.28	2,000	0

［注］短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等

（単位：室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	23	3	2	0

⑥ 専任教員研究室（単位：室）

専任教員研究室
21

⑦ 図書・設備

学　科	図書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
こども学科	39,198[4,557]	23	0	954	627	1

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	361.99	51 席	40,025 冊

体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	437.33	0	0

(8)短期大学の情報の公表について（平成 26 年 5 月 1 日現在）

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学 ホームページ (http://www.kindai-toyooka.jp/)にて公表
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

② 学校法人の財務情報の公開について

事　項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、 事業報告書及び監査報告書	・　本学ホームページ (http://www.kindai-toyooka.jp/)にて公表 ・　法人本部事務室

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学の学習成果は、建学の精神、教育目標や本学学則に則り、共生の心を備え、保育者として必要な知識・技能を身につけた専門職業人を目指すことにある。学習成果は、今年度より本学の教育方針のなかにかかげ、学生に配付する学生便覧に記載し、以下のとおりとした。

＜学習成果＞

保育者として必要な知識・技能を身につける。

1．専門的学習成果

①保育者としてこどもの教育・保育環境をつくることができる。

②一人ひとりの特性や発達の課題に即した支援ができる。

③こどもの主体的な活動やこどもにふさわしい生活・遊びを展開できる。
④保護者や地域との連携を図れる能力を育成する。

2. 教養的学習成果
①社会人・職業人として求められるマナーや姿勢、コミュニケーション能力を獲得できる。
②社会人・職業人として責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己表現、他者理解及び自己管理の能力を育成する。

本学における学習の成果をデータ化したものとして、単位認定のための成績評価がある。その仕組みは、各科目担当者が定め、科目ごとに授業概要に記載し、定期試験、レポート、授業態度などを総合的に評価したうえで得点化し、前・後期ごともしくは通年で成績評価を行っている。また、授業概要には各科目の到達目標を明記しており、その内容は、第1回目の講義で担当教員が説明している。

授業概要はホームページで公表し、入学希望者や志願者などは、入学前より授業科目の目的や到達目標を確認することができ、保護者を含め、広く意識することができる。

■　どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学教員は、FD活動の一環として公開授業、学術懇話会、授業評価アンケート、PDCAを用いた授業改善シートの作成に積極的に取り組み、自己研鑽に励んでいる。

(10)オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■　オフキャンパス、遠隔教育

実施なし

■　通信教育

本学は、昭和44年4月に通信教育部家政科を開設し、その後、改組・改称を経て、現在は短期大学卒業資格と幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格のうち希望する免許状及び資格が取得できる通信教育部こども学科と、社会福祉士国家試験の受験資格を得る社会福祉士養成通信課程を設置している。

平成25年度終了時点での通信教育部卒業者数は、累計で42,465人、社会福祉士養成通信課程修了者数は、2,264人となっている。

本学の通信教育部では、通信授業科目は、学生がテキストを深く読み込み、理解し、自身の考えを盛り込んだレポートを作成しているかどうかを重要視している。面接授業科目では、本校の夏・秋及び春期スクーリングごとに授業評価アンケートを実施し、結果を機関誌「豊梅」で学生に公表している。集計結果は担当教員にフィードバックし、授業方法の改善点を見直す機会とし、教育の質的向上に努めている。

また、対面形式で学生への学習状況の指導及び学習上のあらゆる相談に応じる巡回相談会を全国各地域で実施しているほか、電話・メールなどによる相談も受け付けて

いる。その他、定期的に学内で職員研修を実施し、本学の通信教育制度、教育職員免許法及びカリキュラムを中心に、効果的な学生指導が可能となるよう職員の質的向上に取り組んでいる。

■その他の教育プログラム

実施なし

(11)公的資金の適正管理の状況

公的研究費補助金の使用は、本学園科学研究費補助金に関する規程、本学科学研究費補助金取扱規程や本学科学研究費補助金不正防止対応要項にもとづき、総務部総務課が適正な管理に努めている。

(12)理事会・評議員会ごとの開催状況（平成 23 年度～25 年度）

理事会・評議員会は、本学園寄附行為にもとづき開催している。定例会は毎年 1 月、3 月及び 5 月に招集し、臨時会は理事長が必要と認める場合または私立学校法第 41 条第 5 項により招集している。平成 23 年度から 25 年度の 3 年間は、理事会は毎年度 8～10 回、評議員会は毎年度 7～9 回開催している。理事会・評議員会ともに、出席及び委任状出席を含めた出席率は毎回高く、本学園に関わる様々な事項を理事・評議員は十分に審議し、適正に議決している。

当初予算は、毎会計年度開始前に評議員会に諮問し、理事会が議決している。また、決算は、毎会計年度終了後 2 カ月以内に作成し、あらかじめ監事の意見を添えて、理事会の承認を得て、評議員会に報告し意見を徴している。

理事会・評議員会開催後は、開催日時、場所並びに議決事項などの議事録を作成し、議長及び議長指名による議事録署名人 2 名が署名、押印し、法人本部に備えている。

本学園の理事会・評議員会の開催状況は、図表 11・12 のとおりである。

図表 11　本学園の理事会開催状況（平成 23 年度～平成 25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日、開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	6～12人	8人	平成23年4月21日 13:30～14:15	7人	87.5%	0人	1/2
		8人	平成23年5月26日 15:00～15:30	7人	87.5%	1人	1/2
		8人	平成23年5月26日 16:30～17:00	7人	87.5%	1人	1/2
		8人	平成23年6月28日 16:05～16:40	8人	100.0%	0人	1/2
		8人	平成23年9月21日 15:45～16:30	8人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成23年12月5日 15:45～16:30	8人	88.9%	1人	1/2
		10人	平成24年1月25日 15:30～16:30	8人	80.0%	1人	1/2
		10人	平成24年3月7日 15:30～16:20	9人	90.0%	1人	1/2
		10人	平成24年3月27日 13:30～14:30	7人	70.0%	3人	1/2
		10人	平成24年5月25日 15:30～16:10	7人	70.0%	3人	2/2
		10人	平成24年5月25日 16:50～17:05	7人	70.0%	3人	2/2
		10人	平成24年9月25日 15:45～15:58	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成24年11月19日 15:50～16:40	9人	90.0%	0人	2/2
		10人	平成24年12月20日 15:45～16:53	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成25年1月25日 16:00～17:25	7人	70.0%	2人	1/2
		9人	平成25年3月18日 16:30～17:30	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成25年3月28日 16:25～17:35	8人	88.9%	1人	2/2
		6人	平成25年4月26日 14:30～14:55	5人	83.3%	0人	2/2
		6人	平成25年5月28日 13:30～14:25	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成25年5月28日 15:30～16:00	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成25年6月27日 15:20～16:10	5人	83.3%	1人	2/2
		6人	平成25年9月28日 14:30～15:30	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成25年12月3日 17:45～18:45	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成26年1月10日 14:55～16:05	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成26年1月30日 15:50～16:45	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成26年3月11日 15:50～16:45	6人	100.0%	0人	2/2
		6人	平成26年3月31日 15:00～15:45	5人	83.3%	1人	2/2

図表 12　本学園の評議員会開催状況（平成 23 年度～平成 25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日、開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	15～26 人	20 人	平成 23 年 4 月 21 日 13:00～13:25	12 人	60.0%	6 人	1/2
		20 人	平成 23 年 5 月 26 日 15:40～16:20	12 人	60.0%	8 人	1/2
		20 人	平成 23 年 6 月 28 日 15:30～16:00	18 人	90.0%	2 人	1/2
		21 人	平成 23 年 9 月 21 日 15:00～15:40	15 人	71.4%	6 人	2/2
		22 人	平成 23 年 12 月 5 日 15:00～15:40	14 人	63.6%	6 人	1/2
		23 人	平成 24 年 1 月 25 日 14:00～15:00	15 人	65.2%	7 人	1/2
		23 人	平成 24 年 3 月 7 日 14:00～15:20	15 人	65.2%	8 人	1/2
		21 人	平成 24 年 5 月 25 日 16:17～16:45	16 人	76.2%	5 人	2/2
		21 人	平成 24 年 9 月 25 日 14:57～15:35	19 人	90.5%	1 人	2/2
		21 人	平成 24 年 11 月 19 日 15:00～15:40	18 人	85.7%	1 人	2/2
		21 人	平成 24 年 12 月 20 日 15:00～15:38	19 人	90.5%	2 人	2/2
		21 人	平成 25 年 1 月 25 日 15:00～15:53	13 人	61.9%	7 人	1/2
		20 人	平成 25 年 3 月 18 日 15:00～16:20	14 人	70.0%	6 人	2/2
		20 人	平成 25 年 3 月 28 日 15:00～16:20	12 人	60.0%	8 人	2/2
		20 人	平成 25 年 4 月 26 日 14:00～14:25	16 人	80.0%	3 人	2/2
		20 人	平成 25 年 5 月 28 日 14:35～15:25	16 人	80.0%	4 人	2/2
		19 人	平成 25 年 6 月 27 日 14:00～15:15	16 人	84.2%	3 人	2/2
		19 人	平成 25 年 9 月 28 日 13:30～14:20	14 人	73.7%	5 人	2/2
		19 人	平成 25 年 12 月 3 日 16:15～17:40	15 人	78.9%	3 人	2/2
		19 人	平成 26 年 1 月 10 日 14:00～14:50	16 人	84.2%	3 人	2/2
		19 人	平成 26 年 1 月 30 日 14:00～15:45	17 人	89.5%	2 人	2/2
		19 人	平成 26 年 3 月 11 日 14:00～15:45	13 人	68.4%	6 人	2/2
		19 人	平成 26 年 3 月 31 日 14:00～14:55	12 人	63.2%	6 人	2/2

(13)その他

■　上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

なし

2.自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

本学は、近畿大学創設者である世耕弘一先生の説かれた「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」を建学の精神とし、これを根幹とした他人や自然を思いやる共生の心を備えた人材育成を目的とした教育を具現化するために、5つの教育目標をかかげ、教育活動に取り組んでいる。

そして、教育の質を保証するため、平成25年度、建学の精神、教育目標を達成するための教育方針、三つの方針の内容を見直し、学習成果（専門的学習成果、教養的学習成果）を定め、学生生活のなかで身につけるべき知識・能力を具体化し、学生が目指すべき方向性をわかりやすく示した。この他にも様々な取り組みを行っており、教員は、公開授業、学術懇話会、授業評価アンケートなどで、自らの教育力アップを図っている。授業内容は、授業評価アンケート、実習先との情報交換会などから改善点を見出し、次年度のシラバス作成に反映させている。さらに、科目ごとに学生の理解度を測るための小テストや定期試験の成績、レポート、授業態度などを得点化し、前・後期ごともしくは通年で成績評価することにより学習成果の顕在化を図っている。学生に対しては、マナー教育、地域における子ども向けイベントの企画、準備、運営にかかわる「保育総合演習」などの授業科目や公益財団法人兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院との連携授業などを通して、学生の人間力アップを図っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

三つの方針であるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、ホームページにて公表している。学習成果は、建学の精神を礎に専門的な知識と技能を習得することである。さらに、人間性を磨き高めることや今日の教育や保育などの教育・福祉分野などの社会通念からみて、本学の教育課程は具体性があり、達成可能であり、かつ一定期間内で修得可能である。

教員は、専門領域の研究者や教育経験者などで構成している。各科目内容については、専門分野を活かしながら、バランス良く配置するよう考慮している。職員は、学生のことを第一であると意識し、SD活動を通じて、教学部門、管理部門ともに職務の充実を図っている。

本学では公的奨学金に加えて、本学が求める人材像に応じた多様な奨学金制度を設け、志願者の経済的支援を展開している。入試制度は、入試要項に明示し、アドミッションポリシーに即した多様な志願者の受験が可能な内容を整え、公正で厳正な入学試験を実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

本学は、優れた知識や経験を有している教員を諸規程にもとづき、教授会の審議を経て採用している。昇格は、学位、教歴、研究業績及びその他の経歴などをもとに教授会で審議、判定している。

職員は、本学園寄附行為実施規則及び本学園事務組織規程にもとづき職員を配置し、

事務分掌を定め業務を明確化している。学長は大学の校務を司り、所属職員を総理している。

本学の校地・校舎面積はいずれも短期大学設置基準を上回っており、学校内や周辺には緑が多く静かな環境のなかで授業や業務を行える良好な環境である。また、講義室、演習室（図画工作室、音楽教室、パソコン教室、ピアノレッスン室、ピアノ練習室)、実習室（小児栄養実習室)、図書館があり、保育者養成に必要な授業が十分できる環境である。

本学園は、経営判断指標にもとづく経営状態の区分が正常範囲内であり、その指標は平成 25 年度に A2 から A1 に昇格した。また、帰属収支差額は 2 年以上黒字であり、黒字幅は 10%以上となっている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園経営における健全な財政の維持と発展を目指すため、定期的に理事会を開催し、学校法人の業務を決している。また、短期大学が教育・研究の充実と活性化を図り、使命を果たすことを焦点に、本学園の安定的経営と管理運営を実現する責務を認識している。豊富な事務経験と教員経験があることから、現場目線で事務及び教育業務を把握しており、日常的な諸問題や緊急的な課題、重要事項の決定などスムーズに対応している。

学長は、公立高等学校で長年にわたり指導者から管理責任者まで務めた経験があり、本学を取り巻く環境を熟知している。そのため、本学の運営課題解決に向けて教職員に的確な指示を与え、リーダーシップを発揮している。そして、理事長と常に情報を共有し、相互に協力し効率的に管理運営を行っている。

監事は、本学園の業務や財産の状況を監査している。監査報告書を作成し、理事会及び評議員会へ提出し、学園の監査機能の役割を果たしている。

3.自己点検・評価の組織と活動

■　自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成 25 年度の本学自己点検・評価委員会は、学長が任命した委員長と教員、各部署から選出された職員の 17 名で構成した（図表 13)。本委員会で会議など打ち合わせを行い、その後、専門作業部会を立ち上げ、より具体的に各部署への依頼や作成手順を検討し、委員長へ報告し、委員長が教授会への報告を行った。

○自己点検・評価委員会

委員長　　…　学長が指名した者

副委員長　…　委員長が指名した者

・報告書作成担当

学科長、図書館長、各事務部長および課長、学長が必要と認めた教職員

・相互評価担当

学長が必要と認めた教員、通信教育事務部部長代理、
通信教育事務部部長補佐、経理財務課課長代理、通信教育事務部係長

図表 13　自己点検・評価の組織図（平成 25 年 6 月 12 日現在）

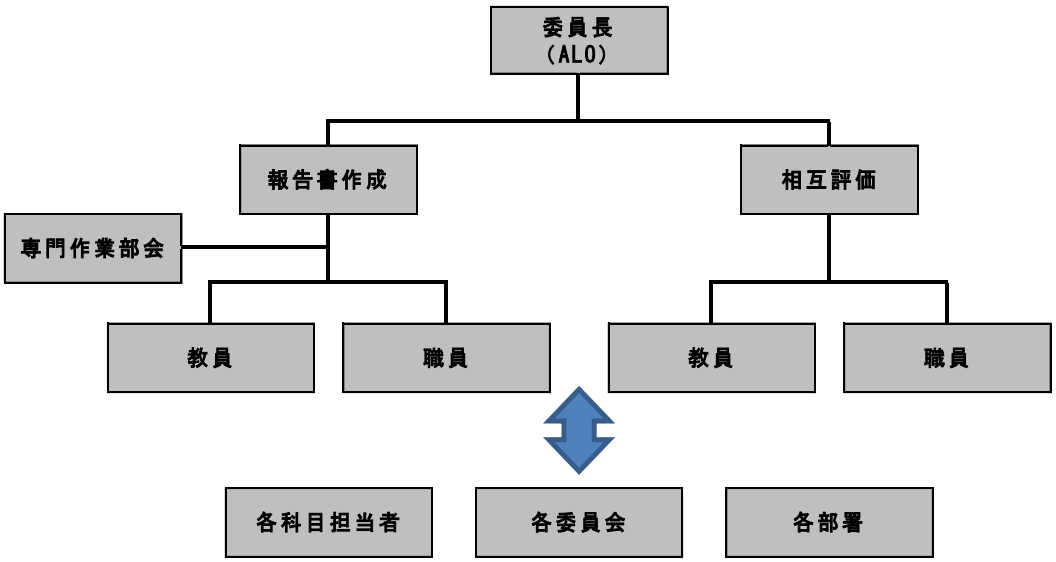

■　組織が機能していることの記述

自己点検・評価委員会は、本学の教育・研究の充実と活性化を図り、短期大学の使命を果たすため、教育・研究などの現況とその独自性について、自己点検・評価に関する事項を自主的に調査検討することを目的としている。自己点検・評価委員会の委員長は学長が任命し、委員長は委員を会議に招集し、議長を務める。委員会は、年度の自己点検活動の計画を立て、それにもとづき自己点検・評価報告書を作成している。本学の点検手順は、教員、各部署が自己点検・評価を行い、それぞれの報告書原案を作成する。その原案は、各部署内で回覧し加筆・修正を求めるなど、全教職員が携わるよう工夫しており、自己点検・評価を全学的に行っている。それを専門作業部会が取りまとめ、情報収集、整理、分析作業を行い、自己点検・評価報告書原案を作成する。そして、自己点検・評価委員会が全学的視野から評価した後、理事長、学長が内容の確認をしている。

■　自己点検・評価報告書完成までの活動記録

自己点検・評価報告書完成まで、以下のような活動を行った。

開催日	対象者	説明・作業内容
平成25年 4月25日	教職員説明会	平成24年度自己点検・評価報告書の作成状況報告及び平成25年度自己点検・評価報告書の作成に向けての説明会
平成25年 7月22日	専門作業部会	進捗状況の確認に向けての打ち合わせ
平成25年 8月23日	ALO対象説明会	本学ALO及び職員2名での出席
平成25年10月28日	教職員説明会	平成25年度自己点検・評価報告書の作成に向けての説明会
平成26年 1月 9日	専門作業部会	平成25年度自己点検・評価報告書の作成に向けての打ち合わせ
平成26年 3月19日	専門作業部会	第三者評価受審に向けての打ち合わせ
平成25年12月25日 ～平成26年6月26日	専門作業部会	随時開催（平成24年度自己点検・評価報告書の見直し及び平成25年度自己点検・評価報告書の作成に向けての諸準備）

様式 5－提出資料・添付資料一

4.提出資料・備付資料一覧

（1）記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	資料名	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果			
A　建学の精神			
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1)ウェブサイト (http://www.kindai-toyooka.jp/m/tugaku_m/daigakuannai/e/gaiyou/kyouikuhousinn.html) (2)平成 25 年度学生便覧 (4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項 (6)平成 25 年度学習便覧（通信） (7)平成 25 年度授業概要（通信） (9)平成 26 年度入学要項（通信） (10)スクーリングのしおり（通信） (11)平成 25 年度機関誌「豊梅」（通信）	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
創立記念、周年誌等	「該当なし」	－	－
B　教育の効果			
教育目的・目標についての印刷物	(1)ウェブサイト (http://www.kindai-toyooka.jp/m/tugaku_m/daigakuannai/e/gaiyou/kyouikuhousinn.html) (2)平成 25 年度学生便覧 (4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項 (6)平成 25 年度学習便覧（通信） (11)平成 25 年度機関誌「豊梅」（通信）	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(1)ウェブサイト (http://www.kindai-toyooka.jp/m/tugaku_m/daigakuannai/e/gaiyou/kyouikuhousinn.html) (4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項 (2)平成 25 年度学生便覧 (6)平成 25 年度学習便覧（通信） (11)平成 25 年度機関誌「豊梅」（通信）	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	
C　自己点検・評価			
自己点検・評価を実施するための規程	(16)自己点検・評価委員会規程	◎	

過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	(124)平成 25～23 年度自己点検・評価報告書		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	「該当なし」	―	―
基準Ⅱ：教育課程と学生支援			
A　教育課程			
学位授与の方針に関する印刷物	(14)学則 (2)平成 25 年度学生便覧 (4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項	◎ ◎ ◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(14)学則 (2)平成 25 年度学生便覧 (4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項	◎ ◎ ◎	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(14)学則 (2)平成 25 年度学生便覧 (4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項	◎ ◎ ◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	(17)授業科目担当者一覧	◎	
シラバス	(3)平成 25 年度授業概要 (7)平成 25 年度授業概要（通信）	◎ ◎	
単位認定の状況表 ■第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	(49)平成 25 年度単位認定状況表 (120)平成 25 年度科目別履修状況表(通信)		○ ○
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(50)成績評価報告書 (51)成績原簿		○ ○
B　学生支援			
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	(2)平成 25 年度学生便覧 (6)平成 25 年度学習便覧（通信） (11)機関誌「豊梅」（通信）	◎ ◎ ◎	
学生支援の満足度についての調査結果	(79)短大生調査		○
就職先からの卒業生に対する評価結果	(85)就職先へのアンケート調査		○
卒業生アンケートの調査結果	(84)卒業生へのアンケート調査		○
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■第三者評価実施年度の平成 26 年度及び平成 25 年度の 2 年分	(4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項 平成 25 年度大学案内、入試要項 (78)平成 26 年度入学要項（通信） 平成 25 年度入学案内､入学要項(通信)	◎ ◎ ◎ ◎	
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	(4,5)平成 26 年度大学案内、入試要項 (78)平成 26 年度入学要項（通信）		○ ○

入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(36)入学前教育（プレカレッジ）資料		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	(40)オリエンテーション資料		○
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	(37)学生カード (38)進路希望調査 (39)教務システム（ユニビジョン）		○ ○ ○
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(37)平成 25～23 年度就職･進路状況一覧表		○
GPA 等成績分布	「該当なし」	－	－
学生による授業評価票及びその評価結果	(56)授業評価アンケート (57)授業評価アンケート集計結果 (118)授業評価アンケート（通信） (119)授業評価アンケート集計結果（通信）		○ ○ ○ ○
社会人受け入れについての印刷物等	(5)平成 26 年度入試要項		○
海外留学希望者に向けた印刷物等	「該当なし」	－	－
FD 活動の記録	(100)教育改善実施（FD）委員会議事録 (53)公開授業 (54)学術懇話会		○ ○ ○
SD 活動の記録	(100)職務改善推進（SD）委員会議事録 (75)AED 講習会		○ ○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源			
A　人的資源			
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書（担当授業科目に関係する主な業績） ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	(93)専任教員：教員履歴書、研究業績 (94)非常勤教員：研究業績		○ ○
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(90)ウェブサイト (http://www.kindai-toyooka.jp/m/tugaku_m/gakkashokai/kyouin/e/gakka/kyouin.html)		○
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価実施年度平成 26 年 5 月 1 日現在	(92)専任教員年齢構成一覧		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(89)外部研究費申請・採択状況一覧		○

研究紀要・論文集 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(66)論集第 10、9、8 号		○
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■第三者評価実施年度の平成 26 年 5 月 1 日現在	(95)専任職員構成一覧		○
B　物的資源			
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	(111)校地・校舎図面、面積		○ ○
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	(64)図書館概要		○
C　技術的資源			
学内 LAN の敷設状況	(113)学内 LAN 敷設図面		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(112)情報処理演習室及びマルチメディアルームの配置図		○
D　財的資源			
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	(18) 資金収支計算書･消費収支計算書の概要 (19) 貸借対照表の概要 (20) 財務状況調べ (21) キャッシュフロー計算書	◎	
資金収支計算書・消費収支計算書 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(22)平成 25～23 年度資金収支計算書・消費収支計算書	◎	
貸借対照表 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(23)平成 25～23 年度貸借対照表	◎	
中・長期の財務計画	「該当なし」	－	－
事業報告書 ■過去 1 年間（平成 25 年度）	(24)平成 25 年度事業報告書	◎	
事業計画書 ■第三者評価実施年度の平成 26 年度	(25)平成 26 年度事業計画書	◎	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	「該当なし」	－	－
財産目録及び計算書類 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(22～28)平成 25～23 年度財産目録、計算書類		○
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス			
A　理事長のリーダーシップ			
理事長の履歴書	(103)履歴書		○
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	(107)理事名簿 (106)監事名簿 (108)評議員名簿		○ ○ ○

理事会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(109)平成 25～23 年度理事会議事録		○
寄附行為	(12)寄附行為 (13)寄附行為実施規則	◎ ◎	
諸規程集（(86)本学園例規集） ○組織・職制 事務組織規程、理事会会議規則、個人情報の保護に関する規程、教授会運営に関する細則、教員選考規程、教員連絡会規程 ○庶務 文書取扱規程、文書保存規程、公印規程、諸規程制定等に関する規程、旅費規程、旅費規程運用に関する細則、書類閲覧規程、監事監査規程、学報発行規程、情報セキュリティポリシー、職員の被服貸与取扱いに関する内規、役職者の各種式典・祝賀会等の出席及び祝い金に関する内規、ハラスメント防止規程、公益通報規程、決裁書取扱に関する規程 ○人事・給与 大学・幼稚園の特任教員に関する規程、附属学校常勤講師の就業に関する規程、非常勤講師の就業に関する規程、助教及び助手に関する規程、特別嘱託職員に関する規程、嘱託職員の就業に関する規程、契約職員の就業に関する規程、非常勤嘱託職員の就業に関する規程、非常勤職員の就業に関する規程、半日有給休暇制度について、土曜休暇制度に関する規程、療養休暇制度に関する規程、安全衛生管理規程、職員給与規程、慶弔見舞金規程、職員の育児・介護休業に関する規程、役員等の旅費に関する規程、転勤赴任に関する規程、教職員評価に関する規程、事務職員主任昇格試験実施要項、教職員定年規程、定年退職者の再雇用に関する規程、職員退職手当支給規程、役職・役付定年に関する規程、役員等の報酬・退任慰労金の基本事項に関する規程、事務職務権限規程、教職員の学外兼職に関する規程、専任教員の学外非常勤講師委嘱に関する規程、事務職務権限規程、教職員の学外兼職に関する規程、専任教員の学外非常勤講師委嘱に関する規程、専任教員の学外講演・委員の委嘱に関する規程、専任教員の学外研修に関する規程、専任教員選考基準に関する規程、就業規則 ○研究・研修 共同研究実施規程、共同研究実施規程の運用に関する実施要項、共同研究費予算の執行に関する取扱説明書、職員研修費取扱要項、研究助成金制度実施規程、研究員規程、在外研究・出張規程、在外研究・出張規程施行規則、科学研究費補助金に関する規程、受託研究費取扱内規、個人研究費実施要項、研究奨励金制度実施要項、科学研究費補助金取扱規程、科学研究費補助金不正防止対応要項、研究活動上の不正行為等への取扱要項、研究活動上の行動規範、附属幼稚園個人研究費実施要項 ○財務 経理規程、資産運用規程、学費等諸経費納入要項			○

○施設・管理 校舎管理規程、物件管理規程、物件調達規程、物件調達規程細則、防火・防災管理規程、校舎等の学外貸与に関する細則 ○教務 試験規程、外国人留学生規程、気象警報・交通機関停止等に伴う休講措置について、褒賞選考規程、学位規程、履修登録要項 ○学生 学生・園児弔慰内規、学生規程、奨学生規程、社会人奨学生規程、外国人留学生奨学金規程、無料職業紹介事業運営規程、私費外国人留学生授業料減免規程、学生会活動功労賞表彰規程 ○図書館 図書館規程、図書館利用規程、図書館資料収集・管理規程、図書館複写内規 ○通信教育 社会福祉士養成通信課程規程、通信教育部学費納入要項、学費（または在籍料）の納入に関する内規、通信教育部保健保育士養成コース規程、通信教育部図書館司書コース規程 ○委員会 将来計画委員会規程、ハラスメント防止委員会規程、各種委員会規程、自己点検・評価委員会規程、職務改善推進（ＳＤ）委員会規程、人権啓発委員会規程、個人情報保護委員会規程、懲戒委員会に関する規程、教育改善実施（ＦＤ）委員会規程、食堂運営委員会規程、公開講座委員会規程、紀要委員会規程、ネットワーク管理運営委員会規程、研究費制度運営委員会規程、教務委員会規程、留学生運営委員会規程、入試対策室・学生募集委員会規程、編入委員会規程、こども学科実習委員会規程、地域交流委員会規程、学生指導委員会規程、就職指導委員会規程、卒業記念事業実行委員会規程、図書委員会規程、通信教育部学務委員会規程、通信教育部卒業記念実行委員会規程、社会福祉士養成通信課程運営委員会規程			
B　学長のリーダーシップ			
学長の履歴書・業績調書	(104)履歴書 (105)研究業績		○ ○
教授会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(98)平成 25～23 年度教授会議事録		○
委員会等の議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(100)平成 25～23 年度　委員会議事録		○
C　ガバナンス			
監事の監査状況 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(28)平成 25～23 年度監事監査報告書		○
評議員会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	(110)平成 25～23 年度評議員会議事録		○

選択的評価基準			
選択的評価基準 1～3 を実施する場合 ■自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■資料・データ一覧を様式 5 に記載する。 ■複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。	選択的評価基準 1 (2)学生便覧 (56)授業評価アンケート (57)授業評価アンケート集計結果 選択的評価基準 2 (2)学生便覧 (30)高等学校訪問担当者一覧表 (76)情報交換会 (77)実習先訪問担当一覧表 (80)リカレント教育 (81)リカレント教育アンケート調査 (83)卒業生進路先一覧表 選択的評価基準 3 (41)クラブ一覧 (68)公開講座(音楽講座、パソコン講座) (72)但馬文教府との協定書 (73)連携授業（連携講座）		 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

（a）基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

近畿大学豊岡短期大学は、近畿大学創設者である世耕弘一先生の説かれた「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」を建学の精神とし、人間は自然のなかで他の生命とともに生かされているという認識をもち、他人や自然を思いやる共生の心を備えた人材育成を目的とした教育を具現化するために、5つの教育目標をかかげ、教育活動に取り組んでいる。この建学の精神は、様々な機会での説明や印刷物への掲載、ホームページでの公表（資料 1）などの方法で、学生、保護者、教職員へ示し、共有している。これにもとづき、学習成果（資料 2 P.3）は保育者として身につけるべき必要な知識・技能を「専門的学習成果」と「教養的学習成果」に分け、わかりやすく明示し、これを授業の達成目標とした。また、これらをもとに、各部署、各委員会、そして各科目担当者が PDCA サイクルで検証し、教育の質の向上に努力している。

学習成果は、学生便覧（資料 2）や入試要項（資料 5）などの印刷物に掲載し、学生へ意識つけをしている。さらに、科目担当者は、各科目の到達目標を授業概要（資料 3）に明記したうえで、第 1 回目の講義で学生に説明している。学習成果の顕在化は、科目ごとに学生の理解度を測るための小テストや定期試験の成績、レポート、授業態度などを得点化し、前・後期ごともしくは通年で成績評価することにより行っている。学生が、受講した授業を評価する授業評価アンケート（資料 56）の集計結果（資料 57）からも到達目標が達成されているか、PDCA 授業改善シート（資料 60）を適用して検証している。

通信教育部では、建学の精神や教育目的を入学時に配本する各種印刷物に掲載し、学生が日常的に目にする状態にしている。この目的達成のための具体的な 5 つの教育目標も示している。教育の効果が向上するための取り組みとして、本校スクーリング時に授業評価アンケート（資料 118）を実施し、集計結果を学生に公表している。また、アンケート結果（資料 119）を各科目担当者へフィードバックすることにより、学生からの要望などを把握し改善に努めている。さらに、通信教育事務部の職員は、全国各地域で実施する巡回相談会（資料 11）で個人ごとの学習状況の指導及び学習上のあらゆる相談に応じるなど、教育効果が向上する取り組みを行っている。特に、平成 25 年度は一部地域の科目終末試験会場で巡回相談会も開催し、試験終了後に学生から各種の相談に応じることができるよう配慮した。

本学では、自己点検・評価に関して真摯な態度で向き合っている。全学的な取り組みとして組織を構築し、各部署、各委員会や各授業科目担当者との連携を保ちながら、教育の質の保証を図るため、教務委員会や教育改善実施（FD）委員会、職務改善推進（SD）委員会（資料 99）を中心に協議・検討し、全教職員が自己点検・評価に携わっている。

（b）基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

全学規模で日常的に PDCA サイクルを意識し、大学運営及び教育の質の向上に努め、教職員で連携を図っていく必要がある。また、建学の精神や教育目標の理解は、学習

の根幹を成すものであり、教職員で共通認識を持つために、学内研修会などを積極的に行っていく。

【テーマ】

基準Ⅰ-A　建学の精神

基準Ⅰ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、建学の精神「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」を根幹とし、人間は自然のなかで他の生命とともに生かされているという認識のもとで他人や自然を思いやる豊かな人間性と創造力に培われた「共生の心」を備えた人材育成を目的としている。その教育を具現化するために 5 つの教育目標をかかげ、教育活動に取り組んでいる。

この建学の精神は、様々な行事などの機会で説明し、また印刷物への掲載やホームページ（図表 14）での公表などの方法で、学生、保護者や教職員へ示し、共有している。また、公開講座（資料 68）、地域交流事業（資料 69）の機会にも、学外者に学長をはじめ関係教職員が説明をしている。

通信教育部では、学生に配付する学習便覧（資料 6）などの印刷物への掲載や本校夏・春期スクーリングの開講式での学長挨拶などで建学の精神に触れることで、周知を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神の周知は、現在、本学関係者による口頭もしくは文書での説明のみである。建学の精神が学生や教職員にどの程度認識されているか、検証する仕組みを構築する必要がある。

【区分】

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神にある「人に愛される人 信頼される人 尊敬される人」になるためには、その人格に深い根源的な力が備わっている必要がある。したがって、本学では、他人を思いやり、社会に対する深い洞察力があり、自然・環境に対して優しい姿勢を持ち、正しい歴史観や世界に広く開かれた視野を備えた人材、いわゆる「共生の心」を備えた人材を育成することを目的としている。そして、この目的を具現化するために、5つの教育目標をかかげている。この建学の精神と教育目標はホームページで公表し、本学主催の公開講座や地域交流事業の際には、学外者に対し学長や関係教職員が説明を行っている。また、大学案内や入試要項にも掲載し、オープンキャンパス（資料31）、高等学校への訪問（資料30）、入学説明会などで受験生やその保護者、高等学校教員へ説明するなど、広く周知している。

新入生には、建学の精神と教育目標を明示した学生便覧を配付し、また学長が入学

式では新入生へのメッセージとしての式辞、オリエンテーション（資料40）では学長講話で、幾度となく説明を行っている。在学生には、前・後期オリエンテーションをはじめ、授業、学校行事で学長や教員が建学の精神や教育目標に触れ、再認識するよう促している。

通信教育部では、建学の精神及び教育目標を学習便覧、機関誌「豊梅」（資料11）やスクーリングのしおり（資料10）などの各種印刷物へ掲載し、本校夏・春期スクーリング開講式において学長挨拶などで触れ、周知を図っている。

教職員には教職員連絡会や会議などで、理事長や学長が開学からの経緯や建学の精神を根幹とする教育のあり方の話のなかで建学の精神に触れている。また、本学正面玄関には額装した建学の精神を掲示し、学生、教職員や来学者が常に建学の精神に触れることができる。

図表 14　建学の精神の公表

（本学ホームページより）

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神は、本学として様々な形で周知に努めているが、どの程度、学生や教職員が認識し、定着しているかは把握できておらず、アンケート調査の実施などで数量的データの収集が必要である。

【テーマ】

基準Ⅰ-B　教育の効果

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、建学の精神、教育目的を定め、具現化するため5つの教育目標を明示している。また、教育の質の保証をするため、平成24年度、建学の精神及び教育目標を達するための教育方針、三つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）の内容を見直し、本学学則第1条第2項（資料14）に三つの方針を追加・改正し、平成25年4月から施行した。同時に、平成24年度に学習成果を新たに明文化し、全授業科目で改めて授業の到達目標を定めるとともに、平成25年度に各部署、各委員会及び各科目にPDCAサイクルを適用した自己点検・評価を実施した。

また、通信教育部では、全国各地域で開催している学生との対面による巡回相談会の実施や本校夏・秋及び春期に実施しているスクーリングの授業評価アンケートの結果を資料とし、教育の質保証に努力している。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学習成果をもとに、学科全体で授業時に押さえるべき内容を踏まえ、教員間で共通理解のうえ授業を実施した。学習成果の指針を具体的に示したことにより、到達目標を意識しながら授業を展開することができた。一方で、各科目や大学全体として、到達基準の曖昧さが否めないため、平成26年度は、PDCAサイクルを適用したより客観的な査定を目指す。また、学習成果の獲得に向け、授業点検・改善の妥当な資料を得るために、アンケート項目の見直しを図り、本学授業方針の共有化及びFD活動の促進に向けた自己点検項目を作成し、教育効果を高めていく。

【区分】

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神を根幹とした他人や自然を思いやる豊かな人間性と創造力に培われたいわゆる「共生の心」を備えた人材育成を目的とし、この教育目標を具現化するために、5つの教育目標をかかげ、教育活動に取り組んでいる。

1. 人間は人間だけで生きているのではなく、自然のなかで他の生命とともに、生かされているという認識をもつとともに、その思想を実践する力を培う。
2. 専門職業人として基本的な倫理観を養うとともに、他人を思いやる心を培う。
3. 専門職に必要な基礎的知識・技術を習得するとともに、創造性を培う。
4. 社会・歴史に対する深い洞察力を身につけるとともに、豊かな人間性を培う。
5. 国際社会に適応しうる感性を育むとともに、異文化を理解しうる力を培う。

これにもとづき学習成果を保育者として身につけるべき必要な知識・技能を専門的学習成果と教養的学習成果に分け、わかりやすく明示している。これらをホームページや学生便覧に公表・掲載し、学内外に示している。学生には、入学式の学長式辞や前・後期に行われるオリエンテーションなどの学長講話、教職員には、理事長が新年

の挨拶や教職員連絡会などで説明している。

平成 24 年度に三つの方針の見直しを行った。特に、ディプロマポリシーをより具体的な内容に変更し、平成 25 年 4 月からこれらを本学学則第 1 条第 2 項に加えた。

本学の三つの方針

◆アドミッションポリシー（入学者受入方針）について

本学は「建学の精神」と「教育目標」とに共感する入学者を国内外から広く受け入れます。

1. 将来の目標を持っている人
2. 本学が求める基礎学力を備えている人
3. 自己の探求ができるとともに、謙虚に学ぶ姿勢を有する人
4. 専門職を通して、社会に貢献したいと考える人

◆カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）について

本学は「建学の精神」と「教育目標」を実現するために「総合科目」と「専門教育科目」により保育者としての知識と技能を修得し、それらに裏打ちされた深い造詣と社会貢献への使命感を備えた人材を育成するカリキュラムを提供します。

1. 入学者の基礎学力の確認及び支援を図ります。また、「総合科目」の充実したカリキュラム展開により教養を備えた学生を育成します。
2. キャリア教育を展開し、マナーやコミュニケーション能力、基本的な倫理観、表現力を養います。
3. 「専門教育科目」においては、保育者としての知識と技能をより高め、社会の多様なニーズに対応できる学識と良識とを備えるためのカリキュラム編成をします。
4. 「専門教育科目」においては、地域社会との連携を図りながら多彩なカリキュラムを展開し、保育者としての理解を深め認識するとともに人間性を養うことに努めます。
5. ボランティア活動の活性化を図り、学生が体験による学びを積極的に展開できるよう努めます。

◆ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）について

学位：短期大学士（幼児教育学）

本学は「建学の精神」と「教育目標」に基づいて、保育者としての知識と技能を修得し、それらに裏打ちされた深い造詣と社会貢献への使命感を備える人材を社会に送り出すことに努めています。卒業認定にあたっては厳正に成績評価を行い、学則に規定する所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位授与します。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神、教育目的や教育目標は確立しているが、平成 25 年度に学習成果を新たに明文化したため、その成り立ちも含めて、専任教員のみならず兼担教員や非常勤講師への周知徹底を図っていく必要がある。

基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神、教育目標及び本学学則にもとづき、保育者としての知識と技能を修得し、それらに裏打ちされた深い造詣と社会貢献への使命感を備える人材を社会に送り出すことを使命としている。この使命を実現するために、保育者として必要な知識・技能などを身につけるべき学習成果を、専門的学習成果と教養的学習成果に分けそれぞれ定めている。

この学習成果はホームページで公表し、また学生便覧などの印刷物に掲載し、学生へ意識づけをしている。さらに、科目担当者は、各科目の到達目標を授業概要に明記したうえで、第 1 回目の講義で学生に説明している。学習成果の顕在化は、科目ごとに学生の理解度を測るための小テストや定期試験の成績、レポート、授業態度などを得点化し、前・後期ごともしくは通年で成績評価をすることにより行っている。さらに、授業評価アンケートの一部項目の数値結果を全教員が PDCA 授業改善＜C シート＞（資料 63）に記載し、学習成果を検証している。

また、本学の卒業生で保育者となった者に対し、リカレント教育（ほたるの会）（資料 80）を実施しており、この事業の終了時にアンケート調査（資料 81）を実施している。本学での学習が、どの程度社会に出て役立っているか、学生時代にもっと努力しておけばよかったことは何かなどの質問を行い、その結果を今後の教育へ取り入れている。本事業には、本学の卒業生以外の周辺の保育関係者への呼びかけも行っており、毎年若干名の参加がある。アンケート結果の多くは、「参加してよかった」との回答を得ている。

通信教育部では、本校夏・秋及び春期に実施するスクーリング時に授業評価アンケートを実施し、集計結果を機関紙「豊梅」に掲載し、学生へ意識づけをしている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述

各科目の担当者が学習成果の獲得に向け授業などを行っているが、学習成果の獲得の有無に対する客観的な判断基準は、各教員に委ねているため、学科として構築する必要がある。さらには、学習成果と科目の到達目標との対応関係を総合的に関連づけ、専任教員はもとより非常勤講師にも周知の徹底を図ることを検討していく。

基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

文部科学省や厚生労働省からの短期大学設置基準、学校教育法、私立学校法、教育職員免許法、児童福祉法などの制度の変更や関係法令の改正などの通達は、理事長をはじめ、学長、学科長、法人本部長並びに関係部署の部長、課長に回覧し、それぞれ

が内容を確認する。そのなかで、本学の教育編成などに関係する法令や制度の変更があった場合、教務委員会で課程認定大学・指定保育士養成施設として逸脱しないようカリキュラムなどの原案を作成し、教授会に諮る。そして、教授会で決議後、理事会の承認を得ている。平成 22 年厚生労働省からの「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の通達を受け、科目名、単位数などの見直しを図り、また、平成 20 年からの「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の動きを受け、これまでカリキュラムのなかに組み入れずに実施していたキャリア教育を「教養演習」、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」としてカリキュラムに組み入れた。

学習成果の査定は、教員による成績評価が社会的妥当性、説明責任を担保すべく、学科会議などで全教員の考え方や評価基準などの統一を図っている。そのうえで、各教員は授業概要に記した内容を評価基準に従い、定期試験結果、レポートなど課題の内容、授業に取り組む姿勢などから数値的に測定し、厳正に成績評価を行い、単位認定している。成績評価基準は、本学学則第 14 条にて学業成績は、優・良・可及び不可に分け、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 59 点以下と規定している。

教育の質の向上・充実のために、PDCA サイクルを適用した授業改善<C シート>により、各科目の点検・改善を行っている。授業評価アンケートの結果や公開授業での意見を参考にし、自らの教授内容を振り返り、次年度の PDCA 授業改善<C シート>、授業概要並びに授業に反映させている。平成 26 年度の授業概要作成にあたり、授業概要の「授業概要」、「授業科目の目的」、「到達目標」、「テキスト」、「参考書」、「成績評価の基準」、「受講の心構えとメッセージ」、「その他の事項」、「授業内容及び回数」などの記載項目の見直しと含めることが必要な事項や押さえるべき教科目の授業内容を学科会議で検討した。特に学習成果への到達の工夫として、双方向的授業や映像での伝達など“分かりやすい授業”を行うこと、小テストなどの学生の理解度を査定できる手法を取り入れた授業を展開することを教員に再度意識づけした。これらのことは、非常勤講師にも周知している。そして、教員は学生に対し、第 1 回目の講義の最初に授業概要を使用して学習成果を説明し、目的をもって授業へ臨むよう意識づけを行っている。その後は、授業概要の記載通りに授業を進行し、各授業終了後に教務学生部に設置している授業進行確認表（資料 52）で内容や進行状況をチェックしている。授業評価アンケートは、前・後期もしくは通年での授業最終時に学生に対し実施している。アンケート結果は、科目担当者にフィードバックするとともに、平成 23 年度からホームページにて公表し、平成 24 年度から学生掲示板に掲示している。平成 25 年度後期からは、アンケートの自由記述欄に記載のあった内容に答える形で、教員が「教授者（科目担当者）コメント」（資料 58）を示し、学生の意識や姿勢、自己管理の向上を図った。この授業評価アンケート（資料 56）項目は、平成 25 年度に大幅に見直し、質問項目の内容と項目数（10 項目から 17 項目）の変更を行った（資料 59）。この改定によるアンケートは、平成 26 年度前期から実施予定であり、より詳細な内容が学生から収集できることが見込まれる。

通信教育部では、平成 25 年 12 月、文部科学省の教職課程認定大学実地調査により「教職課程に配置する必要のある専任教員数が非常に不足しており、必要な教育体制

が整えられていないため、早急に是正すること」という指摘を受けた。このため、早急に見直しを行い、文部科学省の指示にもとづき是正に努めている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、教育の質の保証に向け様々な努力を行っている。その質保証が学生にとって有益なものとなっているかの検証は、これまでも授業評価アンケートや公開授業後の意見交流会などで行ってきたが、PDCA サイクルを導入したことにより、今後はより具体的に行っていくとともに、大学の全体的な視点からの検証もしていかなければならない。

通信教育部では、文部科学省の教職課程認定大学実地調査により専任教員数の不足などが指摘されたため、すみやかに対応すべく専任教員の補充及び定員の見直しを図る。

【テーマ】

基準Ⅰ-C　自己点検・評価

基準Ⅰ-C の自己点検・評価の概要を記述する。

（a）　テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、自己点検・評価を全学的な取り組みとして位置づけ、学科内や関係部署との連携を保ちながら自己点検・評価を実施している。平成 25 年度から各部署、各委員会、各科目で PDCA サイクルによる点検・評価を行い、大学運営及び教育の質のさらなる向上に努めている。

また、建学の精神、教育目的、教育目標は、あらゆる機会を通じて教職員に周知し、これらを意識しながら職務に取り組んでいる。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 25 年度より自己点検・評価の一手段として各部署、各委員会、各科目で PDCA サイクルを導入した。PDCA サイクルの意義や検証の流れは理解できているが、各部署、各委員会では評価の基準、評価の方法などを明確に定めていないため、記入内容が記入者によって統一できていない。そのため、PDCA での検証の精度をあげるため、記入・評価に関する基準やルールを設定するなどの検討をしていく。

【区分】

基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、本学自己点検・評価委員会規程（資料 16）により自己点検・評価委員会を設置している。本委員会は、教育、研究の充実と活性化を図り、短期大学としての使命を果たすため、教育・研究などの現状とその独自性について、自己点検・評価に関する事項を自主的に調査・検討することを目的としている。そして、学校教育法に定める大学の目的、建学の精神にもとづく教育研究上の理念・目的など高等教育の目指す

べき基本方向を照らし、本学の教育研究活動の充実改善に資する点検・評価を行っている。本委員会は、平成 25 年度自己点検・評価報告書作成委員と相互評価担当委員によって構成している（図表 13　P.22)。本学の点検手順は、教員、各部署が自己点検・評価を行い、それぞれの報告書原案を作成する。その原案は、各部署内で回覧し加筆・修正を求めていくなど、全教職員が携わるよう工夫しており、自己点検・評価を全学的に行っている。それを専門作業部会が取りまとめ、情報収集、整理、分析作業を行い、自己点検・評価報告書原案を作成する。そして、自己点検・評価委員会が全学的視野から総合評価した後、理事長、学長が内容の確認をしている。特に平成 25 年度は各部署、各委員会、各科目での教育・業務の改善のために PDCA サイクルを導入し、自己点検・評価をするとともに、年度初めに学長から教職員に対し教育方針をさらに意識し職務に就くよう指示があり、教育環境や業務の改善などに取り組んだ。

また、他大学との相互評価について、前回は平成 20 年 9 月に実施（資料 123）したが、それ以降の実施には至っておらず､平成 25 年度に実施を検討し､数校へ打診をしたが、実施することはできなかった。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

教職員は、教育の質保証のために何ができるのかを念頭に置き、日々業務を行っている。平成 25 年度は各部署、各委員会、各科目に PDCA サイクルを導入し、全学的に自己点検・評価活動に取り組んだ。各部署、各委員会では、このサイクルに沿って平成 24 年度の課題の改善に向けた取り組みを行い、一定の成果を得ることができた。しかし、PDCA シートの記入は、授業担当者間で内容が様々であったため、各部署、各委員会、授業担当者ごとに記入の際の一定のルールを作成する必要がある。また、各科目は学習成果を数値により査定しているものの、達成度の査定に統一性を欠く部分もあり、今後は精度をあげるための基準やルール作りが必要となっている。

◇基準Ⅰについての特記事項

(1)以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

なし。

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準を求めることが実現（達成）できない事項。

なし。

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

近畿大学豊岡短期大学は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、本学学則（資料 14）に明記し、教育課程を編成するとともにホームページで公表（資料 1）している。

ディプロマポリシーは、建学の精神や教育の目的と保育者に寄せられる社会的ニーズと責任、将来、社会貢献を願う学生のニーズを鑑み、それに対応する 2 つの学習成果（資料 2　P.3）として専門的学習成果と教養的学習成果を定め明確にしている。各科目の到達目標と学習成果は適合しており、それに達する単位取得数の設定と厳正な成績評価により、短期大学士の授与を行っている。

アドミッションポリシーは、特に入学志願者や当該高等学校に対して徹底した説明姿勢を担保し、入試区分（資料 5）に即した選抜を実施している。各教員は、カリキュラムにおける担当科目の到達目標の位置づけを常に自覚して教育活動を展開し、さらに学生にも理解しやすい条件を備えた授業概要（資料 3）としており、教育課程はカリキュラムポリシーに即した体系的な編成としている。

ディプロマポリシーは、学生が学習成果を獲得したことを認めるシステムを確立して、短期大学設置基準に沿って運用している。この運用方針は、建学の精神と教育目標にもとづいた専門性と人間性を兼ね備えた人材の輩出であり、現代の社会的ニーズを満たす保育者養成校として適したものである。平成 25 年度より各部署、各委員会、各授業科目に対して、PDCA サイクルを適用した点検・改善活動（資料 60）を展開し、その根拠の一つとなる実習先や就職先の評価などの資料の収集にも着手している（資料 78、85）。

教員は、専門領域の研究者、教育経験者（資料 17）などで構成し、科目内容との適合により配置し、その強みを活かしながら教育活動に従事している。

学生支援は、とくに小規模短期大学の利点を生かしたクラス担任制（資料 43）を中核に据えて、個々の学生の出・欠席、単位取得状況などを把握したうえで、学生指導委員会、進路指導委員会（資料 99）で協働し、きめ細やかに展開している。学生の就職支援は、教務学生部、進路指導委員会及び編入委員会の教職員が組織的に行い、平成 25 年度 100％の就職率（平成 26 年 3 月 31 日現在）（資料 83）を達成した。

卒業生の就職先からの情報収集は、進路指導委員会やこども学科実習委員会の教職員を中心に、就職先、実習指導先の保育所や幼稚園への訪問（資料 77）や近隣保育園長との情報交換会（資料 76）を実施している。その活動から卒業生や学生の近況、大学への要望を聴取し、学習成果の獲得状況を調査し、その内容を教育課程や授業内容に組み込んでいる。

職員は、職務改善推進（SD）委員会などで事務の質的・量的向上を図っている。教務学生部は学生へ直接的支援を行い、単位取得や事務的手続きのサポート、学生生活の支援も担っている。図書館は、書籍の整備など学習環境の構築に配慮している。通信教育部は、学生に対して入学から卒業まで、巡回相談会の開催や電話、メール回答などで、幅広く手厚い支援を行っている。総務部は、学生生活、学習環境のより良い条件の整備を通じて間接的支援を行っている。

入学希望者に対しては、大学案内及び入試要項にアドミッションポリシーを明確に示し、オープンキャンパス（資料 31）や近隣の高等学校進路指導部への訪問（資料 30）など周知を図り、将来、保育士・幼稚園教諭になる意志の強い人材の確保に努めている。入学試験などに関する問い合わせは教務学生部を窓口とし、入試対策・学生募集委員会と連携を取り、適切に対応している。本学の入学試験は、アドミッションポリシーに即した多様な志願者の受験が可能な内容となっており、公正で厳正に実施している。

学生への経済的支援は公的奨学金に加えて、本学が求める人材像に応じた多様な奨学金制度（資料 5　P.1）を設けている。

通信教育部の学習は、印刷教材（テキスト）で学習する科目と、担当教員との対面授業で学習する面接授業科目（スクーリング）の 2 形態である。学習便覧（資料 6）、機関誌「豊梅」（資料 11）、補助教材の「スクーリングのしおり」（資料 10）、「レポート作成のしおりならびに科目終末試験受験のしおり」（資料 115）などの印刷媒体を通して、学生に指導を行い、単位取得の支援をしている。レポート課題や科目終末試験、スクーリングなど学習全般の質問事項並びに疑問点は、担当事務局や科目担当教員にメールや電話などで相談できる体制を整え、学習成果の獲得に向けた環境を整えている。

（b）基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教員は、授業の到達目標と学習成果との関係を意識しているものの、学生は各授業の到達目標が学習成果にどのように結びつくかを十分に理解できていない可能性がある。各科目の担当教員は、初回の授業で授業概要の記載内容を説明しているが、担当教員個人の判断に委ねているため、今後検証を含めた対応が必要である。

FD 活動は、これまでも授業概要の改善や授業評価アンケートの分析などを通して、学科全体で行っており、PDCA サイクルの手法を導入することで合理的でわかりやすいものとなった。また、各部署や各委員会活動にも PDCA サイクルを導入し、全学的に自己点検・評価を行い、一定の成果を得ることができた。今後も継続し、さらに教育・職務の質的向上に向け、全学的に取り組んでいかなければならない。

学習進度の早い学生や意欲的な学生に対する授業内での発展的な課題の提供は、各教員の判断による支援にとどまっているので、学科での対応策を検討する必要がある。

また、近年、保育士・幼稚園教諭以外の就職希望者も存在するため、その就職試験対策の充実を図っていく必要がある。

通信教育部では、今後の教育課程の充実と教育目標の実現に向けて、ディプロマポリシー及びアドミッションポリシーを印刷物へ掲載していくとともに、スクーリング日程の充実や巡回相談会の開催地の検討により学生の利便性と不安の解消につなげていく。多様な境遇の学生のフォロー体制をより確立することで、学習の継続と学習成果の獲得へのサポートを充実していく。また、学習成果の評価におけるレポート添削について、本学として統一した記載事例を示すなど、より厳正なガイドラインとなるよう精査する必要がある。

【テーマ】

基準Ⅱ-A　教育課程

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、三つの方針を本学学則第１条に定めている。

まず、ディプロマポリシーは、建学の精神、教育目標にもとづき、保育者養成機関としての社会的要請に応じた人材の育成、卒業の単位修得の要件、免許状・資格取得の要件、成績評価の基準を明確に示している。さらに、「共生の心」にもとづき、優れた人間性を持ち社会貢献できる保育者を育成している点からも社会的通用性がある。学習成果は、幼稚園教諭または保育士の養成や社会への貢献を果たすことができる人材の輩出に対応したものであり、専門的学習成果と教養的学習成果に分け明確に定めている。

カリキュラムポリシーは、2年間の教育のなかで、建学の精神、教育目標を実現するための内容となっており、ディプロマポリシー、学習成果に対応した体系的な教育課程編成となっている。

授業概要には、授業概要、授業科目の目的、到達目標を記載し「総合科目」、「外国語科目」、「教科専門科目」、「教職専門科目」それぞれのなかで、学生は「自らが何を学んでいるのか、何ができるようになるか」が具体的で理解しやすいものとなっている。法令を遵守したうえで、保育現場や社会的要請、責任を踏まえながら、学科の教育課程の見直しを行っている。

各科目を担う教員の配置は、専門領域、教育・実践経験などを鑑みながら、科目特性との適合を考慮している。全ての教員は担当科目に対して、PDCAサイクルを適用した授業改善＜Cシート＞（資料63）による点検・改善に従事し、その際、学生による授業評価アンケート結果（資料 57）を重要な指標として用いている。その他、公開授業（資料53）の実施などのFD活動は、教育改善実施（FD）委員会が機能的に主導性を発揮し、積極的かつ活発に行っている。

学習成果の査定に向けて、教員による成績評価が社会的妥当性、説明責任を担保すべく、学科会議などで全教員の考え方や評価方法などの統一を図る取り組みを徹底している。そのうえで、各教員は授業概要に記した内容の基準に従い、定期試験結果、レポートなどの課題の内容、授業に取り組む姿勢などから数値的に測定し、厳正に成績評価を行い、単位認定している。このことからも、学習成果は測定可能なものといえる。

本学の入学試験は、アドミッションポリシーをもとに多様な選抜方法を取り入れ、その選抜の方法を入試要項に示し、実施している。AO入試、特別推薦入試、推薦入試では、高等学校で学んだ総合的な学力を把握するため小論文、面接を課し、特別推薦入試及び推薦入試1期・2期の課外活動奨学生の選抜の基準として、ホームルーム・生徒会・学校行事、部活動、ボランティア活動、資格・検定の取得などを高等学校生活で積極的に行った生徒を募集している。一般入試では国語総合（古文・漢文を除く）または英語Ⅰを課し、保育者養成に必要な基礎学力の把握に努めている。

卒業生の就職先からの情報収集は、進路指導委員会やこども学科実習委員会の教職員を中心に、就職先、実習指導先の保育所や幼稚園への訪問や近隣保育園長との情報

交換会(資料 76)を実施している。その活動から卒業生や学生の近況、本学への要望を聴取し、学習成果の獲得状況を調査している。また、平成 25 年度には新たな試みとして、平成 22 年度から平成 24 年度に卒業した学生の就職先に対し、その学生が本学の教育で社会人・保育者として知識や技能が身についていたかを問うアンケート調査を実施した(資料 85)。これらから得た外部評価は、進路指導委員会やこども学科実習委員会などで分析し、学科内で協議しながら、平成 26 年度の各科目の授業内容や教育課程の点検に活かし、教育の質の向上に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

三つの方針について、在学生、保護者、志願者、高等学校などに周知できる様々な方策を検討している。この点は何をどれだけ行えば十分であるかという水準がないため、少なくとも現在実施している方策を今後も継続し、その質の向上を目指していく必要がある。

通信教育部では、今後の教育課程の充実と教育目標の実現に向けて、ディプロマポリシーやアドミッションポリシーの印刷物への掲載により学生への周知を図ることやスクーリング日程の充実及び巡回相談会の開催地の検討をし、学生の利便性と不安の解消につなげ、学習の継続と学習成果の獲得へのサポートを行う。

通信教育の各科目では、学習成果の獲得に結びつくようにするために、視覚的に整理したものを学習便覧などに記載していく。また、多様な境遇の学生のフォロー体制をより確立していく。学習成果の評価におけるレポート添削は、採点基準を設けることで評価の公平性と学習成果を担保しているが、添削した所見が質・量とも担当する教員によりばらつきが生じるのが現状であり、本学として統一した記載事例を示すなど、より厳正なガイドラインとなるよう精査する必要がある。

【区分】

基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ディプロマポリシーは、『本学は「建学の精神」と「教育目標」に基づいて、保育者としての知識と技能を修得し、それに裏打ちされた深い造詣と社会貢献への使命感を備える人材を社会に送り出すことに努めています。卒業認定にあたっては厳正に成績評価を行い、学則に規定する所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。』と定め、建学の精神、教育目標とともに学生便覧(資料 2　P.4)への掲載やホームページに公表している。

また、ディプロマポリシーを含めた三つの方針は入試要項に記載し、入学希望者や保護者などにも広く周知している。そして、幼稚園教諭または保育士の養成、社会への貢献を果たすことができる人材の輩出を目的に専門的学習成果と教養的学習成果に分け、学習成果を定めている。

卒業に必要な単位は、平成 25・26 年度入学生は、総合科目 8 単位以上、専門教育科目 54 単位以上、合計 62 単位以上を修得しなければ卒業できないと学生便覧(資料 2　P.10)に記している。教育課程は、学生の学習成果の獲得が期待できるようにカリキュラム

を体系的に科目履修及び単位取得を構成している。現状は、学生は意欲が高く、自発的に卒業認定・学位授与を満たす以上の科目履修を行っている。

本学は、平成 19 年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受け、「適格」の認定（資料 122）を受けた。それから 5 年の間に関係法令の改正があり、平成 20 年の中央教育審議会による学士課程教育の構築に向けての答申、「学生が何を学ぶか、何ができるようになるか」により教育の目標及び質の問題に着目し、鋭意検討を重ねてきている。また、平成 22 年の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正など、科目名の改正、授業内容の変更に伴う対応に取り組んできた。これらを踏まえ、建学の精神、教育目標などにもとづいて、短期大学士の学位水準として必要な学習成果を定めた。社会人として幅広い知識や技能、保育者の専門性が身についているかを各科目担当者が厳正に成績評価することにより確認し、本学学則に規定する所定の単位を修得した学生に卒業の認定をし、短期大学士の学位を授与していることからも、社会的に通用性がある。

通信教育部では、本学通信教育部規程（資料 15）第 24 条から第 26 条で卒業資格、卒業の認定、短期大学士の学位を定め、これらは学習便覧などに記載し学生に周知している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

ディプロマポリシーは、学生便覧を利用して入学式後のオリエンテーション、学科ガイダンスや履修ガイダンスなどで学生に周知しており、今後も学生の理解を促進していく。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

カリキュラムポリシーは、『本学は「建学の精神」と「教育目標」を実現するために「総合科目」と「専門教育科目」により保育者としての知識と技能を修得し、それに裏打ちされた深い造詣と社会貢献への使命感を備えた人材を育成するカリキュラムを提供します。』と定め、このカリキュラムの編成意図及び学修の目的を示しており、ディプロマポリシーに対応している。

本学学則第 9 条から第 21 条に、教育課程、履修方法及び課程修了の認定を規定している。同第 9 条に、授業科目は、総合科目・外国語科目及び専門教育科目（教科に関する専門科目及び教職に関する専門科目）に分け、これを 2 年間に配当して教授すると定めている。同第 10 条に、総合科目は、8 単位以上を履修しなければならないとし、総合科目などの授業科目及び単位数は、別に定めている（資料 14　別表 1）。同第 11 条に、専門教育科目は、必修科目及び選択科目を含めて 54 単位以上を修得しなければならないとし、専門教育科目の授業科目、単位数及び授業の方法は別に定めている（資料 14　別表 2）。

本学で取得することができる資格・免許状は、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状である。幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、同第 9 条から第 11 条に規定する単位以外に、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を履修しなければな

らないと同第 12 条第 1 項(資料 14)に定めている。保育士資格を取得しようとする者は、こども学科に在籍し、同第 9 条から第 11 条に定めるところによるほか、児童福祉法施行規則により厚生労働大臣の定める修業科目及び単位を履修しなければならないと同第 12 条第 3 項に規定している。

本学では社会貢献への使命感を備え、専門、教養教育の学習成果を獲得した人材が輩出できる体系的な教育課程を編成している。授業概要には、各教員が分かりやすく具体的な表現を用い、授業目的、到達目標、受講の心構え及びメッセージなどを記載している。この記載から、学生は学ぶにあたり何が求められているのか、学習することで何が得られるのかなどを踏まえ、教育課程における科目の位置づけを理解できるようにしている。

さらに、社会人として必要な知識・技能、保育の総合的な実践力、表現力の育成、汎用的な成果が獲得できるように、「保育総合演習」、「保育総合演習Ⅱ」、「保育総合演習Ⅲ」、「卒業研究」、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」を本学独自科目として重層的に編成している。「保育総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「卒業研究」の授業では、兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院修了生「四季の会」と共同でオペレッタの際に使用する衣装作りや大道具、小道具の製作などを行い、異世代交流により経験知から学び、また運動遊びやダンスなどの創作により保育者としての資質を養っている。学生が主体性を持って企画・表現・実践ができることが求められ、教員は全面的サポートを行っている。また、キャリア教育などの強化策として、1 年生は「キャリアマインド」、2 年生は「キャリアアップ」の授業を開講している。そのなかで、挨拶の仕方、電話のかけ方などのマナー、観察したものを文章で表現することによる文章作成能力と表現力の強化、一般教養、ピアノの弾き歌いなどの基本的な保育力を含めた社会人として身につけるべき知識・技術を教授している。学生は、これらの知識・技能の習得の重要性を認識しており、履修率は非常に高いものとなっている。

本学では、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状のほかに、図書館司書資格、初級障害者スポーツ指導員、社会福祉主事任用資格などの多様な資格取得が可能である。その要件は、学生便覧に資格・免許状別に免許取得必要単位数として掲載し、学生自身が必要な履修科目並びに単位数について、視覚的な情報から判断できるように明瞭にまとめている(資料 2　P.11)。

授業概要は、平成 25 年度から授業科目の目的、到達目標を加えて以下の項目で構成した。各科目担当教員は、この項目に準拠した形で授業概要を作成し、特に授業の到達目標は本学の学習成果と関係するように設定し、その内容を教務委員会がチェックする体制をとっている。

平成 25 年度授業概要の掲載内容

・教科名　・開講年次　・授業形態　・時間数（単位）　・担当教員　・授業概要 ・授業科目の目的　・到達目標　・テキスト　・参考書　・成績評価基準 ・受講の心構えとメッセージ　・その他の事項　・授業内容及び回数 （平成 25 年度授業概要より）

また、各担当科目の教員は、教育職員免許法並びに指定保育士養成施設の指定基準の科目の教授内容をもとに教育活動を展開し、授業概要の到達目標に対応するよう試験問題を設題し、本学試験規程(資料 86)などにより厳正に運用している。

成績評価は、定期試験、課題などの各教科の成績評価基準をもとに、妥当かつ信頼できる評価となるよう徹底している。成績評価基準は、本学学則第 14 条にて学業成績は、優・良・可及び不可に分け、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 59 点以下と規定している（資料 14)。各教員が数値的に算出することで、その成績評価の社会的妥当性を担保し説明責任が果たせるよう、学科会議でも成績評価に対する考え方の共通理解を図り、教育の質保証に向けた取り組みを行っている。

教員の配置は、各教員の専門職業経験、教育歴、専門領域、業績などを評価し、科目担当に必要不可欠な条件を満たしているか、教授会で判断している。教育課程の見直しは、教務委員会などで毎年検討し、定期的に見直している。学生の実習先や就職後に聴取した意見を積極的に取り入れて、より社会的なニーズを満たす教育課程になるよう取り組んでいる。

近年は、実習先や就職先への訪問、また園長との情報交換会を通して、学外からの率直な評価を集約し、教育課程や成績評価などの改善のための分析材料とした。この情報交換会で、学生の基本的礼儀作法を伴ったコミュニケーション力、実習簿、指導案などの文章力、弾き歌いなどの技量不足の指摘を受けた。これらのデータをもとに平成 24 年度の教育内容を振り返り、科目の内容の見直しを行った。

通信教育部では、印刷教材（テキスト）で学習する通信授業科目と担当教員との対面授業で学習する面接授業科目（スクーリング）の 2 形態で学習を進めており、これらの授業の教育課程及び履修方法は、本学通信教育部規程第 6 条から第 11 条に規定している（資料 15)。通信授業科目の単位取得には、レポート及び科目終末試験の合格が必要となり、レポート及び試験の採点は、科目の担当教員が採点基準にもとづき行っている。スクーリングは、定めた時間の講義を受講し、その最後に行う単位修了試験の合格が必要となる。

図表 15　通信教育の学習の流れ

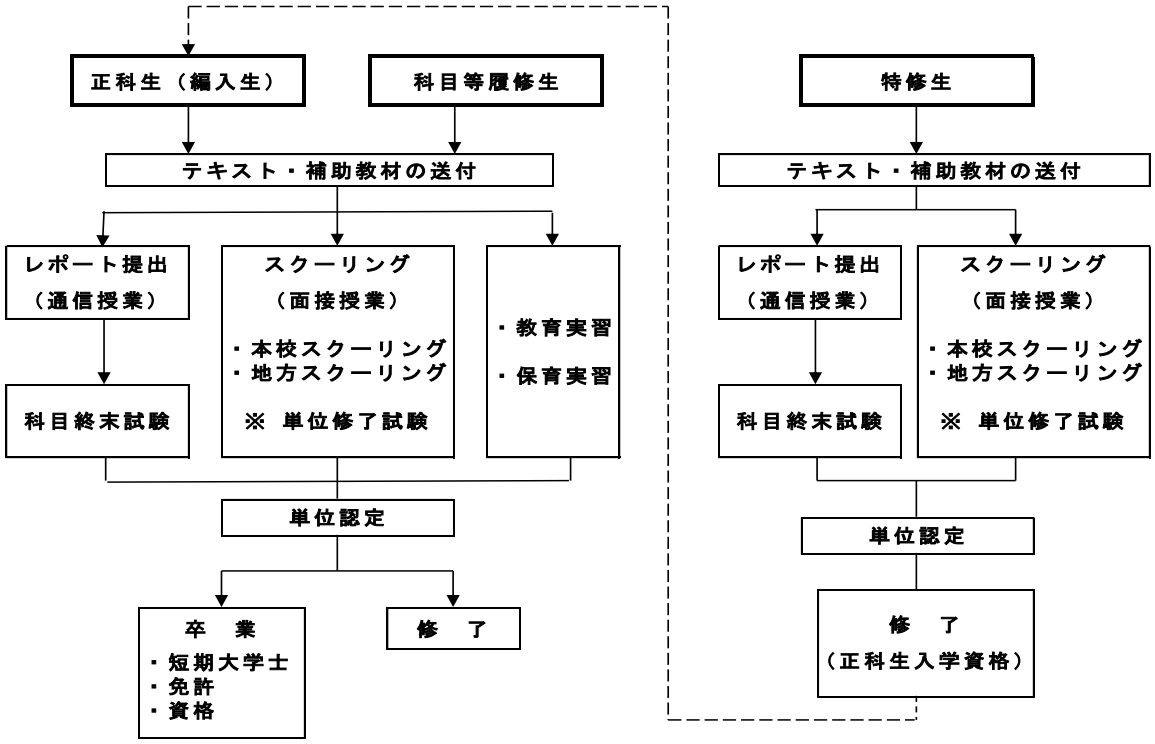

スクーリングは、本校スクーリング［夏期、秋期（土・日・祝日）、春期］と地方スクーリング（6 月から 11 月にかけて北海道、東京、愛知、大阪、姫路で開催）で開講しており、学生は仕事・家庭などの都合を勘案しながら、自己の都合により会場と時期を選択して受講することができる。なお、本校スクーリング開講科目は、夏・秋及び春期にそれぞれ授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を機関誌「豊梅」に掲載するとともに、担当教員にフィードバックし、授業内容などの点検・改善の一助としている。

「いつでも、どこでも、だれでも」という通信教育の基本理念にもとづき、より効果的な学習が可能となるように、通信授業科目、面接授業科目の見直しを行い、学生の利便性と教育効果の充実を図っている。特に、保育士、幼稚園教諭に必要な知識・技能として音楽、図工、体育、言語表現を重視しており、これらの科目は通信・面接の両方の授業展開を行い、理論と実践力の養成に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員は、授業の到達目標と学習成果との関係を意識しているものの、学生は各授業の到達目標が学習成果にどのように結びつくかを十分に理解できていない可能性がある。各科目の担当教員は、初回の授業で授業概要の記載内容を説明しているが、担当教員個人の判断に委ねているため、授業到達目標と学習成果の関係を全教員が共通理解のもとに説明しているかを検証し、検討すべき事項について対応する必要がある。

一方、通信教育部は、自学自習を基本とする学習システムであり、大学から送付したテキストを中心に、それぞれの科目を学生が主体的に学習していく。このため、学

習進度は基礎学力や学習環境により個人差が出る。また、自らの意思で学習を進め、疑問点などは自らが解決しなければならないため、通信教育では特にこれが学習継続の壁となっている。そこで、大学として多様な境遇の学生のフォロー体制を確立していくことが重要な課題であり、学生が自分の履修状況をインターネット経由で確認できる仕組みなど、迅速で確実丁寧な支援の方策を検討する。

基準Ⅱ-A-3　入学生受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検評価を基に現状を記述する

アドミッションポリシーは、本学は「建学の精神」と「教育目標」とに共感する入学者を国内外から広く受け入れますと本学学則第 1 条に定め、ホームページでの公表や入試要項に明記し周知を図っている。そして、このアドミッションポリシーは教育目標、学習成果と密接に関連している。学習成果は、専門的学習成果と教養的学習成果に分けており、大学での学習を通して知識、人間性、能力、技術が身につくよう 6 つの項目を設定している。(図表 16)

図表 16　本学のアドミッションポリシーと教育目標及び学習成果の対応

アドミッションポリシー	教育目標	学習成果（※）
1.将来の目標を持っている人 3.自己の探求ができるとともに、謙虚に学ぶ姿勢を有する人	1.人間は人間だけで生きているのではなく、自然のなかで他の生命とともに、生かされているという認識を持つとともに、その思想を実践する力を培う 2.専門職業人として基本的な倫理観を養うとともに、他人を思いやる心を培う	2－②社会人・職業人として責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己表現、他者理解及び自己管理の能力を育成する。
2.本学が求める基礎学力を備えている人	4.社会・歴史に対する深い洞察力を身につけるとともに、豊かな人間性を培う 5.国際社会に適応しうる感性を育むとともに、異文化を理解しうる力を培う	2－①社会人・職業人として求められるマナーや姿勢、コミュニケーション能力を獲得できる。 1－④保護者や地域との連携を図れる能力を育成する。
4.専門職を通して、社会に貢献したいと考える人	3.専門職に必要な基礎的知識・技術を修得するとともに、創造性を培う	1－①保育者としてこどもの教育・保育環境をつくることができる。 1－②一人ひとりの特性や発達の課題に即した支援ができる。 1－③こどもの主体的な活動やこどもにふさわしい生活・遊びを展開できる。

※学習成果は、①専門的学習成果と②教養的学習成果に分けているため、以下の表記とした。

専門的学習成果：1－①、1－②、1－③、1－④

教養的学習成果：2－①、2－②

※アドミッションポリシー、教育目標、学習の成果の番号は、学生便覧 PP.2-3 の番号と対応している。

学生の募集活動は、入試対策・学生募集委員会の教員が高等学校を訪問し、進路指導担当教員に対して資料をもとに、本学の教育に関する情報を詳細に説明している。年5回開催したオープンキャンパスでも同様の取り組みを行った。AO入試での受験希望者には面談日を設け、教育方針などを説明し、それに同意した者がエントリーの後、出願している。さらに、入学希望者へは、オープンキャンパスで音楽や造形などの授業内容を大学案内で紹介するとともに、体験授業などを提供し、本学の教育への理解を促している。

本学の入学試験のAO入試、特別推薦入試、推薦入試では、高等学校で学んだ総合的な学力を把握するため小論文、面接を課している。また、特別推薦入試及び推薦入試1期・2期では、課外活動奨学生として、

1.特別活動　　…　ホームルーム・生徒会・学校行事に積極的に参加した者
2.部活動　　…　部活動（運動・文化）に熱心に取り組んだ者
3.ボランティア活動　…　校内外でボランティア活動に積極的に参加した者
4.資格・検定の取得　…　資格・検定等に優れた実績を挙げた者
5.その他　　…　特徴ある高校生活、出席皆勤、精勤等

の活動を高等学校生活で積極的に行った生徒を募集し、選考している。この推薦基準は課外活動奨学生推薦書（資料 33）に明記しており、高等学校生活での学業成績以外の活動も学習の成果と位置づけ、広い視野から保育の専門職業人として必要な資質を見出そうとしている。一般入試では国語総合（古文・漢文を除く）または英語Ⅰを課し、保育者養成に必要な基礎学力の把握に努めている。

入試対策・学生募集委員会は、入学試験を含めた学生募集活動を振り返り、平成27年度入学試験は、本学の教育により目指していく保育者像、求めていく人材像を意識し、指定校推薦入試の指定校の見直しや2回実施していた社会人入試を1回に統合するなど改善を図った。

通信教育部は、本学通信教育部規程にもとづき入学希望者を選考し、入学を許可している。募集活動は、年間を通して全国各地で入学説明会を開催している。その際、入学案内及び入学要項を通して建学の精神、教育目標、求める学生像を説明している。また、入学説明会では使用しているテキスト、レポート設題、科目終末試験問題などを実際に示し、入学希望者に本学の教育内容などを詳しく説明している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

保育者養成の単科大学として求める学生像を定め、ホームページ、大学案内などで公表し、高等学校訪問やオープンキャンパスの機会に内容を説明のうえ、学生募集、入学試験を実施している。今後も、学生募集活動や入学試験を通じて、志願者がアドミッションポリシーに対して理解が深まるよう努力していく。

基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

こども学科の教育課程は、学生が専門的学習成果と教養的学習成果を身につけることを目的とし、「総合科目」、「外国語科目」、「教科専門科目」、「教職専門科目」から構

成し、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得の必要条件を満たしているものである。「教科専門科目」、「教職専門科目」では、保育者として必要な知識、理論から技術、実践を体系的に学べ、「総合科目」、「外国語科目」は、社会に貢献する人としての多様な教養、礼儀作法及び他者を敬い協調できる力、倫理観や価値観を持つ豊かな人間性を培うことができる。

教員は、授業概要に示した各科目の到達目標と大学が求める学習成果との位置づけを理解し教育活動を行っている（図表 17)。これらのことから、教育課程の学習成果は十分に具体性があるといえる。

図表 17　学習成果と各科目の到達目標との対応表

		専門的学習成果				教養的学習成果	
		①保育者としてこどもの教育・保育環境を作ることができる	②一人ひとりの特性や発達の課題に即した支援ができる	③こどもの主体的な活動やこどもにふさわしい生活・遊びを展開できる	④保護者や地域との連携を図れる能力を育成する	①社会人・職業人として求められるマナーや姿勢、コミュニケーション能力を獲得できる	②社会人・職業人として責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己表現、他者理解及び自己管理の能力を育成する
1年次配当科目	**【総合科目】**						
	こども学概論	○					○
	憲法					○	○
	教養演習	○				○	○
	情報リテラシーと処理技術					○	○
	健康科学	○		○			○
	スポーツ(実技)			○		○	
	キャリアマインド	○	○	○	○	○	○
	【外国語科目】						
	英語コミュニケーションⅠ				○	○	○
	【教科専門科目】						
	児童家庭福祉	○	○		○	○	○
	社会福祉論	○	○		○		○
	家庭支援論		○		○	○	○
	在宅保育	○			○	○	
	こどもと造形Ⅰ	○	○	○			
	こどもと造形Ⅱ	○	○	○			
	こどもと体育Ⅰ	○	○	○			
	こどもと体育Ⅱ	○	○	○			

	保育原理	○	○	○			
	社会的養護	○	○				○
	障害児保育	○	○	○			
	こどもと音楽	○	○	○			
	こどもと音楽表現Ⅰ(ピアノ)	○	○	○			
	こどもと音楽表現Ⅱ(声楽-歌)	○	○	○			
	言語表現	○		○	○	○	○
	地域ボランティア				○	○	○
	保育総合演習Ⅱ	○		○	○	○	○
	保育総合演習Ⅲ	○		○	○	○	○
	【教職専門科目】						
	教育原理	○	○	○			○
	教育心理学	○	○	○			
	発達心理学	○	○	○			
	こどもと文化	○	○	○		○	
	こどもと健康	○	○	○	○		○
	こどもと人間関係	○	○	○			○
	こどもと環境	○		○			○
	こどもと言葉	○	○	○		○	○
	こどもとリズム表現	○	○	○		○	○
	こどもと造形表現	○	○	○			
	社会的養護内容	○	○		○		○
	教育実習	○	○	○	○	○	○
	教育実習事前・事後指導	○	○	○		○	○
	保育実習Ⅰ	○	○	○	○	○	○
	保育実習指導Ⅰ	○	○	○		○	○
2年次配当科目	【総合科目】						
	女性と文化					○	○
	くらしと経済					○	○
	生命倫理					○	○
	環境と人間					○	○
	キャリアアップ	○	○	○		○	○
	【外国語科目】						
	英語コミュニケーションⅡ				○	○	○
	【教科専門科目】						
	相談援助	○	○		○	○	○
	保育相談支援	○	○		○	○	○
	地域福祉論	○			○	○	○

	障害児(者)福祉論	○	○			○	○
	こどもと造形Ⅲ	○	○	○			
	こどもと造形Ⅳ	○	○	○			○
	こどもの保健Ⅰ	○	○				○
	こどもの保健Ⅱ	○	○				○
	こどもの保健Ⅲ	○	○				
	精神保健	○	○		○		
	こどもの食と栄養	○	○	○	○		
	こどもの人権	○					○
	こどもと文学	○	○	○			○
	こどもと音楽表現Ⅲ(器楽)	○	○	○		○	
	医学一般	○		○			○
	保育総合演習	○		○	○	○	○
	卒業研究	○		○	○	○	○
	【教職専門科目】						
	教職論	○			○	○	○
	臨床心理学	○	○		○	○	○
	教育課程論	○	○	○			○
	保育内容総論	○	○	○			○
	こどもと言葉Ⅱ	○	○		○	○	○
	こどもとリズム表現Ⅱ	○	○	○		○	
	教育方法論	○	○	○			
	教育相談	○	○		○		○
	保育・教職実践演習(幼稚園)	○	○	○		○	○
	乳幼児保育	○	○		○		○
	保育実習Ⅱ	○	○	○		○	○
	保育実習指導Ⅱ	○	○	○		○	○
	保育実習Ⅲ	○	○	○		○	○
	保育実習指導Ⅲ	○	○	○		○	○

保育者養成の教育課程の専門科目は、文部科学省、厚生労働省により提示された科目の内容が網羅できている。学生が系統的かつ効果的に学ぶことができるように、教員間の協議、調整で授業概要の内容を決定し、各教員は綿密な授業計画により運営している。

また、総合科目には、キャリア教育科目の「教養演習」、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」などがあり、教養的学習成果の獲得を目指している。本学 1 年生と 2 年生、さらには兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院修了生「四季の会」との合同授業である「保育総合演習」、「保育総合演習Ⅱ」、「保育総合演習Ⅲ」、「卒業研究」などを展開し、異世代交流を通して幅広い教養が身につくよう配慮して

いる。

教員は、学生の学習に対する意識や態度を適切に指導する共通理解を図り、学習環境を整えている。そのため、ほとんどの学生がこれらの授業科目を履修しており、出席率は極めて高く、十分な学習成果を修得している。

資格取得のための必修科目は、1年次の前・後期に基礎的な内容をバランス良く配置し、2年次の発展的な内容へと進むように配慮を行っている。また、各科目の到達目標を確実に達成していくことで、卒業と学位授与に必要な単位取得ができるように編成している。これにより毎年、90%以上の学生が 86 単位以上を必要とする幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得し卒業している。図書館司書資格を取得する学生は、130単位以上を取得する場合があり、負担が大きいと推察できる。しかし、意欲的な学生が多く在籍し、それに応えるように教職員も学生支援に高い意識を持ったサポートを行っており、一定期間内での学習成果の獲得は可能と考える。

学習成果の内容は、学術的な価値だけでなく、地域の幼稚園、保育所、福祉施設などの就職先、実習先など、第三者の実践現場からの意見を参考にしながら、鋭意検討を重ねてきた経緯がある。本学独自科目も、免許、資格必修科目と並列的に開講し、専門的知識と技能に加えて、礼儀作法の習得や教養教育も重層的に展開している。専門的学習成果は、常に社会や地域のニーズに対応することを意識しており、その獲得は、専門職業人としての実質的な価値がある。

前記のように、学習成果は各科目の到達目標と対応しており、教員は授業概要に示した内容を基準に、定期試験結果、レポートなど課題の内容、授業に取り組む姿勢などを数値的に測定し、成績評価を行っている。

通信教育部での各科目の学習到達目標は、レポート設題集（資料 116）、科目終末試験問題集（資料 117）、授業概要を通して知ることができる。具体的には、学習便覧に専攻ごとのモデル学習計画表を示し、これに対応したレポート提出時期、スクーリング受講時期、科目終末試験受験時期を示し、スクーリング科目では、授業概要に学習のポイントを記載するなど、学生が学習成果を得ることができるよう配慮している。

通信授業科目では、その学習成果の評価は、学生が提出したレポートを担当教員が添削し、添削指導を行ったうえで返却する。再提出（不合格）の評価を受けた科目は、教育効果が一定水準に到達するまで何度も提出し、さらに科目終末試験を受験し、合格（60 点以上）するまで試験を受け続けなければならない。スクーリング科目では講義を受講後、単位修了試験を受験し、合格する必要がある。このように、通信教育部における学習成果の査定は、通信授業科目及びスクーリング科目とも、獲得すべき学習成果が一定水準以上でなければ単位認定していないことから、明確かつ適切に行われている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果は、各科目の到達目標に達し、成果を集約してはじめて獲得できるものであり、そのための教育課程を組んでいる。学生は意欲的に履修し学習しており、学習成果の獲得が期待できる状況にある。今後も、各教員が担当科目の到達目標と学習成果の対応をより意識した教育活動の展開を進めていく必要がある。

通信教育部では、採点基準を設け各担当教員に配付し、それにもとづく厳正な採点を実施することで評価の信頼性、公平性と学習成果を担保している。しかし、レポートの記載方法や体裁面、添削した後の所見に質・量的な差異を散見するため、統一した記載事例を示すなど、より厳正なガイドラインの作成や教員に対するガイダンスを実施していく必要がある。

基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後の評価への取り組みを行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の進路先での評価への取り組みは、つぎの 3 点がある。

1 点目は、主に進路指導委員会の教員が中心となり就職先を訪問し、卒業生の近況を含めて評価を聴取している。

2 点目は、こども学科実習委員会の教員が中心となり、近隣の保育園の園長や関係者との情報交換会を設け、本学の教育方針や卒業生の状況を聴取している。さらに、教育・保育実習指導での訪問の際にも聴取するように努めている。平成 25 年度は、豊岡市内の 14 の公・私立保育園の園長と平成 25 年 9 月に情報交換会を実施した（資料 76）。協議した内容は、こども学科実習委員会で再度検討し、学科会議などで教員間での共通認識を促した。そのうえで、各科目の授業内容や平成 26 年度の教育課程のなかにどのように反映させるかを協議した。

3 点目は、過去 3 年間の卒業生の就職先にアンケート調査を実施した（資料 85）。その内容は、社会人としての常識や態度、専門職としての知識・技能に関するものであり、概ね卒業生が在学中に身につけた知識・技能に関しては発揮していることが確認できたが、社会人としての常識や態度が不足した者、離職した者の存在が明らかになった。この情報は、進路指導委員会から教員や教務学生部に伝達され、進路指導委員会はもちろんのこと教育改善実施（FD）委員会やこども学科実習委員会などで今後の学生指導や教育活動の改善に向けての材料としている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、実習訪問指導時の聴取や進路先の調査などから得られた意見や指摘をとりまとめ分析し、教育プログラムに取り入れていく体制は確立している。今後も、実習先や卒業生の就職先との連携を強化し、貴重な情報を収集し、学習成果や教育プログラムの点検・改善を継続していく必要がある。

【テーマ】

基準Ⅱ-B　学生支援

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、ディプロマポリシーが達成できるよう本学学則第 9 条から第 21 条に定める教育課程、履修方法及び課程修了の認定、カリキュラムポリシーに即した教育活動を行っている。授業科目の到達目標は、ディプロマポリシーに対応し、教員は授業概要の総合評価基準に即した成績評価や学生の目標到達にもとづき、厳正に学習成果の評価を行っている。

担任は、前・後期末までに学生の学習状況を把握し、学科長は全学生の成績を把握できる体制ができており、学習状況に注意を要する学生に関し、学科会議などの機会に教員間で共通理解を図っている。最終講義終了時に、各科目に対して学生による授業評価アンケートを実施し、教員はその結果を認識し、FD 活動に活かし、教育活動の点検・改善に役立てている。また、アンケート結果は、学生掲示板への掲示やホームページで公表している。

学生への支援は、少人数のクラス担任制により入学時の履修から卒業に至るまでの指導を手厚く行っている。学習、学生生活上の悩みの相談などきめ細やかに対応し、加えて、保護者会を通じて保護者との連携を密にし、卒業に至るまでの指導を行っている。学生のメンタルケアに対応するために、月 2 回程度、専門のカウンセラー（資料 45）を任用し、そのケアを行っている。

教員は、学習支援、実習支援、就職支援などに関わる委員会に重複して所属しているため、機動性の高い体制となっている。この体制で取り組む学生への入学から卒業、就職に至る支援は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得、就職試験対策などであり、学習成果の獲得とディプロマポリシーの達成に直結している。

教務学生部の職員は学生との接点が多く、日常業務のなかでの学習の進度を把握し、資格や免許状を取得し、社会に貢献できる人材となるようきめ細やかな対応を心掛けている。進路に関する指導や情報提供を行う就職資料室は、進路指導委員会、編入委員会の委員とともに管理している。また、学生への保健衛生管理は、教務学生部が中心となり、関係する委員会、学校医（資料 48）やカウンセラーなどの協力を経て、学生の心身両面にわたる支援を行っている。

図書館の職員は、学生の学習支援に向けた図書の整備拡充に取り組み、様々なイベントの企画・実施を通して、教職員と連携し、学生への利用向上を図っている。

職員一人ひとりが学生のことを第一にという意識を持ち、SD 活動を通じて、教学部門、管理部門ともに職務の充実を図っている。

本学は、教職員全員が毎日交替で、近隣地域及び学内の清掃活動（資料 67）に従事し、この活動に参加する学生もおり、全学をあげた環境美化への意識が向上している。

教員は、課題の作成などの機会を通して IT 教育を進めており、授業でも視聴覚機器の活用、情報処理演習室及びマルチメディアルーム（資料 112）の利用を行っている。学生は、これらの教室に設置しているパソコンを利用して、就職後すぐに使用する可能性の高いエクセルやワードなどの基礎技術の習得に力を入れている。

学習成果の獲得を目的とし、毎年度学生便覧や授業概要を点検・改善するとともに、就職先、実習先から様々な意見を聴取し、教育課程の見直しを行っている。また、本学独自科目として、「教養演習」、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」を開講し、一般教養や文章作成能力を養い、実習などに活かすことのできる知識・技能の向上を図っている。クラブ活動や学校行事（資料 2　巻末「年間行事予定表」）などの課外活動に対し「学生生活の充実と自主性・社会性の育成」という意義から積極的に支援している。

その他の学生支援として、学生の健康を考え栄養バランスを考慮したメニューを揃えた学生食堂や、学生の利便性を考慮しキャンパス・アメニティを取り揃えた売店を設置しており、学生に配慮している。学生寮は設置していないが、下宿生や遠距離通

学生に対する経済的補助の制度（資料 34、35）を設けている。

入学希望者に対しては、アドミッションポリシーを明確に示した大学案内及び入試要項をオープンキャンパスや近隣の高等学校進路指導部への訪問時などで配付し、建学の精神、教育目標などの周知を図っている。入学試験の問い合わせなどは教務学生部を窓口とし、入試対策・学生募集委員会と連携を取り、適切に対応している。入試制度は入試要項に掲載し、アドミッションポリシーに即した多様な志願者の受験が可能な内容を整え、公正で厳正な入学試験を実施している。

経済的支援は公的奨学金に加えて、本学が求める人材像に応じた多様な奨学金制度を設けている。

通信教育部では、レポート課題や科目終末試験、スクーリングなど学習全般の質問事項並びに疑問点を担当事務局や科目担当教員にメールや電話などで直接相談できる体制をとり、学習成果の獲得に向けた環境を整えている。また、巡回相談会への参加者を増やすため、全国に設けている科目終末試験と巡回相談会の会場を一部同一とし、より多くの学生の相談に対応できる環境を整えている。さらに、全国の自治体などから保育士、幼稚園教諭の採用試験や奨学金などの通知が本学へ送付されてくるため、当該地区周辺に居住する学生にその通知を行うなどの情報提供にも努めている。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

FD 活動は、これまでも授業概要の改善や授業評価アンケートの分析などを通して、学科全体で行っており、PDCA サイクルの手法を導入することで合理的でわかりやすいものとなった。また、各部署や各委員会活動にも PDCA サイクルを導入し、全学的に自己点検・評価を行い、一定の成果を得ることとなった。今後も、さらに教育・職務の質的向上に向け、全学的な取り組みを継続する必要がある。

学生の就職活動に対する支援に関し、就職試験に対応するキャリア教育以外に学生のニーズに応じた特別講座の開設などに目を向けて、組織的な支援の可能性を検討して実施する。その一つとして、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を必要としない一般企業に就職を希望する学生に向けた就職試験や適性試験などの対策を充実させる必要がある。

通信教育部では、一部の会場で科目終末試験と巡回相談会を同一の会場としたが、さらにこのような会場を増加させ、学生の利便性の向上、巡回相談会への参加者の増加、学生支援のさらなる充実に努める必要がある。また、現在使用している学内専用ネットワークシステムを学生に向けてオープン化するシステムを早期に構築し、学生支援の向上に努める。

【区分】

基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、ディプロマポリシーが達成できるよう本学学則第 9 条から第 21 条に定める教育課程、履修方法及び課程修了の認定、カリキュラムポリシーに即した担当科目の教育活動を行っており、各科目の到達目標はディプロマポリシーに沿うよう設定している。そして、授業概要の総合評価基準の割合に即した成績評価と学生の目標到達度にもとづき、厳正な学習成果の評価を行っている。教員は、小テスト、振り返りテスト、課題、授業態度、出席状況などの方法で学生の学習経過を把握するとともに、その結果を適宜学生にフィードバックすることで、学生自身の認識を担保し、確かな学びに結びつけている。前・後期末には担任する学生の学習状況を把握し、学科長は全学生の成績を把握できる体制となっている。

最終講義終了後、各科目を対象に授業評価アンケート（資料 56）を実施し、学生による教員の授業評価を受けている。その集計結果は、授業担当者に知らせるとともに、学生掲示板への掲示やホームページで公表している。この結果を受け、各科目担当者は PDCA サイクルを適用した授業改善＜C シート＞を用いて自己点検・改善を行い、シートを記入のうえ、教育改善実施（FD）委員会に提出する。本委員会は、授業改善活動の展開などを分析し、その結果を科目担当者にフィードバックしている。また、平成 25 年度後期より、学生が授業評価アンケートの自由記述欄に記載したことなどに対する科目担当者の理解や考えなどを「教授者（科目担当者）コメント」（資料 58）という形で学内掲示を行った。現在は、試験的かつ限定した範囲での取り組みであるが、これを継続していくことにより、学生の受講意識の変化、自己管理の向上及び双方向性のある授業改善活動へつながると期待している。

FD 活動の推進として、教員による公開授業（図表 18）を実施しており、参観した各教員は、授業参観シートに授業の感想や評価を記入し、授業担当者に提出している。教育改善実施（FD）委員会による研究協議を行った後、教員相互での授業方法の改善に向けた意見交換会を開催している。本委員会は、学生のより良い学びに結びつけるという授業改善の相互研修機会と位置づけ、教員間の活発なディスカッションが展開できる環境を心掛けている。公開授業担当者以外の教員もその意見などを受け止め、今後の自身の担当授業に活かせるように鋭意努力を重ねている。

図表 18　平成 25 年度公開授業一覧

日　時		科目名	担当者職位
7 月 1 日（月）	1 限	発達心理学	講　師
7 月 3 日（水）	3 限	教職論	准教授
7 月 5 日（金）	5 限	こどもと造形Ⅰ	教　授

授業担当者は、授業概要作成時に授業内容の選定を、専門系列の科目担当者間によ

り意思疎通・協力・調整により進めている。一方、学科会議のなかでは具体的な協議を行い、学科として学習成果の獲得につながる仕組みを構築している。

このように、本学は全教員が関わるFD活動を目指し、授業・教育方法の改善に向かう仕組みを整えている。

本学教員は、1人あたり1学年2～7人の学生の担任となり、この担任を中心に学生に対し履修から卒業に至るまで、きめ細やかな指導を行っている。入学式直後には、新入生と保護者も交えた場で、卒業に至るまでの道筋の共通理解を図っている。

前・後期のオリエンテーション（資料 40）時には、学生に対し、履修科目に関する指導に取り組んでいる。1・2年生ともに履修の状況や卒業に至る内容は、前期の後半に計画している保護者会の機会に進捗状況を確認し合うとともに、個人面談も適宜実施し、履修及び卒業に至る指導の強化を図っている。

教務学生部は、授業評価アンケート、教育課程、履修状況及び成績処理などにより学生の学習成果を確認する機会があり、必要な情報が迅速に把握できる体制である。また、学生主体に考え、履修方法や卒業要件などを把握し、学生に対してアドバイスを行い、入学から卒業まで各担任と連絡を取りながら学生の育成に責任をもって臨んでいる。前・後期オリエンテーションでの教務ガイダンスでは、本学学則及び科目の単位取得に関することや学生生活に関することなどの基本的な事項を伝えている。授業に関する休講・補講などの案内は学生掲示板へ掲示し、実習や免許申請に関する手続き、就職に関する情報の伝達など、授業以外でも学習を支えている。

図書館は、図書館長と司書1名と事務員2名の計4名で業務を行っている。購入図書の選定や管理、授業に関連した教学関係の図書の選書、学生からの希望図書の選書などを含めて、学生の学習に結びつくよう環境整備に努めている。また、「キャリアマインド」の授業で、メディアリテラシーの理解を図る際には図書館利用の基本を説明し、来館する学生には、書籍のアドバイスはもちろんのこと、読書マラソン、川柳大賞や口語短歌大賞などの行事（資料 65）を開催するなど、図書を利用した幅広い学習の機会を提供している。

学生と直接関わる機会の少ない管理部門の職員は、予算関係の教育経費並びに教室、設備及び備品の管理などの環境整備を遂行し、学習環境に貢献している。

職員は、学内LANに接続しているパソコンで業務を行っている。事務系ネットワークと学生教育用のネットワークは切り離し、情報セキュリティを確保したうえで運用している。

学生は、情報処理演習室及びマルチメディアルームに設置しているパソコンを自由に利用できる。総合科目の「情報リテラシーと処理技術」の授業でパソコンの基本知識と技術を習得し、これをもとに多くの科目でレポート課題作成などを指導し、スキルアップを図っている。また、学校行事や課外活動の記録・整理にもパソコンの使用を促している。

教員は、授業運営で科目の特性や内容の適合性に応じてパソコンを使用し、不足する技術がある場合には、各々が必要に応じて自己学習の機会を持つように努めている。

通信教育部のスクーリングでは、教育効果の高い授業を実施するため、パソコン、プロジェクタ、DVDなどの機器を整備しており、積極的に活用している。

以上のように、教職員は学習成果の獲得に向けて、施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度、各科目への授業評価アンケートの実施、各教科に対する PDCA サイクルを適用した授業改善＜C シート＞の作成など、授業改善活動に向けた取り組みが加速度的に進み、一定の成果を得ることができた。この取り組みを継続・維持し、さらに質的な向上を目指す必要がある。

教職員のコンピュータ技術の向上は、主たる担当者が学外の研修会などへ参加しているが、そこで習得した知識や技術を学内研修会の開催などで周知していく必要がある。

通信教育部で現在使用している教務システム（ユニビジョン）は、学内専用のネットワークである。本システムを学生にオープン化することにより、レポートの電子提出化、各種申請及びウェブ上で学習状況の確認などが可能となるため、現在のシステム・データを有効活用し、学習成果の獲得が実現するよう早期にシステムを構築する必要がある。

基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学習成果の獲得に向けて、学生便覧と授業概要を毎年作成し、年度始めに 1、2 年生に配付している。学生便覧や授業概要はホームページ上で公表し、学生はもちろん、保護者、学外者も閲覧することができる。特に、1 年生には、2 日間の入学前教育（プレカレッジ）（資料 36）で、学習に対する意欲の向上や仲間づくりを促し、スムーズに大学生活がスタートできるよう配慮している。そして、入学後の前期オリエンテーション時に、学習の方法や科目選択を一斉及び個別相談という形式で指導を行っている。

学生は、希望する免許状や資格などのため、どの科目の受講が必要であるか、学生便覧を用いることで容易に確認することができる。各学年の年度当初に履修登録期間を設けており、学生は希望する科目の登録を行う。1 週目の授業を受講し、自分自身の思いと違った内容であれば、担当教員やクラス担任、教務学生部の職員に相談のうえ、履修登録の変更を可能としている。このように、自分に合った科目を履修することで学習成果の獲得につながるよう配慮している。学生の基礎学力の補強に向けて、「教養演習」、「キャリアアップ」、「キャリアマインド」などの科目を開講し、そのなかで、一般教養や文章作成能力を養い、実習などに活かすことのできる知識・技能の向上を図っている。また、担任制度を設けることにより、学習上の悩みなどを相談する機会を確保し、適切な指導助言を行うよう体制を整備している。学習成果の獲得状況が芳しくない学生に対しては、授業以外の時間に個別指導や補習などによる支援も提供している。学習進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や支援は、各科目で教員により発展的な課題の提供を行うほかに、地域のボランティア活動を積極的に推

奨し、社会性、技術・企画力などを養えるよう支援している。

卒業後の進路への支援、特に就職に関する支援は、主に「キャリアマインド」や「キャリアアップ」の授業のなかで行っており、授業以外でも模擬試験や模擬面接などを行っているほか、随時、担任制度などを活かし学生をサポートできる体制をとっている。また、併設校である近大姫路大学（資料 4　P.15）や他大学への編入学志願者に対しては、編入委員会の委員が小論文の作成指導などを行っている。

留学生の受け入れ制度はあるが、現在まで入学希望者はいない。

通信教育部では、通信教育の学習や事務手続きの進め方などの質問や疑問点を、科目担当教員や担当事務局に電話やメールなどで相談できる体制をとっている。さらには、職員が直接出向き、学習状況の指導及び学習上の相談に応じる巡回相談会を全国各地域で実施している。

スクーリングは、本校のほかに北海道、東京、愛知、大阪、姫路でも開講しており、学生は仕事・家庭などの都合を勘案しながら、会場と時期を選択して受講することができる。このように、学生の学習成果の獲得に向けあらゆる場面でのサポートは確立している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習習慣が身についていない学生や自己管理が難しい学生に対しては、教職員一丸となり支援をしており、補習授業などもその一つである。しかし、学習進度の早い学生や意欲的な学生に対する授業内での発展的な課題の提供は、各教員の判断による支援にとどまっているため、学科内での把握に努める必要がある。

就職・進学者に対して、就職試験に対応する特別講座以外にも対策や進路指導を充実させる必要がある、

基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の保健衛生管理は教務学生部が中心となり、関係する委員会や学校医の協力を受け、学生の心身両面にわたる支援を行っている。また、クラス担任は学生の学習上の相談のみならず、学生の生活支援にも対応している。

メンタルケアやカウンセリングが必要な学生に対しては、学生相談室にカウンセラーが在室する時に利用を勧めている。カウンセリングの利用には、教務学生部もしくは図書館に置いてあるカウンセリング予約用紙に希望日時を記入し予約することになっている。学生への便宜を図るため、開室日時を基本的に月 2 回金曜日とし、利用日時は学生掲示板に掲示し、平成 25 年度は計 15 回実施した。利用に際しては、カウンセラーは新入生歓迎会に参加し、そこで全学生に対して利用方法を説明するとともに、配付資料「本学における学生相談の活動について」（資料 47）に詳述している。もちろん、予約をせずに当日訪問してカウンセリングを受けることも可能である。カウンセラーは、年 2 回程度「学生相談室だより」（資料 46）を発行し、学生や教職員に配付している。

体調が優れない学生のため、保健室を設けており、教務学生部が管理している。軽

度の体調不良者の対応は可能であるが、高熱や重症と判断する場合には医療機関への搬送連絡をするとともに、その学生の担任や保護者への早急な連絡を行い、万一の事態にならない体制をとっている。

本学は、教職員全員そして学生が毎日交替で、近隣地域及び学内の清掃活動に従事しており、全学をあげた環境美化への意識の向上を図っている。

現在、本学では、各クラブが学内行事や地域の保育施設などへの訪問を行っており、それらの課外活動を本学の教育目標に対する重要な活動と位置づけ、学生の自発的な運営活動を積極的に支援している。

別棟のログハウスには学生食堂と売店を設置しており、栄養バランスを考慮したメニューを揃えた学生食堂や、売店では学生の利便性を考慮したキャンパス・アメニティを取り揃えている。

学生への経済的支援として各種奨学金制度（資料５　P.1）がある。公的奨学金には、日本学生支援機構の奨学金「第一種奨学金」、「第二種奨学金」や豊岡市奨学生があり、年度始めのオリエンテーション時に教務学生部が内容説明、書類作成方法を伝え、手続きを行っている。本学独自の制度として、返済を要しない以下の奨学生制度を設けている。

○「特別奨学生」　…　学業・人物とも優良で他の学生の模範となる学生を対象とし、幼児教育の専門職の育成を目的としている。

○「課外活動奨学生」　…　高等学校在学中、特別活動に優れ、本学入学後も勉学をはじめ学生の諸活動を積極的に推進する意欲がある者を対象としている。

○「保育士・教職特待生」…　学業・人物とも優良で他の学生の模範となる学生で、将来保育士・幼稚園教諭になる意志が強く、大学等進学への熱意があるにも関わらず経済的な理由により進学が困難な学生を対象としている。

○「応急奨学生」　…　本学入学後、優良な成績を修めた学生に対して「在学中の学業等成績による特別奨学生」、入試合格後または在学中に家計支持者の失職・破産・倒産・病気・死亡等または火災・風水害により家計が急変し、修学が困難となった学生を対象としている。

学生寮は設置していないが、下宿を必要とする学生には「遠隔地下宿補助奨学生」（資料 34）として、下宿代 10,000 円を補助している（社会人特別奨学生・シニア特別奨学生は対象外）。また、バス・鉄道などの公共交通機関を利用して通学する学生には「通学定期補助奨学生」（資料 35）として、通学定期代を毎月 5,000 円または 10,000 円を補助している（社会人特別奨学生・シニア特別奨学生は対象外）。さらに、構内には駐輪場・駐車場を設置し、通学のための便宜を図っている。

教員は、学生生活に関する意見や要望などを普段の会話から把握する比重が大きい

ため、学生との会話を重要視しており、授業以外の時間は日常的にオフィスアワーであると認識している。学生から得た意見・要望は基本的には教員間で対応しているが、対応が困難な場合は学長に報告し、その対応の指示を受けている。重要事項への対応は、学長が教授会に諮ったうえで決定している。教務学生部の窓口でも同様であるが、早急に解決を要する意見・要望を受けた場合は、上席へ連絡のうえ、直接学長に報告し指示を受ける場合もある。このように学生の意見などを汲み上げる仕組みは確立しており、全学的に適切な対応を行っている。

外国人留学生の入学は、本学学則第 47 条により許可するとしている。入学試験は、本学外国人留学生規程(資料 86)にもとづき入学試験要綱（資料 32）を毎年度作成しているが、これまで入学者はいない。

社会人の入学は、本学学則第 61 条により、社会人入学試験で選考し、教授会の議を経て学長が許可し、入学を認めている。

身体に障がいがある者は、実験・実習に支障のない限り入学を許可すると入試要項に示し、また、言語障がいがある者も、特に勉学に支障のない限り入学を許可するとしている。バリアフリーへの対応は、校舎玄関にスロープと自動ドア、エレベータを設置し、3・4 階の本館と和花季会館への通路にある階段にはスロープを備えつけており、車椅子での構内の移動は可能である。駐車場は、2 台分の優先スペースを設けている。

長期履修生の受け入れは、本学学則第 62 条により、同第 4 条に規定する修業年限を越えて一定の期間にわたり授業科目を履修することを目的として、入学を希望するものがあるときは、選考のうえ、入学を許可する体制を整えている。

社会への貢献ができる人材育成を目的に地域ボランティアの科目を開講し、2 年間 30 時間以上のボランティア活動を求めている。この授業をきっかけに地域活動や地域貢献に対する意識を持てる学生が増加し、さらにクラブ活動で地域交流行事や社会福祉施設での活動も行い、ボランティア活動を通して大きな人間力を培っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

カウンセラーの利用者が少なく（平成 25 年度延べ 16 名）、学生への周知を図る必要がある。また、周知のみならず利用者が少ない原因を追求し、その原因を解決する必要もある。

基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援は、進路指導委員会を中心にクラス担任や教務学生部と連携しながら支援を展開している。クラス担任は求人元と学生の橋渡し役となり、学生の希望に添って求人を紹介することが多く、本委員会とクラス担任は常に連携し活発に情報交換を行っている。求人情報は本館 2 階の就職資料室に掲示し、学生はリアルタイムで情報をキャッチでき、またインターネット環境を整備しているため、学生が主体的に最新の情報を取得できる環境にある。日常的に教職員が連携し、積極的に就職情報の収集や求人元の開拓に努めている。就職内定状況などは、進路指導委員会が把握したうえで、学科会議で全教員に報告し、情報の共有化を図っている。

保育者養成の単科大学であるため、就職のための資格取得、就職試験対策などの支援は、学習成果とディプロマポリシーの達成にうまく結びついたものでなければならない。そのため、最も重要な資格となる幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、さらには社会福祉主事任用資格の全学生の取得に向けて、学生の意識づけ、単位取得状況と履修確認、一部再履修の対象となった学生に対しての時間割（資料 44）作成上の配慮などを行い支援している。その他の資格取得の支援として、図書館司書資格と初級障害者スポーツ指導員の資格取得希望者のために機能的な時間割を編成している。平成 25 年度は、図書館司書の資格取得者が 7 名、初級障害者スポーツ指導員の資格取得者が 7 名であった（資料 82）。

就職試験の模擬面接対策は、進路指導委員会とクラス担任、幼稚園及び保育所の園長を経験した教員が具体的な指導を行っている。小論文対策は、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」などの授業のなかで 1 年生から指導し、ピアノ演奏や弾き歌い、図画工作などの実技試験がある場合にも対応できるように、科目担当教員が個別指導やアドバイスを行っている。

併設校である近大姫路大学への編入学は、開学当初より入学金や授業料などに減免などの特典をつけていることもあり、毎年度、若干名ではあるが進学し、平成 25 年度の進学者は 1 名であった。留学希望者はいなかった。

通信教育部では、全国の自治体などから保育士、幼稚園教諭の採用試験通知が定期的に本学へ送付されてくるため、当該地区周辺に居住する学生にその通知を送付するなど、就職の機会提供に努めている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、理由は様々であるが幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を活かした就職以外の一般企業への就職を希望する学生が存在するため、保育士・幼稚園教諭以外の就職希望者への就職試験対策の充実を図っていく必要がある。

基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

アドミッションポリシーは、建学の精神と教育目標とともに入試要項やホームページなどに明記している。オープンキャンパスでは、入学希望者や保護者に対し、大学

案内及び入試要項をもとに丁寧に説明を行ったうえで入学を勧めている。また、教員が近隣の高等学校を訪問し、進路指導教員に説明し周知している。本学の入学試験に関する問い合わせは教務学生部が窓口となり、志願者・保護者が抱く疑問などに迅速かつ丁寧に対応している。そして、入試対策・学生募集委員会の担当教員は、高等学校に関しての情報共有など連携を取り適切に対応している。

本学では、AO 入試、特別推薦入試、推薦入試 1 期・2 期、一般入試と様々な入学試験を行っている。これに伴う奨学金制度も充実しており、特別奨学生、特別奨学生（学業）、課外活動奨学生、社会人特別奨学生、シニア特別奨学生の各制度を設けている。入試制度は、入試要項への記載やホームページで公表し、入学願書受付期間、入試日程、合格発表、入学手続を明示し、公正で厳正な入学試験を実施している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、多様な奨学金制度があり、その名称と内容が分かりにくい部分があったため、平成 26 年度に向けて改定を行った。今後も、志願者の視点から見直し、よりよい充実した制度の検討を行っていく。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

入学試験合格者で入学手続を完了した者には、入学前教育として一般教養課題や作文、ピアノ課題を割り当て、入学前から保育者となるための意識づけを行っている。また、平成 24 年度から外部講師を招き、「入学前教育（プレカレッジ）」と題して入学前セミナーを 3 月下旬に 2 日間実施し、自己分析、自己表現などを視野に入れた取り組みを行っている。入学前教育は、新入生が新しい環境、特に人的環境に抵抗なくスムーズに適応できるよう、そして教員が入学前に新入生の実態を把握することを目的としている。平成 25 年度は、コミュニケーションをさらに図りやすくするために、1 グループの構成メンバーを新入生、在学生、教員とバランスよく振り分けた。

つぎに、平成 25 年度は就職時の職能教育（キャリアアップ）の一環として、模擬保育などの実践的学びを新たに導入した（資料 55）。これによりピアノの指導時間が削減となったため、「キャリアアップ」の時間とは別に、1・2 年生とも週 2 回のピアノ補習の時間を設定し、現場で即実践できるよう体制作りをした。

その他の支援は、本学の特色でもある兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院の学生と本学学生の連携授業（資料 73）である。「福祉に関する講座」、「子育てに関する講座」の年 2 回の授業を通して分科会形式で交流、学習をしている。さらに、「和花季ひろば」（資料 70）の「育ち合いのなかまづくり」と「食のフェアー」では、幼児から高齢者まで異世代間交流を通して、人生経験豊かな高齢者の知恵や伝承文化、また幼児との関わりを学んでいる。年末には、商業施設にて近隣の乳幼児を招き、「こどもフェスタ」（資料 71）を開催している。オペレッタ、紙芝居、ダンス、人形劇、歌、手遊びなど、多彩な演出で子どもたちに向けて発表している。子どもたちの笑顔が身近に感じ取れ、学生にとってはやりがいがある。

これらの事業は、日頃の学習成果を披露する場となっており、学生の資質が向上す

る取り組みである。また、周辺住民からは継続して欲しいとの要望が寄せられており、本学の取り組みは地域に根差した活動で、非常に期待の高いものとなっている。

また、本学は平成 16 年度よりリクルートスーツ着用での登校を基本としている。当初は、私服通学に戻して欲しいなどの要望が多数あったが、現在では定着している。2年間の学生生活で身だしなみの徹底をすることは、卒業後、社会人、または保育者になることへの意識づけにつながっている。また、スーツ着用を基本とすることは、学生本来の目的である学業へ専念でき、生活の乱れへの防止策としても効果的である。

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

なし。

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

近畿大学豊岡短期大学の教員は、諸規程にもとづき、教授会の審議を経て優れた知識や経験を有している者を採用している。昇格は、学位、教歴、研究業績及びその他の経歴などをもとに、職位に対して適当であるか、教授会で審議・判定している。研究活動に対しては、本学園の諸規程を整備し、奨励している。教育改善は、授業評価アンケート（資料 56）や公開授業（資料 53）などの意見を取り入れ、教員自ら積極的な改善に取り組んでいる。

職員は、本学園寄附行為実施規則（資料 13）及び本学園事務組織規程（資料 86　P.251）にもとづき配置し、事務分掌を定め業務を明確化している。学長は大学の校務をつかさどり、所属職員を総理している。各事務部長は学長の命を受け、所管事務を掌理し、職員を指揮して、事務を遂行している。また、各課長は事務部長の命を受け、所管事務を掌理し、所属職員を指揮している。本学園は、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に関する提案を職員に求めており、毎年度、全職員に自己申告書（資料 96）の提出を求め、そのなかで業務改善が提案できるようにしている。

教職員の就業に関する諸規程は、関係法令の改正、社会情勢の変化などを踏まえ、本学の顧問社会保険労務士に相談・指導を受けながら定期的に見直しを行っている。

本学の校地・校舎面積（資料 111）は、いずれも短期大学設置基準を上回っており、周辺には緑が多く、静かな環境のなかで授業や業務を行える。また、講義室、演習室（情報処理演習室、マルチメディアルーム、図画工作室、音楽教室、ピアノレッスン室、ピアノ練習室)、実習室（小児栄養実習室)、図書館（資料 2　巻末「教室配置図」）があり、幼児教育に必要な授業が十分できる環境である。これらの維持・管理は、総務部や教務学生部が適切に行っている。

学内のコンピュータ配備は、教員には各研究室に専用のパソコン 1 台とプリンタ 1 台を配置している。職員にはパソコンが 1 人 1 台、プリンタは各部署に数台配置しており、教育資料、業務資料などの作成に支障がないよう十分な配備をしている。学生用のパソコンは、情報処理教室にパソコン 30 台とプリンタ 7 台、マルチメディアルームにパソコン 20 台とプリンタ 5 台（資料 112）を設置しており、9 時～18 時の時間帯でインターネットでの情報収集やレポート作成などができる環境を整えている。

本学園は、定量的な経営判断にもとづく経営状態の区分が正常範囲内であり、その指標は A1 である（資料 69)。キャッシュフロー計算書からみた教育研究活動のキャッシュフローは、平成 21 年度より黒字が続いている。外部負債である借入金（資料 67）はなく、前受金保有率も 100%を大きく上回っており、帰属収支差額（資料 68）は 2 年以上連続して黒字であり、その黒字幅は 10%以上となっている。そして、平成 24 年度まで 100%を下回っていた減価償却累計額などの要積立額と運用資産との関係が 119%となり大きく改善した。しかし、帰属収入に占める教育研究経費の割合は、本学園全体で 20%を下回り、本学では 13.56%のため改善が必要である。

併設校である近大姫路大学（資料 4　P.15）では、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得を継続して行っているが、本学では平成 20 年度に 1 件、平成 24 年度に 1 件の採択を受けたのみであり、継続した申請・採択に至っていない（資料 89)。教員の研究の活

性化、教育の質の向上もさることながら、学生生徒等納付金への依存度を抑え、教育研究活動の充実を図るためには、この外部資金の獲得は重要である。

（b）基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

職員は、高い事務知識、処理能力を備えた人材を育て、業務の属人化を回避し、職員全体でレベルアップを図っていく必要がある。

施設設備は、本館校舎の耐震工事に向け具体的な対応を進めていく。また、近年、情報処理機器やソフトウェアの利用形態が著しく変化しており、情報システムの更新は将来を見据え、さらに検討を重ねる必要がある。技術的資源の分配は、システム全体の更新に伴う計画のなかで、無駄のないよう十分に検討していく必要がある。

本学園では、直近の決算を含め過去 3 年の単年度の収支及びキャッシュフローは黒字になっているため、この黒字をもとに教育研究経費比率の向上と将来展望などを見据えた新しい取り組みを模索する。また、消費収支の均衡を図りながら大学新設などで累積した赤字圧縮に努めるなどの課題があり、それぞれ改善に向け努力していく。

本学では、平成 25 年度科学研究費助成事業に継続して申請・採択するに至っていない。継続的な獲得や申請数を増やすための方策を検討し、採択率を高めることが必要である。また、本学園全体として特色ある教育研究活動を行い、様々な補助金への申請をすることにより交付額を高めていく必要がある。

通信教育部では、教職課程に定める専任教員数が充足していないため、教員養成校として早急に教員の補充、定員の是正などの対応を行い、適正な学校運営に努める。

【テーマ】

基準Ⅲ-A　人的資源

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、教授会の審議にもとづき、優れた知識や経験を有している者を配置し、学習効果などを考慮し、教育課程の編成を行っている。また、各教員は研究活動を行っており、研究業績はホームページで公表している。この研究活動に対して、本学個人研究費実施要項（資料 86　P.831）、本学園共同研究実施規程（資料 86　P.751）、本学研究活動上の不正行為等への取扱要項（資料 86　P.847）、本学における研究活動上の行動規範（資料 86　P.849）などの規程を整備し、支援している。

本学は、教育、研究、地域貢献を 3 つの柱として全学的に教育活動を行っている。その教育活動での問題解決の企画、立案、実践は、本学教育改善実施（FD）委員会規程（資料 86　P.1513）により、本委員会を中心に取り組んでいる。授業内容・方法は、非常勤講師も含めて、専門系列の担当教員間で連携を図り、改善に努めている。

事務組織は、本学園寄附行為実施規則（資料 13）及び本学園事務組織規程（資料 86　P.251）にもとづき配置し、事務分掌を定め業務を明確化している。事務組織の統治にあたり、理事長、学長からの指示への迅速な対応が重要となる。このため、法人本部長を理事長が兼務し、通信教育事務部長を学長が兼務することにより、トップマネジメントへの迅速な対応を行うと同時に、学長が大学の校務をつかさどり、所属職員を総理する環境を整えている。

教職員の就業は、諸規程にもとづいて管理されており、諸規程は関係法令、社会情勢の変化などを踏まえ、顧問社会保険労務士に相談・指導を受けながら定期的に見直しを行っている。これらの諸規程は、各部署に本学園例規集（資料 86）として 1 冊ずつ備えつけられており、教職員が閲覧できるようにしている。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学内紀要への投稿姿勢をはじめ、授業評価アンケート結果の反映及び公開授業における意見交流会で出された改善点の是正は、各教員の判断に委ねている現状から、全学的な改善の仕組みを確立する必要がある。

また、高い事務処理知識・能力を備えた職員を育成することにより、業務の属人化を見直し、平準化による事務処理の効率化を図る必要がある。

さらに、通信教育部は、教職課程基準に定める専任教員数を充足していないので、早急に教員の補充、定員の是正などの対応を行う。

【区分】

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

カリキュラムポリシーは、保育者としての知識と技能修得及びこれらに裏打ちされた深い造詣と社会貢献へ使命感を備えた人材育成を実現するカリキュラムを提供するとしている。これらを実現するために、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格に必要な教育課程における学習効果などを考慮したうえで、それぞれが独立するのではなく、相互の内容を反映した教育課程の編成としている。

教員は 16 名で構成し、教授 5 名、准教授 5 名、講師 5 名、助教 1 名となっている（平成 25 年 5 月 1 日現在）（資料 17）。短期大学設置基準の定めるところにより、教育実績や研究業績、また特定の分野で優れた知識や経験を有しているかなどを教授会で選考・審議し、採用している。さらに、非常勤講師 8 名、併設校の近大姫路大学から兼担教員 4 名を配置した教育課程を編成している。補助教員は本学では採用していないため、実習など対外的な手続きは、教務学生部の職員が担当教員と連携を図りながら行っている。

専任教員の採用は、原則学内教員の推薦により行い、本学園専任教員選考基準に関する規程（資料 86　P.653）及び本学教員選考規程（資料 86　P.357）にもとづき選考している。

教員の昇格は、本学専任教員の昇格に対する研究業績評価に関する申し合わせ（資料 87）及び本学専任教員の昇格に対する研究業績配点表（資料 88）にもとづき、学位、教歴、研究業績及びその他の経歴などをもとに教員が職位に対して適当であるか、教授会で審議・判定している。なお、これらの基準は、新規採用者の研究業績を評価する際にも準用している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員の構成がアンバランスな部分があるため、将来に向け年齢、性別、職位のバラ

ンスを見据えた採用計画が必要である。

基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動は、カリキュラムポリシーにもとづき進めており、毎年、教育研究業績報告書（資料 91）を学長に提出している。また、各教員の研究分野及び研究活動の成果は、ホームページでわかりやすく公表している（資料 90）。

本学の研究助成制度は、本学園共同研究実施規程（資料 86　P.751）、本学個人研究費実施要項（資料 86　P.831）、本学研究活動上の不正行為等への取扱要項（資料 86　P.847）、本学における研究活動上の行動規範（資料 86　P.849）などを整備している。個人研究費は、専任教員個人に対し、研究費（A）18 万円、研究費（B）12 万円を研究活動に要する経費の一部として補助している。また、専任教員が研究代表者となる共同研究に対して、申請・採択後に助成を行う制度を整備している。これらの研究費の補助は、規程にもとづき執行するため、一定の使用ルールを設けてはいるが、研究者のニーズに答えるため、規程などの見直しを順次行っている。

研究紀要である「近畿大学豊岡短期大学論集」（資料 66）は年 1 回発行し、専任教員の研究成果を発表する機会としている。投稿論文の査読、採否判断並びに編集業務は、紀要委員会が本学紀要委員会規程（資料 86　P.1519）にもとづき行っており、この紀要は、ホームページに公表するとともに図書館にて一般公開している。

学外研修は、本学園専任教員の学外研修に関する規程（資料 86　P.651）にもとづき、事前に所定の手続きを経て、授業に支障のない日に行うことができる制度である。また、本学園在外研究・出張規程（資料 86　P.771）にもとづき、海外での研究活動も行うことができる。

本学は、教育、研究及び研究機関としての地域貢献を 3 つの柱にして教員の資質向上を目指して全学的に取り組んでいる。これらの企画、立案、実践は、本学教育改善実施（FD）委員会規程を設け、教育改善実施（FD）委員会が中心となり教育改善を推進している。毎年度、前・後期末に授業評価アンケート及び公開授業を実施し、その後の学科会議において講義実施方法などの意見交換を行っている。さらに専任教員は、学習成果の向上に向け、こども学科実習委員会による実習評価アンケート（資料 78）、学生指導委員会によるアンケート（短大生調査）（資料 79）なども参照しながら意見を集約し、次年度の講義計画（授業概要）に反映するようにしている。その他、外部の FD 研究会への参加やインターネットによる他大学の FD 活動の情報収集を行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎年度発行の「近畿大学豊岡短期大学論集」は、本学教員の投稿が少なく、平成 25 年 12 月発行分は 5 件であった。本学は学生の教育指導に力点を置いているが、大学教員は研究分野の遂行も大変重要であるため、全学的に意識づけを行う必要がある。

また、授業評価アンケート結果及び公開授業後の意見交流会で、教員は授業内容など客観的に分析し、授業の改善を図っている。しかし、改善にあたっての対応は各教

員に委ねているのが現状であり、FD 活動が全学的かつ統一的な取り組みになるよう充実させる必要がある。

基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の事務組織（資料 97）の責任体制は、本学園寄附行為実施規則及び本学園事務組織規程にもとづいて、法人本部に総務部を配置し、本学の事務部署として、教務学生部、通信教育事務部、図書館を配置している。各部署には、それぞれ必要に応じて、部長職、課長職、一般職を配置しており、本学園事務組織規程で事務分掌を定め業務を明確化している。

学長は大学の校務をつかさどり、所属職員を総理している。各事務部長は、学長の命を受け所管事務を掌理し、各課長は事務部長の命を受け所管事務を掌理し、所属職員を指揮して事務を遂行している。

事務組織の統治は、理事長、学長からの指示に迅速な対応を目的とし、法人本部長は理事長が兼務し、通信教育事務部長は学長が兼務している。兼務の主な目的としては、トップマネジメントへの迅速な対応を図ることにある。

諸規程の整備は総務部で行っており、毎年度、規程や要項などを取りまとめた例規集を各部署へ配付している。各規程の見直しは各部署や各委員会などで検討し、理事長が承認のうえ制定・改正している。ただし、教学に関する規程は教授会の審議を経る手続きが必要である。また、理事長が必要と認めた場合は、理事会での承認が必要となる。制定・改正された諸規程の教職員への周知は、年 4 回発行している学報（資料 101）にて行っている。

各事務室には、職員 1 人 1 台のノート型パソコンを貸与し、職員だけがログインできるネットワークにて情報の共有が可能である。このネットワーク上に複写機、プリンタを整備し、複数名が同時に印刷することができる。セキュリティの観点から職員ネットワークは、外部ネットワークから切り離した独自の閉鎖的ネットワークとしている。外部ネットワーク接続用は、各部署 1 台以上のデスクトップパソコンを配備し、インターネット接続が可能である。このデスクトップパソコンは、教員のネットワークとつながっており、職員との情報共有が可能である。なお、情報セキュリティ対策は、本学園個人情報の保護に関する規程（資料 86　P.293）及び本学園情報セキュリティポリシー（資料 86　P.439）にもとづき行っている。

防火・防災対策は、防火・防災訓練を年 1 回以上実施している。直近の訓練は、平成 25 年 9 月に実施し、学生及び教職員が参加した。これは、本学防火・防災管理規程（資料 86　P.979）にもとづき編成した自衛消防隊（資料 74）の各班の役割・連携による安全でスムーズな初期対応や避難誘導を行うための訓練である。自衛消防隊は、隊長・副隊長・通報連絡係・消火係・誘導救助係・工作係・警戒救護係に分かれており、日常的に対応できるようにしている。

また、救急救命活動に有効となる自動体外式除細動器（AED）に関する講習会（資料 75）は、平成 26 年 2 月に実施し、本学に 2 カ所設置している AED の活用に伴う知識の向上や緊急時の対応力強化を図っている。今回の講習では、0 歳から 5 歳児の救急救命に対

応するため、幼児用のAEDの講習も併せて行った。

職務改善推進（SD）委員会は本学職務改善推進（SD）規程（資料 86　P.1505）にもとづき、学園運営、管理運営、学習支援、学生支援などの事務業務の質的、量的向上を目的とした活動を行っている。本委員会による取り組みとして、教学体制の向上につながる職員の行動計画強化を目的に、部署ごとの職場研修を実施している。また、ビジネスマナー研修、AED講習会の企画・実施、ネットワーク構成の変革に伴う情報セキュリティ対策に関する研修会の実施などがある。平成25年度は、職務改善推進（SD）委員が、大学職員としての能力向上を目的とした公益財団法人大学コンソーシアム京都が主催するSDフォーラムに参加し、他大学と情報交換を行い、本学のSD活動の検討材料としている。

その他、法人本部からは日常的に業務の見直しや事務処理の改善に関する提案を職員に求めており、毎年度、全職員に自己申告書の提出を求め、そのなかで業務改善の提案ができるようにしている。

また、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを非常勤職員として任用し、学生相談室で学生や教職員の相談を受けている（資料45）。常駐ではなく月2回程度の勤務であるため、学生には事前に告知したうえで希望者は当日までに予約表を教務学生部もしくは図書館に設置している提出箱へ入れる。事前の予約がない場合でも対応は可能である。

本学では、数名の専任職員が部署を兼務していることにより、各部署間での日常的な情報共有が図りやすい組織となっており、さらに併設校の近大姫路大学との間でも人事異動があり、職員間の交流が図られている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務をつかさどる専門的な職能を有している職員が少ないため、知識・能力を備えた人材の育成が課題であり、人材育成を図るSD活動の活性化や職員研修会への積極的な参加が重要である。

また、学外でのSDフォーラムや研修会などで学んだことを本学に持ち帰り、職務改善推進（SD）委員会をはじめ関係各部署などへの周知、教学運営の向上に資するような取り組みが課題である。専門的な職能を有している職員に業務の属人化が生じているため、全職員のスキルを向上させ、平準化を図る必要がある。

カウンセリングでは様々な相談に対応することが可能であるが、現状は学生や教職員にあまり利用されていない。その原因の一つとして「カウンセリング」に対するマイナスイメージが影響し、相談する側に遠慮や緊張があることが考えられる。そのため、気軽にカウンセリングが受けることができるよう工夫し、学生とカウンセラーとの距離を縮める努力をする。

基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する

教職員の就業などの人事管理は、総務部総務課で行っている。教職員の就業に関する諸規程は、関係法令の改正、社会情勢の変化などを踏まえ、本学の顧問社会保険労

務士に相談・指導を受けながら定期的に見直しを行うなど適正に管理している。直近では、平成 26 年度より本学就業規則（資料 86　P.701）を変更する予定であり、全教職員を対象とした説明会を平成 26 年 1 月に実施し、学内での周知を図った。教職員の就業は規程にもとづき管理をしており、諸規程を集約した例規集を各部署に置き、教職員が自由に閲覧できるようにしている。また、教職員の採用時には、ガイダンスで就業に関する規則などを配付したうえで説明をしている。各規程の制定・改正などを行った場合は、年に 4 回発行している学報に掲載し、教職員に配付し周知を図っている。

職員は、専任職員と任期付職員とに大別することができ、将来の基幹人材として嘱望される任期付職員を専任職員とし、本人の資質に応じてゼネラリストやスペシャリストを育成している。任期付職員の採用と専任職員への登用という人事サイクルを構築しており、組織の活性化と同時に人材の育成を図っている。

また、職員に対し、毎年度 8 月に自己申告書の提出を求めている。これは、職員の考え方や意向を把握し、各職員の能力や適性が発揮できる組織づくりをするための材料となっている。加えて、各職員からの提案事項や自己能力・適性面を申告する機会でもあり、人事異動の参考にするなど、人事管理を適正に行う基礎となっている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、教員及び職員の課長職以上の職員に変形労働制を採用している。今後、規程の改正があるごとに、その変更内容の研修会を開催するなど、改正内容の理解を深め、本学就業規則の遵守を維持していく必要がある。

【テーマ】

基準Ⅲ-B　物的資源

（a）基準Ⅲ-B の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の校地面積は 67,624 ㎡、校舎面積は 9,039.24 ㎡を有し、校舎は、本館、和花季会館、食堂棟で構成し、校地面積・校舎面積とも短期大学設置基準を上回っており良好な教育環境である。

カリキュラムポリシーにもとづいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は十分整備できている。体育施設としての運動場敷地は 6,869 ㎡あり、体育の授業や部活動などで利用する多目的ホールがある。また、機器備品も各教室に整備しており、授業用パソコン、プロジェクタ、DVD プレイヤなどの配備も十分である。図書館は適切な面積があり、図書数及び閲覧座席数は十分に整備がなされている。

施設設備の維持・管理などは、本学園校舎管理規程（資料 86　P.951）などにもとづき総務部総務課が分掌している。防犯対策として、昼間警備は専門業者へ校内巡回などを委託し、夜間及び休日は機械警備を導入している。

情報セキュリティ対策として、外部と遮断したネットワークを基本とし、外部専門業者のセキュリティ診断も実施している。

（b）基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

本館校舎は旧建築基準法による建物であり、耐震基準を満たしていないため、早急に対応する。

また、刻々と変化する時代に応じたコンピュータのセキュリティ対策講習会を定期的、全学的に開催し、教職員のスキルアップを図る必要がある。

【区分】

基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の校地面積は 67,624 ㎡（図表 19）であり、短期大学設置基準に規定されている必要校地面積（10 ㎡×本学収容定員 80 名=800 ㎡）に対して基準を満たしている。そのうち運動場は 6,869 ㎡を有し、広さは十分確保できている。校舎面積は 9,009.28 ㎡（図表 20）で、必要校舎面積の 2,000 ㎡を大幅に上回っている。校舎は、主に講義室、演習室などからなる本館、多目的に利用できるホール、図書館からなる和花季会館からなり、学校内や周辺には緑が多く静かな環境のなかで授業を行っており、良好な教育環境といえる。

図表 19　校地面積（㎡）

校舎敷地	運動場敷地	その他敷地	総敷地
8,330.00	6,869.00	52,425.00	67,624.00

図表 20　校舎面積（㎡）

名　称	面　積	主要用途
本　館	4,990.48	講義室、演習室、実験実習室、研究室、事務室
和花季会館	3,119.82	多目的ホール、図書館、通信教育用配本室
食　堂	823.68	食堂
その他	75.30	エレベータ、倉庫
合　計	9,009.28	

図表 21　基準面積と現有面積（㎡）

学科	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
近畿大学豊岡短期大学	80人	2,000㎡	9,009.28㎡	7,009.28㎡	800㎡	67,624㎡	66,824㎡
その他共用			0㎡			0㎡	
合計			9,009.28㎡			67,624㎡	

校舎には、講義室 8 室と図画工作室、音楽教室、情報処理室、マルチメディアルーム、ピアノレッスン室 4 室、ピアノ練習室 17 室の演習室及び実験・実習室として調理

実習室（小児栄養実習室）などが 3 室（図表 22）あり、幼児教育に必要な演習が十分できる環境である。

各教室には、放送設備はもちろん、ビデオ、DVD、ブルーレイが視聴できる機器、また大講義室などにはプロジェクタを整備している。日常的な管理は教務学生部、定期メンテナンスは総務部総務課が行っており、事業計画や教員、学生の意見、要望を反映しながら随時、機器の更新・追加を行っている。

図表 22　教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設	専任教員研究室
8	23	3	2	0	21

図書館は適切な面積を有しており、十分な数の図書、座席を整備している（図表 23）。図書館には、3 名の職員が常駐し、本学図書館資料収集・管理規程（資料 86　P.1207）にもとづき、図書の収集・管理を行っている。図書の選定は、予算全体の 60%を教職員、40%を学生の希望を取り入れて図書館が選定するシステムとなっている。破損の激しい図書は、所定の手続きを経て廃棄処分している。

和花季会館（多目的ホール）は全 400 席を有し、そのうち、収納可能な可動式椅子は 216 席である。通常は収納し、体育の授業や部活動などで利用できる。入学式や卒業式、公開講座、ピアノ発表会などで座席が必要な時は、ワンタッチでホールに変わる構造となっている。

障がい者への配慮として、校舎玄関に自動ドアと車いす用のスロープ、またエレベータや障がい者優先駐車スペースを設置している。

通信教育用の教材を保管、発送する配本室も整備している。

図表 23　図書館施設

面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
361.99	51	40,025

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

図書館の開館は、平日 9 時から 18 時、土曜日 9 時から 13 時までとしている。学生の利便性を図り、さらに学習効果をあげるために、さらなる開館時間の延長を検討するなどの対策を講じる必要がある。

基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、本学園校舎管理規程、本学園物件管理規程（資料 86　P.953）、本学園物件調達規程（資料 86　P.963）、本学園物件調達規程細則（資料 86　P.973）、本学校舎等の学外貸与に関する細則（資料 86　P.983）にもとづき総務部総務課で物件管理、物件調達を行っている。また、総務部経理・財務課では、本学園経理規程（資料 86　P.901）にもとづき、教育

研究活動の健全な発展に資するべく適正に経理事務を行っている。

施設設備は、建築基準法、消防法などの法令に規定された定期点検・整備を実施しており、平成 26 年 1～3 月には、新館外壁タイルの落下防止工事や本館階段・廊下の改修工事を実施し、安全管理や環境向上に努めた。

防火に関する設備などは、各所に消火器や消火栓を配置し、教室や事務室などに火災感知器、屋内各所に防火シャッターを設置している。消防法にもとづき消防施設などの専門業者による定期点検を実施し、必要に応じ更新の必要な消火器、消火栓などの入れ替えを行っている。

防犯対策の一環として、昼間の警備は外部の専門業者に定期的に構内巡回を委託し、夜間や休日は機械警備を導入している。教職員は、不審者侵入の抑止力としても有効なため、すれ違う人との挨拶を積極的に行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、大量の個人情報を取り扱う事務ネットワークを外部ネットワークとは遮断することにより、外部からの攻撃やウイルスによる情報漏洩を防止している。さらに、職員は私用の USB の使用を禁止し、業務専用の USB を各部署に配付している。この USB は、各部署で管理を徹底し、外部への持ち出しは原則禁止している。

省エネルギー対策（資料 102）として夏季における冷房 28℃、冬季における暖房 20℃を推奨している。夏季のクールビズ実施に伴い、サマーシーズンの勤務中の服装の軽装化、ペーパーレス化の推進、自動ドアの開放、可能な限りの節電など、省エネルギー対策表を配布し対策を促している。さらに、使用頻度の高い事務室、教室、廊下などの一部で、照明器具を長寿命で高効率な器具に入れ替えを行った。その結果、省エネルギー対策のみならず、教室や事務室などの明るさが増し、学習・就業環境が向上した。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本館校舎は、旧建築基準法による建物であり、耐震基準を満たしていない現状である。耐震診断は既に完了しているため早急に耐震工事を行う必要がある。

また、省エネルギー機器への入れ替えや教職員の意識向上など、さらに省エネルギー対策を進める。

【テーマ】

基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、情報処理演習室及びマルチメディアルームを設置し、授業や学校運営に活用するための必要な情報機器を整備している。また、設置した後も継続的に見直しを行い、適切な状態を維持している。学内に設置しているパソコン（職員に貸与しているパソコンを除く）は外部ネットワーク接続しており、インターネットなど自由に利用できる。

学生の情報機器の利用技術の向上対策として、授業に情報リテラシー教育を組み入れているほか、教員が適宜指導を行い支援している。ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク環境などは定期的に点検整備し、全学的に常に適切な状態を保持できる

よう運用している。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 24 年度の課題である情報システムの更新は引き続き検討しているが、情報処理機器やソフトウェアの利用形態は著しく変化しており、将来を見据え、さらに検討を重ねる。

また、大規模災害発生における情報システム障害に対し、速やかな復旧を目的とするバックアップシステムの構築に向け、導入計画を立てる。

【区分】

基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、情報処理教室及びマルチメディアルーム（図表 24）を設置し、ハードウェア、ソフトウェアの向上のため、継続的に設備機器などの更新を実施している。平成 25 年度は、カリキュラムを考慮し、ソフトウェアの更新の具体的な検討を行った。ソフトウェアはインターネット経由での利用が主流になりつつあり、またハードウェアも従来のデスクトップ型からタブレット型へと移行し、将来を見据えた設備を整えるための検討を行っている。

学生向けの情報技術の向上は、カリキュラムポリシーにもとづいてカリキュラムが組まれている。具体的には、1 年次の通年授業科目である「情報リテラシーと処理技術」にて、①情報機器の操作技術、②実践的な文書作成演習（ワード、エクセル、パワーポイント）、③情報の取り扱いのモラルなど社会人として必要となる知識、技能が身につくよう授業を行っている。

学内の情報機器、ネットワーク環境及びソフトウェア資源は定期的に点検し、常に適切に稼動するよう整備している。具体的には、外部委託業者とシステム保守契約を結んでおり、毎月 4 回のシステム維持管理作業（保守点検、セキュリティ診断、ソフトウェアの更新、その他不具合対応）を実施し、問題などを確認した場合は、教職員と連携し適切な処理が行われている。加えて、大規模災害が発生した場合を想定し、情報システム運用継続計画（IT-BCP）の策定に向けた協議を行っている。

技術的資源の分配は、主に総務部の施設・管理係が中心となり、各部署での利用状況や耐用年数などを考慮検討し、有効活用できるよう再配置計画を作成し、実施している。また、配置している情報機器を可能な限り統一化し、今後容易に再配置できるよう検討している。

学内のコンピュータ配備は、教員には各研究室に専用のパソコン 1 台とプリンタ 1 台ずつを配置している。職員にはパソコンが 1 人 1 台、プリンタは各部署に数台配置しており、教育資料、業務資料などの作成に支障がないよう十分に配備している。また、学生が利用できるパソコンは、情報処理教室にパソコン 30 台とプリンタ 7 台、マルチメディアルームにパソコン 20 台とプリンタ 5 台を設置している。1 学年の定員数 40 人からすると、学生 2 人に 1 台の配分となり、授業時には 2 クラス編成をとってい

るため 1 人 1 台の使用が可能である。学生は、情報処理教室及びマルチメディアルームを 9 時～18 時の時間帯で、インターネットでの情報収集やレポートの作成などのために利用できる。

本学では、効果的な授業を行うための授業システムとして、情報処理教室、マルチメディアルームの全てのパソコンに SKYMENU を導入しており、質の高い双方向授業が展開できる環境を提供している。

教員は、不定期ではあるが教員同士で勉強会を開催し、ICT 機器を活用しての授業展開上の技術・知識の共有化を図っている。ICT 機器の利用可能な教室が複数あるため、教務学生部で管理している貸出用のノートパソコンとプロジェクタを接続することで映像、音声などのマルチメディアを活用しての授業が可能となっている。

図表 24　情報処理室及びマルチメディアルームの設備状況

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

教　室	利用可能な設備	台　数
211（情報処理教室）	パソコン	31
	ディスプレイ	48
	インクジェットプリンタ	6
	プリントサーバ	6
	レーザープリンタ、フラットベッドスキャナ、書画カメラ、AP アンプ、スピーカ、プロジェクタ、スクリーン、ブルーレイプレーヤ	各 1
209（マルチメディアルーム）	パソコン	21
	ディスプレイ	33
	インクジェットプリンタ	4
	プリントサーバ	4
	レーザープリンタ、フラットベッドスキャナ、書画カメラ、AP アンプ、スピーカ、ブルーレイプレーヤ	各 1
210（サーバ室）	サーバ	9
	ノート PC	2
	無停電電源装置	4
	収納ユニット	2
	ディスプレイ	3
	レーザープリンタ	2
	複合機、ファイアーウォール	各 1

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生への情報教育は、高等学校までのパソコンの利用経験の違いから学生個々のスキルに個人差があり、授業時にこの格差を解消し、全ての学生が満足できる授業展開

を一斉に行うことは困難である。このため、学生のスキルが一定レベル以上に到達するよう、状況に応じた授業方法・内容の見直しが必要である。今後さらにインターネットを介しての情報検索機会が増えてくることからも、情報管理、情報セキュリティの知識・能力を高めるための内容を検討していかなければならない。

機器の維持、整備は、外部委託業者にて定期的に保守作業を実施し、適切な状態が保持できているが、保守点検の内容や回数などは常に検証し見直しを行う。また、データバックアップに関して現状は定期的に実施し、適切に保管しているが、大規模災害発生に起因するシステム障害の対策が十分とはいえず、併設校である近大姫路大学と連携し、それぞれがシステム障害に備えたバックアップ体制を整備する情報システム運用継続計画（IT-BCP）対策を図り、本学園としての横断的対策を検討する必要がある。

【テーマ】

基準Ⅲ-D　財的資源

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学園の財務状況は、平成 16 年度から平成 18 年度までは、翌年度繰越消費収入超過の状態であったが、平成 19 年 4 月の近大姫路大学（看護学部）開学、平成 20 年 4 月の近大姫路大学教育学部（同通信教育課程）の増設に大きく資金を投下したため、平成 19 年度からは、翌年度繰越消費支出いわゆる累積の赤字状態となっていた。しかしながら、大きな設備投資が一段落し、新設大学も完成年度を迎え、本学の通信教育部の入学者数の増加による収入増加などの要因から、平成 22 年度から直近の決算である平成 25 年度含め、単年度では消費収入が消費支出を上回っている収入超過（黒字）となっており（資料 66）、着実に内部留保の増加と累積赤字の圧縮を図っている。

この内部留保の増加に伴い、新たに積極的な学園運営を行うため、附属幼稚園を平成 26 年度に幼保連携型のこうのとり認定こども園（資料 121）として開園するための準備を進め、既設幼稚園舎を取り壊して認定こども園舎を新築した。

外部資金の獲得、特に科学研究費助成事業の採択を受けることは、研究機関として、また教育研究活動のうえでも大きな利点となるため、大学として積極的に取り組む必要がある。

本学の安定した教育研究活動の継続及び将来計画のための柱となる学生生徒等納付金収入を確保するためには、定員充足が不可欠である。平成 25 年度は、通信教育部は、入学定員・収容定員ともに 100％を上回り、通学部も 97％でほぼ 100％である。今後も、学生が学習成果の獲得をしやすいように教育環境の改善を図り、就職率を高いまま維持するなど、魅力ある大学創りを全学的に行うなかで充足率の確保を図らねばならない。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学園の財務内容に大きな問題はないが、学園全体の翌年度繰越消費支出超過額（累積赤字）の圧縮、教育研究経費比率の改善向上などの課題をどのように解決していくか、検討が必要である。また、外部資金、特に科学研究費助成事業を獲得するため、

事務部門で申請、採択にかかる支援体制を見直すなど、研究活動を行える環境を整備していく。

【区分】

基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園は、平成 16 年度から平成 18 年度までは、翌年度繰越消費収入超過の状態であったが、併設校である近大姫路大学の新設及び学部の増設に大きく資金を投下したため、平成 19 年度からは、翌年度繰越消費支出超過（いわゆる累積の赤字状態）となっていた。しかしながら、大きな設備投資が一段落しこと、新設大学が完成年度を迎えたこと、本学の通信教育部の入学者数増加による収入増加により、平成 22 年度から直近の決算である平成25年度を含め､消費収入が消費支出を上回っている収入超過(黒字）となっている。また、分離独立以来、借入金を全く行わず、すべて自己資金で賄っており、過去 3 年間も翌年度繰越消費支出超過（赤字）の状態ではあるが、年々累積赤字が圧縮し、支出超過の解消に向かっている。この内部留保の増加に伴い、新たな学園運営を行うため、平成 26 年度に本学附属幼稚園を本学の教育実習、保育実習を受け入れる実習園機能を備えた幼保連携型のこうのとり認定こども園として開園するべく準備を進め、既設幼稚園舎を取り壊して認定こども園舎を新築した。

本学園の貸借対照表（資料 23）は資産が負債を上回っており、資産構成は現金預金などの流動資産の割合が高い状態である。負債は前受金･未払金などの流動負債が多く、長期・短期とも借入金はない。固定負債である退職金の支給に備えるための退職給与引当金は、法人本部・近大姫路大学及び本学の教職員は、期末要支給額の 100％をもとに、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上し、附属幼稚園の教職員は、期末要支給額の 100％を計上している。

入学定員及び収容定員の充足率は、これまで通学部・通信教育部とも 100％を下回っていたが、平成 25 年度に通信教育部が入学定員充足率 135%、収容定員充足率 108%となり、いずれも 100%を上回った。通学部は、入学定員充足率 95%、収容定員充足率 97%とほぼ 100%に近い状態であり、安定した収入確保に努力している。本学園のなかで本学のみ収支が黒字となっているのは、通信教育のニーズが高く、多数の学生が在籍しているところに起因していると判断する。

資産の内訳は、現金、普通預金、当座預金及び定期預金であり、金融リスクを伴う有価証券･株券などは保有しておらず、今後も保有する計画はない。この資産運用は、平成 25 年度に制定した本学園資産運用規程（資料 86　P.911）をもとに行っている。

帰属収入に占める教育研究経費の割合は、学園全体で 20％を下回っているが、3 カ年平均では 20％以上で推移している。本学での直近の決算では、13.56％であり、3 カ年平均でも 20％を下回っている。教育研究活動への資金配分は、各年度の「予算編成における基本方針とその概要について」を基礎として、各所管の意見を反映した編成をしている。また教育の質的・量的向上と学生への教育サービスの向上に重点をおいた予算編成を行っているため、各教育研究活動で必要となる資金の配分は適切であると判断するが、教育研究経費比率が依然低い状態にある。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学園では、直近の決算での収支及びキャッシュフローは黒字である。しかし、教育研究経費比率が低い水準で推移しているため、収支の均衡を図りながら、教育研究活動にかかる資金へ重点配分を行い、教育研究経費比率の向上につなげていく。そして、安定した学園運営を行ううえでは、大学新設などで累積した赤字の圧縮に努めることが必要である。

本学での消費収支は収入超過（黒字）の状態であるが、今後の本学園の将来計画、また本学の安定した教育研究活動の継続及び将来計画のためには、これまでと同様に内部留保を堅実に行っていく必要がある。そのため、学生生徒等納付金収入を安定して確保し、定員の充足率を高め、また外部資金である補助金収入の獲得、研究資源としての科学研究費助成事業などの外部資金の獲得にも努めなければならない。

基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するように計画を策定し、管理している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園のキャッシュフロー計算書からみた教育研究活動のキャッシュフローは、平成 21 年度より黒字である。また、定量的な経営判断にもとづく経営状態の区分は、正常範囲内であり、その経営判断指標は A1 である。外部負債である借入金はなく、前受金保有率も 100%を大きく上回っている。また、帰属収支差額は 2 年以上連続して黒字であり、その黒字幅は 10%以上となっている。さらに、平成 24 年まで 100%を下回っていた減価償却累計額などの要積立額に対して、運用資産の積立率が 119%以上となり大きく改善した。

本学は兵庫県北部の唯一の高等教育機関であり、地域での幼児教育に係る幼稚園教諭と保育士養成はニーズが高い。また、全国的に展開をしている通信教育部でもこのニーズは高いことから、今後の定員充足などは見込める状態にある。しかしながら、保育者養成の課程だけでは、今後淘汰が予想される短期大学のなかで生き残りが図れないと認識している。この教育研究活動のキャッシュフローの黒字を活かして、教育研究活動の永続的な発展を目指すために、新しい取り組みを模索する必要がある。

学生募集は、入試対策・学生募集委員会を中心に高等学校訪問を行い、またオープンキャンパスを実施し、地域に密着した直接的な募集活動を展開している。通信教育部は、全国各地で広く募集活動を行っている。附属幼稚園では、教諭を中心に園児の募集活動を行っている。学納金の予測を行ううえで、収入の大きな部分を占める通信教育部の学生確保が重要となるため、この状況を確認しながら本学園全体の募集活動の状況により、学納金の収支予測を立てている。

併設校の近大姫路大学では、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得を継続して行っているが、本学では、平成 20 年度に 1 件、平成 24 年度に 1 件の採択を受けたのみである。教員の研究活動の活性化、教育の質の向上もさることながら、学生生徒等納付金への依存度を抑えて、教育研究活動の充実を図るためには、この外部資金の獲得は重要である。特に、科学研究費助成事業の採択を受けることは、研究機関として、また教育研究活動のうえでも大きな利点となり、大学としての存在意義が増すもので

ある。このため外部資金の獲得が重要であり、申請件数を増加させるため学内での説明会などをきめ細かく行うなど、サポート体制を構築することが必要である。

本学では、平成 19 年 4 月に生活情報・福祉学科を学生募集停止とし、平成 21 年度には、こども学科の定員を 50 人から 40 人に変更した。また通信教育部では、平成 23 年度に入学定員を 2,000 人から 2,200 人とした。現状では、本学のみの収支は収入超過（黒字）ではあるが、今後も通学部・通信教育部いずれも適正な定員や安定した収入の確保を行っていく。

財務情報はホームページで公表（資料 1）しており、そのほかの経営情報は、必要に応じて教職員連絡会を開き、経営のトップである理事長から本学園のおかれた現状や将来計画などの説明を行っている。教学のトップである学長からも理事長の説明を踏まえた本学の現状、今後の計画などの説明がある。これにより、学内で教学面・経営面との危機意識の共有を図っている。

本学園は、学校法人近畿大学から分離独立して 10 年しか経過しておらず、経験豊富な人材が十分とはいえない状況にあり、基幹人材の育成は急務となっている。分離独立以来、任期付職員を積極的に採用し、定期的な入れ替えを実施している。任期付職員のなかから優秀な職員を専任職員として採用している。この任期付き職員の積極採用、定期的入れ替え、専任職員としての採用という人事サイクルを構築し、職員の適性に応じゼネラリストやスペシャリストを育成し、組織活性化を図り、将来における基幹人材を育成する人事計画を立案している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学園では、直近の決算を含め過去 3 年の単年度での収支及びキャッシュフローは黒字の状態になっているので、この黒字をもとに教育研究経費比率の向上と将来展望などを見据え新しい取り組みを模索する。また、大学新設などで累積した赤字の圧縮、消費収支の均衡などの課題があり、それぞれ改善に向け努力していく。

本学では、科学研究費助成事業を継続しての申請・採択に至っていない。継続的に獲得できるようにするため申請件数を増やし、採択率を高めることが必要である。また、本学園全体もしくは本学で特色ある教育研究活動を行い、様々な補助金を申請することにより交付額を高めていく。

◇基準Ⅲについての特記事項

（a）以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

なし。

（b）特別な事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

なし。

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】

（a）基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学園経営における健全な財政の維持と発展を目指すため、本学園寄附行為（資料 12）及び同寄附行為実施規則（資料 13）により、定期的に理事会を開催し、学校法人の業務を決している。また、本学自己点検・評価委員会規程（資料 16）を踏まえ、本学が教育・研究の充実と活性化を図り、使命を果たすことを目的に、本学園の安定的経営と管理運営を実現する責務を認識している。そして、豊富な事務経験と教員経験があることから現場目線で事務及び教育業務を把握しており、日常的な諸問題のみならず、緊急的な課題や重要事項の決定に至るまでスムーズに対応するなど積極的に教職員に指示を出し、リーダーシップを発揮している。

学長は、公立高等学校で長年にわたり指導者から管理責任者まで務め、その後、本学では、教員、副学長、教務部長を務め、長年にわたり前学長を補佐し、その間に高等教育に対する揺るぎない信念を培った。この信念をもとに、本学の運営課題解決に向けて教職員に的確な指示を与え、リーダーシップを発揮している。

本学は、理事長と学長が常に情報を共有し、それぞれの責任と役割を明確にしているため、相互に協力し、効率的に管理運営にあたっている。

監事（資料 106）は、文部科学省主催の監事研修会に毎年出席するとともに、理事会・評議員会に出席し、私立学校法及び本学園寄附行為などに従い、本学園の業務や財産の状況を監査している。私立学校法第 37 条第 3 項のとおり監査報告書（資料 28）を作成し、理事会及び評議員会へ提出し、監査の役割を果たしている。

（b）基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育と研究を永続的に維持するため、短期大学経営を取り巻く厳しい競争環境にあることを教職員一人ひとりが強く認識することが課題である。そのためにも、将来構想をしっかり持ち、理事会を中心とした盤石な経営・協力体制を整えていくことが重要である。

【テーマ】

基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップ

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長（資料 103）は、学校法人近畿大学職員時代の昭和 42 年に兵庫県北部に初めての高等教育機関である本学の設置に携わり、平成 11 年から平成 23 年まで学長として、学校法人近畿大学から分離独立した平成 16 年からは本学園の初代理事長として、常に本学園の運営を先導してきた。つまり、本学園の歴史は理事長が歩んできた道そのものである。建学の精神、教育目標はもとより、本学全体の一番の理解者である。経営に関しても適切な判断力を有しており、学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、本学園の最高意思決定機関である理事会（資料 107）を招集し、その議長を務めている。この理事会は、本学園寄附行為及び同寄附行為実施規則にもとづき 5 月、1 月、3 月に定例理事会を、また必要に応じて臨時理事会を開催する。5 月の定例理事会では、当該会計年度後に監事による監査を受けた決算及び事業の実績を議決し、評議

員会（資料 108）に報告し意見を求めている。この決算及び事業の実績を評議員会に報告後、私立学校法第 47 条第 2 項により、ホームページにおける公表、法人本部事務室での閲覧環境の整備など情報公開に努めている。

このように、理事長は本学園本来の目的である教育と研究を永続的に維持し、かつ内容の充実を図るため、建学の精神を具現化する目標をかかげるとともに、質の高い教育を行うためにリーダーシップを発揮している。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長を中心とし、建学の精神の具現化に向けた取り組みを遂行していくために、今後発生する問題点・課題などに対して速やかに理事会で審議、解決していくことが必要である。

【区分】

基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事会は、本学園寄附行為及び同寄附行為実施規則にもとづき、平成 25 年度は定例理事会 4 回、臨時理事会 6 回（図表 11・12、P.22・21）を開催し、学校法人の最高意思決定機関として、本学園における重要事項、問題点・課題などの解決、さらに本学園の進むべき方向性を審議・決定している。

理事は、本学園寄附行為第 5 条により、定数は 6 人以上 12 人以内としている。選任は、私立学校法第 38 条にもとづき、本学園寄附行為第 7 条により、①この法人の設置する近畿大学豊岡短期大学長及び近大姫路大学長、②評議員のうちから選任された者 2 人以上 4 人以内、③この法人の功労者並びに法人に関係のある学識経験者のうちから選任された者 2 人以上 6 人以内としている。理事は、本学園寄附行為第 10 条により、任期は 4 年とし、理事長は、本学園寄附行為第 6 条により、理事の互選により選任することとしている。現在の理事会は、本学園の教員 4 名、職員 1 名、その他民間より学識経験者 1 名からなる理事で構成しており、多方面からの意見を取り入れた健全な経営に努めている。

理事会は理事長が招集して開催し、議長は理事長が務めている。毎年 5 月、1 月、3 月を定例とし、それら以外は臨時に開催しているが、このうち 5 月の定例理事会では、当該会計年度後に監事による監査を受けた決算及び事業の実績を、理事会で議決後、評議員会に報告し、公正な意見を求めている。また、理事会は、法改正により本学園の運営に必要な規程などの見直しが必要である場合や新たな法令の施行により新しい規程の制定が必要である場合、迅速に対応をしている。同様に、本学の教育の基幹である学則変更などは、教授会の方針を尊重しながらも、最終的には理事会で審議・決定している。

以上の通り、理事長はリーダーシップにより学内外の必要な情報を収集し、本学園の方針を決定し、第三者評価に対する責任と役割を果たすことはもとより、業務全体を十分に掌握し、理事の職務執行を監督している。

監事は、本学園寄附行為第 10 条により任期は 2 年とし、私立学校法第 37 条第 3 項

の業務を行っている。定数は、本学園寄附行為第 5 条により、2 人以上 3 人以内としており、本学園寄附行為第 8 条により、評議員会の同意を経て理事長が選任することとしている。

役員の解任及び退任は、学校教育法第 9 条を準用し、本学園寄附行為第 12 条に規定している。

情報公開は、私立学校法第 47 条第 2 項により、決算確定後、5 月末までに計算書類などを法人本部事務室に備えつけるとともに、財務情報をホームページで公表している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後とも安定した学園運営、教育活動の充実を図るため、本学園役員相互の意見交換を活発化し、また学内外での情報収集も積極的に行うことが必要である。

【テーマ】

基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップ

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長（資料 104）は、平成 24 年 3 月 7 日の第 33 回定例理事会で承認を受け、就任した。学長就任前は本学で 6 年間、副学長を務め、本学に勤務するまでは、公立高等学校で永年にわたり教員・指導主事・教頭・校長を務めてきたため、本学を取り巻く地域と教育環境は熟知している。本学では、教員兼教務部長を務め、長年にわたり前学長を補佐し、副学長時代に培った高等教育に対する揺るぎない信念をもとに大学運営を行っている。本学の運営課題に対し、教職員に的確な指示を与えリーダーシップを発揮している。また、建学の精神にある全人的な人づくりを行うために、地域に唯一の高等教育機関としての誇りと威厳を失うことなく、日々の教育研究に邁進している。そして、教職員に対し、地域の保育者養成機関としての役割を果たすよう指示するとともに、研修・研究及び学会などへの積極的な参加を促している。

一方、学生には将来、指導的立場になる者としての資質を身につけることの大切さを、前・後期ごとの学長講話や行事で諭している。ホームページで、学生は大学における最大の財産であり、皆さんの成長こそが大学の発展を支える原点であると述べ、学生軸での大学運営を推し進めている。昨今、すべてにおいて楽な選択肢を選択する学生が増えていることを危惧し、将来、指導的立場になる者の選択肢としてこれでよいのかと教職員に提言し、その対応を指示している。

また、学生の就職率 100％を目指し、就職先が求める保育者の基礎知識や保育技術を身につけた学生を養成するため、質の高い授業の展開を教員に求めている。さらに、教育の質の向上のために、各部署、各委員会、各科目に対し PDCA サイクルを取り入れて、指導体制を強化し、学習成果の獲得を推し進めている。

学長は、学生がいかに保育者として必要な知識・技能を身につけ就職したか、本学の学習成果を把握するために、学生の就職先の園や施設への外部評価アンケートの実施を指示した。アンケート結果は真摯に受け止め、今後の教育活動に活かしていく。

本学は、兵庫県内でも少子高齢化が進んでいる地域の一つであり、学生募集におい

て気を抜けない状況にある。しかし、入学生の確保が維持できているのは学長のこれまでの地元での功績が大きい。地域が求める保育者養成機関として本学の存在感を示すために、副学長時代より地域に開き連携を推し進めるよう努力してきた。平成 22 年度に兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院と教育連携（資料 72）を行ったのもその努力の結果である。これは、双方の持つ教育資源の活用と生涯学習の振興、生活創造の推進及び地域社会に役立つ人材を育成することを目的としている。この教育連携では、相互の特長や知恵を学び合い、相乗効果を図る一方、本学の存在を地域に対し理解を得る大きな窓口となった。

また、これまでの学園祭は、学生のための 2 日間の行事であったが、これを地域交流の場である「和花季ひろば」（資料 70）として、1 日目は異世代間交流、2 日目は地産地消の食フェアーへの切り替えを行った。学生主体であることに変わりはないが、地域に開かれた大学創りをより一層推し進める結果となっている。

学長は、日本発育発達学会子どものからだと心連絡会議に所属している。また社会的活動として、兵庫県バスケットボール協会顧問、社団法人兵庫県シルバー人材センター協会シニアワークプログラムの講師を務め、但馬文教府創立 50 周年記念シンポジウムでは特別講師として招かれ「学生の育成における地域活動の位置づけ」を講演した。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長が、副学長時代からこれまでに取り組んできた事業や方策の趣旨を教職員は十分に理解し、今後も継続・改善しながら、より良い学校環境をつくりあげていく必要がある。

【区分】

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教学運営は、主に教授会が担っている。教授会は、本学学則（資料 14）第 50 条から第 55 条及び同通信教育部規程(資料 15)第 50 条にもとづき、学長及び教授をもって構成し、つぎの事項を審議・議決している。

(1)教育課程及びその担当に関する事項
(2)自己評価・点検に関する事項
(3)入学・休学・退学・転学及び復学に関する事項
(4)学生の試験及び卒業に関する事項
(5)保育士資格認定に関する事項
(6)学生の厚生補導に関する事項
(7)学生の賞罰に関する事項
(8)教育及び研究に関する事項
(9)教授・准教授・講師・助教・助手の選考に関する事項
(10)学長が諮問した事項

(11)その他教学に関する事項

教授会は、学長が議長となり、本学教授会運営に関する細則（資料 86）により適正に運営している。

定例教授会は、原則として毎月 1 回第 2 水曜日に開催している。その開催通知は、学長が各教授に対し書面により通知している。臨時教授会は、学長が緊急で開催する必要があると判断した場合に開催している。議事録は教務学生部教務学生課職員が作成し、出席した教授 2 名が議事録署名人となり、内容を確認のうえ署名・押印している。

教授会は、自己点検・評価委員会、教務委員会、学務委員会、教育改善実施（FD）委員会、入試対策・学生募集委員会、学生指導委員会、進路指導委員会、編入委員会、図書委員会、奨学生委員会、個人情報保護委員会、公開講座委員会、紀要委員会、こども学科実習委員会、セクシュアル・ハラスメント対策委員会、職務改善推進（SD）委員会、防火・防災管理委員会、地域交流委員会、衛生委員会、教育情報公開・ホームページ・ネットワーク管理運営委員会を掌握しており、学びやすい環境や体制作りに寄与し、本学の管理運営及び教育の質向上に努めている。

また、各委員会も学習成果の獲得、教育の質保証をはじめ、学生支援のために様々な活動を行っている。なかでも、教務委員会、学務委員会、教育改善実施（FD）委員会、こども学科実習委員会は、具体的な事項を検討することで、教育の質向上や学習成果が獲得できる運営を行っている。

各委員会には職員も所属しており、日常業務で直接学生と接しない職員も学生支援に携わっている状況である。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

三つの方針は、平成 25 年度より本学学則へ規定したが、学習成果とともに定期的に見直しをしていく。また、各科目担当教員や教務委員会、学務委員会、教育改善実施（FD）委員会、こども学科実習委員会が PDCA サイクルを適用した点検・評価から議論を行うことで、教育課程の編成や学習成果の改善点を見出し、これらを反映させたカリキュラムを教授会で審議・決定していくシステムの精度を高めていく必要がある。

【テーマ】

基準Ⅳ-C　ガバナンス

（a）テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の各機関の役割は、本学園寄附行為に明記している。

監事は、会計監査と業務監査を行うだけでなく、自ら理事などへ学校業務に関するヒアリングを行うなど、機能強化への取り組みを行っている。また、監査法人による公認会計士監査に立会い、学校経営全般に関する意見交換を経て監査報告書を作成し、理事会及び評議員会へ提出しており、本学園寄附行為にもとづき、厳正かつ適正に職務を遂行している。

評議員会は、平成 25 年度において、理事 6 名に対し 20 名で組織しており、内 7 名は学外の評議員である（ただし、5 月に 1 名減となっている）。その運営は本学園寄附

行為にもとづき、本学園の重要案件である予算及び事業計画は、理事会審議前に理事長から諮問を受けることとなっている。また、理事会で議決した決算及び事業の実績は、理事長が監事の意見を付して評議員会に報告し意見を求めており、理事会の諮問機関として適切に機能している。

本学園の資金計画は、将来構想及び事業計画をもとに中・長期的な資金のシミュレーションを総務部経理・財務課で行い、結果を理事長へ報告している。

予算編成の基本方針は、各所管の意見をよく反映し、教育その他の諸活動の計画と一体化した取り組みが重要であるとしている。単年度の事業計画とその予算化は、理事長の経営方針及び各部署の予算担当からの予算申請を集約し、将来構想との関係・整合性を吟味した後、法人部門で予算原案を作成する。その後、評議員会への諮問を経て、会計年度開始以前に理事会で決定し、予算申請各部に決定予算額を通知している。

予算管理は、予算管理部署である総務部総務課施設・管理係が各部署から提出された購入・印刷関係決裁書（資料 114）と予算状況を照らし合わせて確認を行い、本学園物件調達規程（資料 86　P.963）や本学園物件管理規程（資料 86　P.953）により適正に処理を行っている。

出納業務は、総務部総務課施設・管理係の処理を受けて総務部経理・財務課が請求書を検収し、本学園経理規程（資料 86　P.901）に則り支払処理を行っている。また、学費などは本学学費等諸経費納入要項（資料 86　P.921）により収納している。このように健全財政の維持と予算の適正な執行を担っている。

監査法人による公認会計士監査では、ガバナンス構造や内部の統制の検証、出納業務の実証的検証を行い、それぞれの関連部署が対応にあたっている。年度末には計算書類、財産目録（資料 27）の内容も監査を行い、その結果、適正に表示しているとの報告を受けている。

資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準に準拠し、本学園経理規程、本学園物件調達規程、本学園物件管理規程、本学園資産運用規程（資料 86　P.911）にもとづいて適切に管理している。現在まで公認会計士及び監事の監査で問題点の指摘は受けていない。また、資金の運用は、本学園資産運用規程にもとづき行っている。

寄附金・学校債の募集は、必要性がないため行っていない。

月々の主な支払状況、現預金の推移は、総務部経理・財務課から理事長へ報告している。

財務書類は、私立学校法第 47 条第 2 項にもとづき、本学園書類閲覧規程（資料 86　P.433）を設け、法人本部事務室に閲覧できるよう備えつけ、情報開示のため、ホームページでの財務情報の公表を行っている。

（b）自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学校教育法、私立学校法などの関係法令及び本学園の諸規程にもとづき業務を行っているため、適正に管理・運営体制は整っており、公認会計士や監事による指摘事項もないことから、現状の維持に努める。

【区分】

基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、本学園寄附行為第 5 条及び第 8 条により、評議員会の同意を経て、理事長が選任した学外者 2 人（定数 2 人以上 3 人以内）がその任にあたっている。監事は、文部科学省が主催する監事研修会に出席し、知識を深めるなかでガバナンスの強化への対策を検討している。

監事の職務は、私立学校法第 37 条第 3 項と本学園寄附行為第 9 条により、本学園独自に本学園監事監査規程（資料 86　P.435）を設け、その主な内容をつぎにあげる。

○監査計画

重要性・適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、適切に調査対象及び方法を選定し監査計画を作成する。

○業務監査

学校法人の業務が、法令・寄附行為等に準拠して適正に執行されているかどうかを検証する。（政策監査、執行監査）

○会計監査

会計業務が「学校法人会計基準」に準拠し、また、予算統制制度にもとづき執行されているかどうかを検証する。

○監査の実施方法

業務監査・会計監査を実施する。

(1)業務状況の聴取

(2)理事会議事録、評議員会議事録その他の重要な文書の閲覧

(3)会計に関する帳簿、書類等の調査

(4)その他監査の実施に必要な事項についての報告の聴取又は調査

○監査報告書の作成

毎会計年度、業務監査・会計監査の結果を踏まえ、検討・協議を経て正確、かつ明瞭に監査報告書を作成する。

○理事会及び評議員会への報告等

毎会計年度終了後 2 ヵ月以内に、監査の実施状況とその結果を理事会及び評議員会に報告するとともに監査報告書を提出する。

○公認会計士との連携

財産の状況を監査するにあたり、公認会計士（監査法人を含む。）から報告を求めるとともに、必要に応じ公認会計士に対し専門的事項の調査を委任することができる。

上記のとおり、監事は、計算書類・財産目録及び会計帳簿類の会計監査と、学校業務の全般にわたる業務監査を行うだけでなく、監事自ら理事などへ学校業務に関するヒアリングを行い、機能強化へ取り組んでいる。また、年 6 回程度実施している監査法人による公認会計士監査に年 1 回程度立会っている。決算に係る監査終了時には、

公認会計士から理事長と監事へ直接監査報告があり、会計監査の結果を踏まえた学校経営全般に関する率直な意見交換が行われている。私立学校法第 37 条第 3 項を準拠し、本学園寄附行為第 9 条により、法人の業務や財産に関し不正の行為または法令もしくは本学園寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを所轄庁または理事会及び評議員会に報告することとしているが、現在までこのような事例はない。この報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求することとしているが、同様に事例はない。このように、監事は、厳正かつ適正に職務を遂行している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は、私立学校法第 37 条第 3 項、本学園寄附行為及び本学園監事監査規程にもとづいて適切に業務を行っているが、監査業務の強化を図り、より一層の支援体制を整える。

基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、理事会の諮問機関として 20 人の評議員（定数 15 人以上 26 人以内）で構成している。ただし、平成 25 年 5 月に 1 人が退任している。

本学園寄附行為に定める評議員の選出母体はつぎのとおりである。

1 号評議員　学長及び園長 3 人（定数 3）
2 号評議員　本学園の教職員 7 人（定数 5～9）
3 号評議員　25 歳以上の本学園が設置する学校の卒業生 3 人（定数 2～4）
4 号評議員　本学園に関係ある学識経験者 5 人（定数 4～9）
5 号評議員　理事長 1 人（定数 1）

評議員会の議長は理事長が務めている。定例会は、毎年 5 月、1 月、3 月に開催し、臨時会は、理事長が必要と認めた場合及び私立学校法第 41 条第 5 項による招集請求があった場合に開催する。ただし、私立学校法第 41 条第 5 項の事例は現在までない。

つぎにかかげる諮問事項は、理事会審議前に評議員会の意見を聴取しなければならないと定めている。

1　予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項
2　事業計画
3　合併
4　運用財産中の不動産及び積立金の管理に関する事項
5　寄附金の募集に関する事項
6　剰余金の処分に関する事項
7　寄附行為の施行細則に関する事項
8　その他理事長が学校法人の業務に関して重要と認める事項

また、理事会で議決した決算及び事業の実績は、理事長が監事の意見を付して評議員会に報告しており、評議員会は本学園の寄附行為及び寄附行為実施規則に則り運営している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は、本学園寄附行為第 17 条にもとづき開催し、理事会の諮問機関として適切に運営を行っているが、出席率がより向上するよう日程調整段階での工夫が必要である。

基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

総務部経理・財務課では、本学園の将来構想及び事業計画をもとに、中・長期的な資金のシミュレーションを行い、その結果を理事長へ報告している。このシミュレーションは、各部門の学生生徒等納付金を中心とする収入と、固定費である人件費、経常経費及び設備投資に係る支出とを積算することで経営状況を予測している。また、資金の流れを随時確認し、資金の不足が生じないよう資金計画を立てている。

本学園は、平成 16 年 4 月に学校法人近畿大学から分離独立し、本学（通信教育部含む）及び附属幼稚園に加えて、平成 19 年 4 月に近大姫路大学（看護学部）を開学し、平成 20 年 4 月に近大姫路大学教育学部（通信教育課程含む）を増設した。そのため、本学園の中・長期の事業は、近大姫路大学の両学部の学年進行を考慮しながら、教育内容の充実や学生の就職対策、また地域社会への貢献にも力点を置いた計画となっている。

本学園の事業計画や予算決定に至る過程・手続きは、毎年度予算編成期に作成する「予算編成における基本方針とその概要について」（図表 25）にもとづき行う。その基本方針は、予算編成の過程で、各所管の意見をよく反映し、教育その他の諸活動の計画と一体化した取り組みが重要であり、諸活動のすべての領域を包含することに留意しながら、収支の均衡を十分に考慮することにあるとしている。

事業計画とその予算化は、まず中・長期の事業計画を年次計画へ見直し、理事長の経営方針及び各予算担当部署からの予算申請を集約し、将来構想との関係・整合性を検討する。その後、法人部門で予算原案を作成し、評議員会への諮問を経て、会計年度開始以前に理事会で審議・決定している。

図表 25　平成 25 年度予算編成における基本方針とその概要について

○平成 25 年度予算編成の基本方針

私学を取り巻く環境は、少子化の進行と、長引く国内外の経済不況により大学・短大の経営は、厳しい競争環境にあることを認識することが重要であり、加えて、東日本大震災や原子力発電所の事故等がもたらした大きな環境変化などの問題もあり、私学助成の今後のあり方は、楽観できない見通しであります。

こうした状況下にあって、学園が、本来の目的である教育と研究を永続的に維持し、かつ内容の充実を図るためには、学園経営における「健全な財政の維持と発展」を目指すものでなければなりませんが、そのことは、中・長期的な財政予測を踏まえた予算編成なくして実現できません。

もとより、予算編成の基本は、予算編成の過程において、各所管の意見がよく反映され、教育その他の諸活動の計画と一体化した取組みが重要であり、諸活動のすべての領域を包含することに留意し、学生生徒等納付金を中心とする収入予算の編成についても、入学者の動向をよく見極め、実態に即した予算を編成することに心がけなければなりません。

したがって平成 25 年度の事業予算を含めた「**学園全体の支出予算は、収入予算の範囲内**」に抑えることを目標とし、あくまでも、「**収支の均衡**」と「**冗費の削減**」を十分に考慮のうえ、「学校法人会計基準」、「勘定科目処理要領及び細則」に準拠した予算を編成することを基本方針とします。

なお、今日の学校経営は、財務情報はもちろんのこと、教育情報の公開が義務付けられ、経営の透明性と説明責任がより一層問われる時代であり、こうした時代の要請に応え得る予算編成をおこなうことが重要であります。

1．経常予算について

・教育研究経費・管理経費に含まれる小科目の平成 25 年度予算額は、昨今の収支の状態から判断して、平成 24 年度修正予算額を大きく上回ることは困難な状況でありますので、特に**支出の総額は、平成 25 年度収入見込額を超えない範囲に留める**ものとします。

しかし、予算執行状況及び前年度実績等によっては、減額(マイナスシーリング)をせざるを得ないこともあります。但し、制度に基づく個人研究費、職員研修費、共同研究費については、この限りではありません。また、学生数の増加による教材費等の経費の増加申請については、収入見込の範囲内として、平成 24 年度の修正予算を上回っての申請も受け付けしますが、この場合、申請書の備考欄に“学生見込数増”と記入して申請してください。

・光熱水費等公共料金及びそれに準ずる経費については、節約を励行し、前年度執行額を上限に総務課において予算を申請してください。

・予算申請額が突出した科目については、理事長、財務担当理事、法人本部の判断で減額修正（査定）されることに留意の上、予算の申請及び調整を行ってください。

・今年度の査定は、収入の予算額を視野に入れるとともに、将来構想への取組を踏まえ、厳しく、予算額の調整を行います。また、予算配分の重点は、教育の質的・量的向上と学生への教育サービスの向上におきますので、予算申請にあたっては、「経費の費用対効果」などよく検討して、重点的な予算の配分にご協力ください。

2. 新規事業予算について

・建物、構築物等に関する施設関係経費については、金額にかかわらず、すべて新規事業予算として申請してください。
・設備関係支出及び大修繕費の 1 件 50 万円以上の物件については、新規事業として申請してください。
・「1 事業（1 件）」の金額（総事業費）が 100 万円以上の賃借料・委託費支出・印刷複写費（ただし、経常的に必要とするテキスト等の印刷物を除く）等を伴う新規の事業は、平成 25 年度「新規事業予算」として予算を編成することとなります。したがって、新規事業予算に該当する経費は、経常予算の申請と区分し、別の指定用紙で申請してください。

3. 予算申請について

平成 25 年度予算の申請を行うにあたっては、前年度（平成 24 年度）予算の執行状況を必ず確認し、年度内に執行出来ない予算項目がある場合（例：テキスト印刷、テキスト執筆謝礼金等 1 件の金額が多額になるもの）の取扱いについては、法人本部と必ず協議して下さい。協議の結果、平成 25 年度に繰越することとなったものについては、申請書にその旨を明記し、再申請してください。

平成 24 年度予算に対する実績があまりにも少ない場合は、予算額を基に交付申請を行う私立大学等経常費補助金の交付申請などに支障をきたします。従来、見直し等による補助金の過大交付については、過年度調整として調整されてきましたが、前年度より、即返還命令がくだされ、一旦受けた補助金を返還することになっておりますので、不要もしくは執行が未確定な予算項目については 12 月上旬までに必ず報告してください。

4. 授業に係わる機械器具・材料等の申請に当たっては、次の点に留意し予算を編成するものとします。

・授業を行う具体的な方法、授業の目的、教授範囲等を考慮の上、「緊急性」・「重要性」の高いものを優先してください。
・例年、予算が認められていながら年度終盤になっても執行されない予算や、執行されても緊急性に疑問を抱くものがありますので、予算の申請または調整の際には、「必要性」、「使用頻度」等について充分検討してください。
・買替の場合、現有機器の有効性、申請機器の必要性、使用頻度等検討の上、申請

書に買替理由を明記してください。

5. 「出張旅費」、「広告費」については、経常費の厳しい予算状況に鑑み、「人員」、「回数」、「出張地」等の厳格な見直しと、「費用対効果」の検証を行い、効率の良い予算申請に努めてください。

6. 本学は、平成 20 年度より「チームマイナス 6%」の運動に参加するなど、クールビズ、節水対策、冷暖房費の節約、照明・待機電力の節減など、CO_2削減への取り組みを行っています。加えて、電力の安定供給を受けるためにも、一層の節電に取組、引き続き、光熱水費等ランニングコストの節約につながるようご協力願います。

7. 「冗費の削減」を図る為、事務用品・日用品（ファイル、ボールペン等）の予算申請については、**総務課にて一括申請**となりますので、それ以外の部署からの事務用品・日用品の申請は原則として認めません。したがって、事務用品等については本学園の規格品である「出庫対応事務用品等」を使用してください。どうしても規格外の事務用品が必要な場合には、総務課に相談するなどの対応をお願いします。

8. 予算外の執行については、科目内転用の場合を除き、原則として認められません。
また、科目間の予算流用及び、予算外執行については、法人本部と事前に打合せが必要となります。**承認された場合以外は、予算の執行ができませんので、**予算の申請にあたっては、事前の検討を充分に行うようあらかじめ留意してください。

理事会で決定した予算は、予算申請部署に対し法人本部長より通知を行う。予算執行は、各部署の担当者が購入・印刷関係決裁書を起案し、各部署の所属長（学科長）の決裁を受けることとしている。その後、総務部総務課施設・管理係が各部署の決裁書を取りまとめ、予算状況の確認を行った後、見積り、発注を行い、納品確認し、各部署に物品を渡す手続きとなっている。支払いは、購入・印刷関係決裁書と物品に添付されている請求書を検収後、経理処理を行い、総務部経理・財務課で出金伝票を作成し、法人本部長の決裁後、支払処理を行う。

本学園の財務処理は、本学園経理規程、本学園物件管理規程、本学園物件調達規程及び同規程細則、本学園資産運用規程、本学学費等諸経費納入要項により行っており、健全財政の維持と予算執行及び物件の調達・管理を適正に行っている。

本学園における平成 25 年度の収支は、単年度では収入超過となっているが、翌年度繰越消費支出では支出超過（赤字）となっている。本学のみの収支は、平成 16 年度の分離独立以来、収入超過の状態にある。これは通信教育部の収入が大部分を占めている。本学の定員は、平成 21 年 4 月に 50 名から 40 名に変更し、定員確保に努めている

が厳しい状況にある。しかしながら、安定した学校運営には定員を確保することが重要であると考えている。

本学園は設立以来資金の借入がなく、自己資金で法人運営を行っている。今後も安定した収入を維持するため、定員確保による学生生徒等納付金や補助金などの外部資金の獲得を積極的に行い、人件費及び管理経費などの間接経費の抑制を図り、収支の均衡の原則を維持していく。

本学園の帰属収入に対する教育研究経費の比率は、平成 25 年度では 20%以上を維持し、3 カ年の平均でも 20%以上となっているが、本学では 3 カ年平均で 20%を下回っている。教育研究費は予算申請部署の意見を聴取し、調整の機会を設けており、適切に予算編成及び予算執行の管理を行っている。

監査法人による監査への対応は、総務部経理・財務課を中心に行っている。監査は、ガバナンス構造や内部の統制の検証と、出納業務の実証的検証が行われるため、総務部総務課（総務係、施設・管理係）で必要に応じ対応している。監査法人からの監査結果は、適正に表示しているとの報告を受けている。

資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準に準拠し、本学園経理規程と本学園資産運用規程、本学園物件調達規程、本学園物件管理規程にもとづいて適切に管理しており、現在まで監査法人の監査並びに本学園の監事監査とも問題点の指摘は受けていない。資産は管理台帳で管理し、資金は月次資金報告書及び出納帳で管理し、出納は支払伝票をもとに行っている。資金運用は、平成 25 年度に制定した本学園資産運用規程にもとづき行っており、月々の主な支払い状況、現預金の推移は、理事長へ報告している。寄附金・学校債の募集は、必要性がないため現在行っていない。

財務書類は事務室に備えつけ、私立学校法第 47 条第 2 項にもとづき本学園書類閲覧規程を設け、公開すべきでないと判断する正当な理由がある場合を除いて、本学に在学する者やその他利害関係人から請求があった場合は、これを閲覧できるようにしている。また、平成 19 年度よりホームページへ財務情報の公表を行っており、予算書、事業計画（資料 25,26）なども掲載している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

近大姫路大学の開学及び学部などの新設により生じた累積赤字は、定員確保による安定した学生生徒等納付金の獲得と補助金など外部資金の獲得を積極的に行い、人件費及び管理経費などの間接経費の抑制を図ることで収支の均衡を図り、着実に圧縮するよう努力し、教育・研究活動の安定的な維持と発展に配慮した資金投下を行うよう努力する必要がある。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

なし。

(2) 別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし。

【選択的評価基準 1．教養教育の取り組みについて】

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、建学の精神と教育目標に基づき学習成果を定め、専門的学習成果と教養的学習成果の 2 つに分けている。特に、教養的学習成果は、①社会人・職業人として求められるマナーや姿勢、コミュニケーション能力を獲得できる、②社会人・職業人として責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己表現、他者理解及び自己管理の能力を育成する、の 2 点としている。

本学の教育課程は、各科目を総合科目・外国語科目と専門教育科目（教科専門科目・教職専門科目）に分けた編成としている。これは、総合科目を基盤として教養教育の充実を図るとともに、専門教育科目での一層の教育効果の向上を図るねらいがある。各授業担当者は学習成果をしっかり意識し、学生に教養教育の基礎を教授している。

総合科目及び外国語科目は、「こども学概論」、「女性と文化」、「憲法」、「教養演習」、「くらしと経済」、「生命倫理」、「環境と人間」、「情報リテラシーと処理技術」、「健康科学」、「スポーツ（実技）」、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」、「英語コミュニケーションⅠ」と「英語コミュニケーションⅡ」で構成している。特に 1 年次開講の「教養演習」、「キャリアマインド」、2 年次開講の「キャリアアップ」は、本学の教養教育の基幹科目と位置づけ、複数の教員で授業を担当している。具体的には、教養演習では、一般教養の知識と文章力の確立に主眼を置き、「キャリアマインド」では、保育者としての基本的な倫理観、知識、技術の確立を図っている。「キャリアアップ」では、「教養演習」、「キャリアマインド」で習得した内容などをもとに、より高度な倫理観、知識、技能の習得を図っている。

また、各授業最終日に学生へ実施した授業評価アンケートの集計結果から授業の成果を確認し、次年度に向けた課題を抽出する取り組みを行っている。授業評価アンケートの結果は、学生掲示板やホームページで公表を行っている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、全国の短期大学で問題視されている学生の学力低下は、本学も例外ではない。そのなかで、学生の知識や技能の定着をどのように効率よく図っていくかは、喫緊の課題である。この課題の対応として、座学での一方的な教授ではなく、教養教育は演習や体験を通しての実践的な教授を実施している。平成 26 年度に向けて、その教授方法をより効率よく精度の高いものとしていくことが課題となる。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「教養演習」、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」の授業評価アンケートの項目に、「この授業を受け知識と技能が身についた」、「この授業は自身の成長にプラスになった」という項目があり、この 2 項目で良好な結果を得た一方で、一般教養の学習の幅広さと成績評価の妥当性や配付資料が昨今の状況に合っていないのではないかという意見もあった。平成 24 年度から平成 25 年度にかけ授業内容を精査したが、平成 26 年度に向け再度授業時間数と配付資料を含めた内容を精査する必要がある。また、授業科目の成績評価について学生に十分説明するとともに、基準についても再考する。

【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における職業教育（キャリア教育）は、就職活動のハウ・ツーを教え、学生が就職に結びついたことのみで十分な教育的責任を果たしたとは考えていない。学生に対し、入学時より自らの職業観・勤労観を培い、社会人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたり指導していくことが必要である。

このため、本学のキャリア教育は、学生が自己を知り（自己認識）、社会を知り、自己の人生の将来展望を持って自己実現に向けて就職活動に取り組み、そのなかで、社会人として通用する社会に有用な人材として自己形成していく「生き方・在り方教育」の役割と、自己教育力の養成の役割を担うべきであると認識している。ことが要請されてきたといえる。このような観点まで踏み込んだキャリア教育が、実践できているかどうかが外部評価につながり、進路実績が学生募集に大きく左右する。

平成 25 年度の進路指導は、教員 7 名と教務学生部の職員 2 名で構成している進路指導委員会が指導方針を決め、その委員が就職指導業務を分担して取り組んだ。新たな試みの計画、実施、反省、改善の試行錯誤を積み重ねることで、学生の就職活動に対する意識の高まり、取り組みの早期化、就職内定率の向上が見られるようになってきている。これらのことで、就職後 1 年以内の早期転退職者の減少が期待できる。

学生への指導は担任制を採用し、面談をはじめ個々の進路指導・生活指導をきめ細かに行っている。本学は、小規模な学校であるため、日常的に教員が学生に関わりやすく、個々の相談にも応じることができる。また、平成 24 年度に引き続き、ハローワーク豊岡の担当者を招いての講演や個別相談会を実施した。多くの学生は地元の幼稚園や保育所への就職を希望していたが、平成 25 年度は、京阪神など都市部への就職希望者が若干ながら増加し、臨時採用を含めすべての学生が希望する就職先に決定した（図表 26）。

図表 26　平成 25 年度卒業生の就職状況　平成 26 年 3 月 31 日現在(通信教育部を除く)

卒業生	就職希望者	就職決定者	卒業生就職率	進学者
40 人	39 人	39 人	100.0%	1 人

カリキュラムには、卒業後に職業人として即戦力となる実践力を身につけることを目的に、1 年次より総合科目にキャリア教育を組み込んでいる。1 年次の前期に、社会人として必要な一般教養及び文章力の習得を授業目標にかかげた「教養演習」を行っている。同時に、1 年次通年科目「キャリアマインド」では、保育者として必要なマナー、教養を学習し、必要とされる人材となるための資質や保育者としての意識などを高めていくことをねらいとして、実践的な取り組みを行っている。

具体的には、教養演習では、一般教養の習得のため一般常識と時事問題を記載したテキストを使用して、自宅学習を踏まえての確認テストを実施し、教え込むのではなく自ら学ぶ「自己教育力」の育成と基礎学力の獲得を目指す授業展開を行った。また、1 時限の後半は作文を授業内容とし、様々なテーマの課題に取り組むことにより、文章

表現力や構成力を学ぶとともに、その内容をまとめて発表する機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図った。「キャリアマインド」では、当初に身だしなみ、電話応対マナー、挨拶の仕方、メディアリテラシー、掃除の仕方など社会人として必要な基本的マナーや姿勢を現場経験豊富な教員が指導を行い、学生自身が目的意識を持ち、意欲的に受講できる授業形態をとっている。

また、平成 24 年度の課題を受け、担当教員で子どもの発達の理解を重視するための授業方法の思索をした。これは、授業の担当を乳児と幼児の 2 つの時期に分け、より具体的にそれぞれの時期の子どもたちの発達のプロセス及び保育内容の変化を体得できるような授業内容の模索を行った。例えば、附属幼稚園での観察実習では、毎回見る視点を明確にして、保育参観をする方法をとった。環境構成、幼児の内面理解、保育者の援助などの記録方法や保育方法を学び、保育者としての資質向上を目指した。さらに、グループ形態をとって保育に必要なおもちゃ作りや月ごとに四季の遊びの具体を調べ、発表する授業など行った。また、平成 24 年度同様、一般教養と作文のクラスを 2 つに分け、複数の担当者により授業展開をしている。これは、学生が積極的かつ持続性を意識した学習姿勢で授業に臨み、職業人としての基礎を確立していくことをねらったものである。この結果、子どもを理解しようとする姿勢、意気込み、スキルが上昇傾向にある。授業担当者の細分化による丁寧な個々の学生への指導の徹底と必要な資質に対応できる授業内容の見直しを行った成果といえる。

2 年次は、前期に「キャリアアップ」を履修し、1 年次の「キャリアマインド」を踏まえて学生の進路に合わせ、必要と考える知識・技能のブラッシュアップを図った。1 時限の前半は幼児期の発達理解の後、保育指導案作成と模擬保育を行い、後半は進路別学力養成授業と作文の授業の実施に分け授業展開した。学生が模擬保育で幼児役になることで年齢別幼児理解を図り、現場での指導案作成の重要性と保育者としての自己研鑽のスキルを実感することができた。また、進路別学力養成並びに作文指導により、基礎学力を練磨する者、実戦力を養う者など、各自が学習の結果を確認しながら実力を補完していき主体的に学習をしていこうとする姿勢を見るようになってきた。また、保育専門職の現場を見る機会として、附属幼稚園への観察実習、複数の授業内容に組み入れた園児との交流を通じて、幼稚園や保育者を身近に感じ、保育職に対しての憧れや自己実現に向けての意欲の高揚を図った。2 年次後期には、2 年間の学習知と実習などで得られた経験知との統合を図り、教育・保育現場で直面する問題への対応力や保育者としての使命感・責任感のある実践的指導力の習得を図ることを目的とした「保育・教職実践演習」の授業を行った。ここでは、2 年間の本学での学習活動を通じて、学生自身が保育者としての資質能力をどの程度形成しているかを確認し、自らの課題を自覚し、その克服と習得に努め、保育者として円滑にスタートできるように、総まとめとなる授業を行った。具体的には、学級経営における臨床場面での対応や課題のある子ども及びその保護者への対応、幼（保）・小連携の意義や現状、求められる保育者の資質能力の獲得などについてケースワークを行った。

高等学校へは、学生募集委員会の教員が担当の高等学校を年 3～4 回訪問している。その目的は大きく分けて 2 つある。一つ目は、各高等学校から要請を受け、その校内進路説明会に委員会の委員が訪問して「幼児教育や保育の内容、幼児教育職の専門職

について」などの講義を行っている。二つ目は、学生募集のために「本学の教育方針や幼児教育関係の学習内容や免許・資格取得、進路指導と進路実績の状況等について」の説明を行っている。

また、AO 入試が始まる前の 7 月末から 9 月にかけて、毎年度 5～6 回のオープンキャンパスを開催し、参加する高校生に対して個別相談に応じ、幼児教育に関わる仕事を説明し、目標実現のための展望が持てるように助言をしている。

平成 24 年度に引き続き、リカレント教育「ほたるの会」を実施した。リカレント教育の目的は、本学卒業生をはじめ、但馬・京丹後など周辺地域の幼児教育・児童福祉に携わる現場の保育者を対象に、現場で直面している問題を話し合い、研修する場を設けることである。また、子どもたちの健やかな育ちの研究に精通した講師を招き、昨今の子どもの健康に関する問題点とその対応の講話とともに、保育現場での運動遊び（親子ふれあい遊び）の実技指導で、今後の保育に生かす機会を提供している。平成 25 年度は、東洋大学教授の嶋﨑博嗣氏を招聘し、“子どもの健康や運動遊びについて”の実技講習を受けた。当日は、但馬地域や京丹後地域、大阪府の幼稚園・保育所・認定こども園・学童保育・幼児センターから、保育者となった卒業生や若手の保育者が 21 人参加した。午後からは、本学教員と卒業生が学級経営や保護者対応などに関するグループ討議を行った。終了時に、本学の教育方針の浸透やキャリアに関するアンケート調査を実施した（図表 27)。

アンケートの結果から 90%の卒業生が、授業を真剣に受講しておけばよかったと回答している。具体的には、子どもの年齢別の基本的な知識などを覚えておくこと、どんな遊びがあったのかを知ること、書類の書き方など真剣に学んでおけばよかったなどである。これら卒業生の声を受けて、在学時に学んでおく必要のある内容を、十分に検討して、平成 26 年度の授業計画に反映する必要がある。

図表 27　教育方針の浸透やキャリアに関するアンケート結果（抜粋）

対象：本学卒業生 19 名、本学以外の卒業生 2 名　計 21 名　（1 年目 7 名、2 年目 6 名、3 年目 4 名、その他 4 名）

○大学での授業をもう少し一生懸命に聞いておけばよかったと思うか。

①	非常にそう思う	3 人　14%
②	そう思う	16 人　76%
③	どちらでもない	2 人　10%
④	そう思わない	0 人　0%
⑤	無回答	0 人　0%

（記述部分）

・困ったとき。
・子どもの発達段階。
・自分に知識が入っていないと痛感したとき。
・子どもたちと関わっていて。
・子どもの年齢別の基本的な知識などを覚えておくとよかったと思う。

・自分には、あまり関係ないと思っていた内容にも関わることになったため。
・どんな遊びがあったのか、色々な書類の書き方など真剣にしておけばよかった。
・子どもと接するなかで常にそう思わされる。

○座談会に参加して満足したか。

① 非常に満足　3人
② 満足　9人
③ どちらでもない　3人
④ 不満　0人
⑤ 無回答　6人

（記述部分）
・様々な現場の声を聞くことができた。良かった。
・いろいろな話が聞けて良かった。

○リカレント「ほたるの会」の全体的な感想を記述する。

・参考になった。
・楽しかったし、勉強になった。
・保育の参考になった。
・参考になることがたくさんあってよかった。
・友達や先生に久しぶりに会えて嬉しかった。悩みを聞いてもらい、いい機会になった。
・2回目の参加だが、新しい発見や学びができ、参加して良かったと思う。
・講演で日々使えそうなことが学べてよかった。
・他園での様子、年代別での関わり方など聞けて良かった。悩みや感じたことを話し合えることで吸収することも多く、また、自分の状況を知ってもらうことで、次へのステップにつなげるきっかけとなった。
・他の園のことを知ることができ、いろいろなことが分かった。
・普段の悩みを他園で働いている人に聞いてもらい、いい機会になった。
・リズム遊びや手遊びの視点が広がり、楽しみながら学ばせてもらうことができた。
・運動遊びを園でも実践したいと思う。
・講演では、日々の保育につながることがたくさんあったので、取り入れていきたい。
・卒業生ではないが、楽しませてもらった。

さらに、地域の幼児教育発展のため、保育現場の責任者（園長など）との懇話会の機会を持ち、情報交換し連携を深めている。平成25年9月に、実習時の学生の状況、職業教育に関する現場の要望及び教育内容の過不足の情報を得る機会として実習情報交換会を実施した。参加者は、豊岡市内の私立保育園長4名、公立保育園長3名、公立認定こども園教員5名・施設課長1名と本学はこども学科実習委員会の委員が参加した。

実習巡回指導では、教員が実習中の園、施設を訪問し、所長、園長や指導担当者と直接面談し、実習状況や次年度の採用状況などを確認している。専任教員による保育所、幼稚園、施設への巡回指導は、1 年生の 9 月上旬の保育所実習に 37 件、1 月の保育実習 37 件、2 月の施設実習 16 件、2 年生の 8 月の保育所実習 20 件、9 月の幼稚園実習 31 件であった。園、施設の現状を知り、現場から本学に求められる意見を直接聞く良い機会となっている。

毎年、全国保育士養成セミナーに教員 1 名が参加し、キャリア教育を担う教員の資質向上（実務経験）に努めている。このセミナーでは、その時期の保育士養成校の様々な課題の講演や討論が行われ、それらを通して教員の学びの機会となっている。そのほか、現代保育研究所第 1 回及び第 3 回研修会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（九州、大阪）、保育士養成機関関係者との懇談会、幼稚園教員養成校との懇談会、近畿ブロック保育士養成協議会、全国保育士養成セミナー第 5 回研究大会、保育士養成協議会研究懇談会などにそれぞれ教員 1 名が参加をし、その都度、学科会議で報告会を行い、教員の質の向上に努めている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の就職先へのアンケートを平成 25 年度に実施した。卒業生からの回収率が低かったため、回収率アップを図る工夫が必要である。また、結果にもとづき、本学の進路・就職指導の問題点を見出し、改善を図っていく。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

キャリア教育を通して、さらに①自己認識、②社会認識、③将来設計及び自己実現に向けた就職活動が可能となる。平成 26 年度は、今年度の結果を踏まえ、アンケート内容や実施方法に改善を加え、本学の就職指導、職業人として求められる資質に関するアンケートを卒業生と就職先に回答依頼し、社会人として通用する有用な人材として自己形成させていく「生き方、在り方教育」、「実践を通しての習得」を練り上げていく。

【選択的評価基準 3．地域貢献の取り組みについて】

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

（a）自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、地域とともに生きるという方針から地域の方々に教育施設を開放すべく、毎年度公開講座を開催している。この講座は地域貢献事業として定着しつつあり、参加者からは継続した開催を望む声が強くなっている。平成 25 年度は、ピエール・アモイヤル氏のヴァイオリンリサイタルと本学教員が講師となるパソコン講座を行った。その概要は、以下のとおりである。

①音楽講座：ピエール・アモイヤル　ヴァイオリンリサイタル

日　　時	平成 25 年 5 月 19 日（日）　17：30 開場　18：00 開演
場　　所	本学和花季会館
参加人数	388 名
チケット代	3,500 円

②パソコン講座：「ワード基本講座」　1 クラス

日　　時	10 月 2 日　（水）　18:30～21:00（開講式を含む）
	10 月 9 日　（水）　19:00～21:00
	10 月 16 日　（水）　19:00～21:00
	10 月 23 日　（水）　19:00～21:00
	10 月 30 日　（水）　19:00～21:00
	11 月 6 日　（水）　19:00～21:00
	11 月 13 日　（水）　18:30～21:00（閉講式を含む）
場　　所	本学　209 号教室
受講者数	20 名
受 講 料	3,500 円

③パソコン講座：「エクセル基本講座」　1 クラス

日　　時	10 月 2 日　（水）　18:30～21:00（開講式を含む）
	10 月 9 日　（水）　19:00～21:00
	10 月 16 日　（水）　19:00～21:00
	10 月 23 日　（水）　19:00～21:00
	10 月 30 日　（水）　19:00～21:00
	11 月 6 日　（水）　19:00～21:00
	11 月 13 日　（水）　18:30～21:00（閉講式を含む）
場　　所	本学　211 号教室
受講者数	30 名
受 講 料	3,500 円

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

音楽リサイタルの告知は、これまで告知看板の設置と口コミが中心であったが、兵庫県の景観条例などの影響により、好条件場所に看板設置ができなくなり集客に苦戦している。リサイタル後のアンケートでは、ポスターを見てリサイタルを知り得た方が多かった結果から、平成 26 年度は、ポスターの掲示場所をはじめ、告知方法に工夫が必要である。また、平成 24 年度のパソコン講座終了後のアンケートで、ワード・エクセル以外の内容での実施を希望する声があったが、対応するに至らなかったため、地域のニーズの収集並びに内容の検討にも課題が残った。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

音楽リサイタルは、前述のとおりポスター掲示と口コミが広報中心となるが、コンビニエンスストアや音楽好きが集まるサービス、SNS（ソーシャル・ネット・サービス）で呼びかけるなど、新たな広報を試みる。また、受講者アンケートなどを継続して行い、寄せられた地域住民の要望をもとに講座などの内容を検討していく。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

（a） 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 22 年 5 月 25 日に、本学と県立但馬文教府が相互連携に関する協定を結んでいる。これは、高齢者が学ぶ兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院の学生が本学の講義を受講したり、本学の学生がみてやま学園の学生から劇の準備や調理実習指導を受けたりする相互教育である。平成 25 年度も継続して事業を行い、異世代間の交流を図りながら、相互の人材育成事業として活動している。

また、本学が所在する豊岡市や周辺地域の商工業団体などから、保育所・障がい者施設・地域の公民館などのイベントの参加依頼が年間数回あり、必要に応じた対応を行っている。学年単位、クラス単位、クラブ単位、有志など、参加する形は様々であるが、学生にとって日頃の活動の成果を発表する場となっており、意欲的に活動をしている。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 24 年度同様、豊岡市や周辺地域の商工業団体などからのイベントへの参加依頼が土曜日・日曜日・祝日に多く集中するため、学生への負担も大きいと判断する。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学に在籍する学生の主目的は、やはり学業である。学業に支障が生じないように調整は行っているが、一人ひとりの都合を尊重し、学生生活をより有意義なものにするため無理のないよう計画の見直しを継続して行う必要があり、早急に対応する。

基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（a） 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、地域に根ざした高等教育機関としての使命を果たすために、学科の特性を生かしたボランティア活動を多岐に渡って実施している。

本学としての取り組みは、建学の精神にある「人に愛される人　信頼される人　尊敬される人」を育成する教育の一環として、学内の清掃や学校周辺地域のゴミ拾いを実施し、地域の環境保全に貢献するとともに、学生、教職員と地域住民との相互交流を図っている。

また、クラブ活動を通じてのボランティアを毎年多数行っている。平成 25 年度は、近隣の幼稚園・保育所などからの依頼で、チャイルドアクトクラブによる人形劇、紙芝居などの公演、音楽クラブによる音楽演奏を実施している。いずれの活動も好評で 1 日 2 カ所訪問することも多い。よさこいを含めたフリースポーツクラブは、市内外の自治体から多数出演依頼を受け、演舞を披露するなど、イベントなどを盛り上げるための一翼を担っている。

各クラブの主な活動状況は､チャイルドアクトクラブは､人形劇などの上演が 15 回、近隣地域主催の祭りやイベントの運営補助が 2 回となっている。また、よさこいは、近隣地域主催のイベントなどで、計 15 回の演舞披露を行っている。音楽クラブは、音楽演奏やダンスの披露を認定こども園の園児を対象に計 2 回実施している。

（b）自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎朝の美化活動で、学生の参加率を上げるために各クラブへ働きかけを行い、クラブ活動の一環として取り入れた結果、参加率は上昇した。しかし、本来のボランティア活動としての体を成していないため、学生個人の自発的な参加に向け工夫が必要である。

（c）自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

各学生に美化活動を通じてのボランティアの意義などを地域ボランティアなどの授業を通して、自主的に参加するよう働きかけを行っていく。